

実施計画書

平成23年度～平成27年度

第2回改訂版

平成25年4月

佐 倉 市

目 次

1 総合計画の概要	1
◆ 総合計画の構成と期間	1
◆ 分野別計画	3
2 実施計画の目的と期間	6
3 実施計画の構成	6
4 人口推計	6
5 今後の財政収支	7
6 実施計画の事業費概算	9
II 実施計画	10
第1章 保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実	10
第2章 自然環境の保全・安全に配慮した生活環境の確立	167
第3章 教育の充実、スポーツ活動の推進	242
第4章 産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実	342
第5章 都市基盤整備の充実	433
第6章 市民とともに地域の絆をそだてる行政運営	525

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」
～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
1 地域福祉活動が盛んなまちにします				
1 わかりやすい相談窓口と情報の発信に努めます				
	677	民生委員・児童委員活動支援事業	社会福祉課	10
	800	民生委員・児童委員推薦事業	社会福祉課	11
	9211	総合窓口設置事業	社会福祉課	12
2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくりに努めます				
	248	献血推進事業	社会福祉課	13
	257	社会福祉団体助成事業	社会福祉課	14
	467	地域福祉推進団体助成事業	社会福祉課	15
	680	西部地域福祉センター修繕事業	社会福祉課	16
	802	地域福祉計画策定事業	社会福祉課	17
	9212	地域福祉コーディネーター設置事業	社会福祉課	18
	9213	福祉施設等管理運営委託事業	社会福祉課	19
	9726	南部地域福祉センター整備事業	社会福祉課	20
	9751	成年後見支援センター事業	社会福祉課	21
2 市民の健康づくりを支えるまちにします				
1 市民とともに地域の健康づくりを推進します				
	63	成人保健推進事業	健康増進課	22
	710	健康増進企画事業	健康増進課	24
	711	健康推進事業	健康増進課	25
	9214	健康医療相談事業	健康増進課	26
	9727	保健センター整備事業	健康増進課	27
2 生活習慣病の予防を推進します				
	140	特定保健指導事業	健康保険課	28
	787	特定健診事業	健康保険課	29
3 がん・感染症などの早期発見・重症化防止に努めます				
	713	検診事業	健康増進課	30
3 健やかな親子づくりに取り組むまちにします				
1 妊娠・出産・育児の各期に応じ母子の健康保持に必要な支援を行います				
	166	幼児健診事業	健康増進課	31
	703	妊婦及び乳児健康診査事業	健康増進課	32
	830	母子保健推進事業	健康増進課	33
2 乳幼児・小児の感染症予防を進めます				
	56	感染症等予防事業（任意予防接種）	健康増進課	34
	167	感染症等予防事業（定期予防接種）	健康増進課	35
4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします				
1 保育サービスの拡充を図ります				
	42	民間保育園助成事業	子育て支援課	36
	43	認可外保育施設利用者・運営助成事業	子育て支援課	37
	374	保育園一般事務費	子育て支援課	38
	375	保育園管理運営事業	子育て支援課	39
	376	保育所入所委託事業	子育て支援課	40
	377	佐倉保育園改築事業	子育て支援課	41
	560	馬渡保育園改築事業	子育て支援課	42
	688	家庭保育運営事業	子育て支援課	43
	7474	保育園施設整備事業	子育て支援課	44
	7724	病児・病後児保育事業	子育て支援課	45
	7726	民間保育園施設整備助成事業	子育て支援課	46
	9215	佐倉東保育園改修事業	子育て支援課	47
	9759	子育て支援企画推進事業	子育て支援課	48

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします				
2 放課後児童健全育成（学童保育）の充実を図ります				
	272	学童保育所管理運営事業	子育て支援課	49
	7314	学童保育所施設整備事業	子育て支援課	50
		学童保育システム改修事業	子育て支援課	51
3 子育てに係る経済的負担の軽減に努めます				
	271	子ども医療費助成事業（市費拡充分）	児童青少年課	52
	564	子ども医療費助成事業（県費制度分）	児童青少年課	53
4 ひとり親家庭などの生活の安定と自立を図ります				
	479	ひとり親家庭等自立支援事業	児童青少年課	54
	823	ひとり親家庭等医療費等助成事業	児童青少年課	55
	7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業	児童青少年課	56
5 子どもが安全に暮らせるまちにします				
1 児童虐待防止対策を進めます				
	7362	家庭児童支援事業	児童青少年課	57
6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします				
1 地域における子育て協力体制を整備します				
	41	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	58
	373	児童福祉一般事務費	子育て支援課	59
2 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを行います				
	154	子どもの遊び場管理事業	子育て支援課	60
	164	地域子育て支援事業	子育て支援課	61
	378	児童センター一般事務費	子育て支援課	62
	389	子育て支援センター事業	子育て支援課	63
	7311	児童センター施設整備事業	子育て支援課	64
	9216	南部保健福祉センター施設改修事業	南部児童センター	65
	10032	子どもの遊び場改修事業	子育て支援課	66
7 高齢者が安心して暮らせるまちにします				
1 高齢者が生活しやすい環境づくりに努めます				
	31	高齢者福祉一般事務費	高齢者福祉課	67
	143	敬老祝金贈呈事業	高齢者福祉課	68
	145	高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業	高齢者福祉課	69
	384	相談支援事業	高齢者福祉課	70
	9217	施設整備推進事業	高齢者福祉課	71
2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます				
	144	在宅福祉サービス事業	高齢者福祉課	72
	385	その他支援事業	高齢者福祉課	73
	817	包括支援事業	高齢者福祉課	74
	818	家族支援事業	高齢者福祉課	75
	7659	認知症高齢者等支援事業	高齢者福祉課	76
	9218	認知症地域支援推進事業	高齢者福祉課	77
	9791	高齢者安心キット給付事業	高齢者福祉課	78
3 健康でいきいきとした生活づくりに努めます				
	47	通所型介護予防事業	高齢者福祉課	79
	48	訪問型介護予防事業	高齢者福祉課	80
	158	介護予防普及啓発事業	高齢者福祉課	81
	461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業	高齢者福祉課	82
	695	二次予防事業の対象者把握事業	高齢者福祉課	83
	816	地域介護予防活動支援事業	高齢者福祉課	84

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします				
1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます				
	357	高齢者クラブ活動支援事業	高齢者福祉課	85
	358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業	高齢者福祉課	86
	359	高齢者就業機会確保事業	高齢者福祉課	87
	360	シルバー人材センター補助事業	高齢者福祉課	88
	386	高齢者交流事業	老人福祉センター	89
	462	老人憩の家修繕・改修計画事業	高齢者福祉課	90
	790	敬老事業運営事業	高齢者福祉課	91
	791	老人憩の家管理運営委託事業	高齢者福祉課	92
	7627	老人福祉センター施設修繕事業	老人福祉センター	93
9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします				
1 障がいに対する意識の啓発に努めます				
	156	知的障害者福祉事業	障害福祉課	94
	380	障害者自立支援一般事務費	障害福祉課	95
	562	地域生活支援事業	障害福祉課	96
	693	ふるさと雇用特別創出事業 〔身体障害者相談支援委託事業〕	障害福祉課	97
	7870	緊急雇用創出事業 〔障害者自立支援法等改正に伴う事務事業〕	障害福祉課	98
	9219	障害福祉計画策定事業	障害福祉課	99
	9372	障害者自立支援振興事業	障害福祉課	100
		障害者虐待防止対策事業	障害福祉課	101
		障害者自立支援システム改修事業	障害福祉課	102
2 暮らしの基盤となる支援（横断的支援）に努めます				
	379	精神障害者福祉事業	障害福祉課	103
	561	特別障害者手当等給付事業	障害福祉課	104
	689	障害者グループホーム運営費等補助事業	障害福祉課	105
	690	身体障害者給付費及び助成事業	障害福祉課	106
	811	知的障害者給付費及び助成事業	障害福祉課	107
	9220	強度行動障害県単加算事業	障害福祉課	108
	9221	療育支援コーディネーター配置モデル事業	障害福祉課	109
	9736	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	障害福祉課	110
	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業	障害福祉課	111
		ユニバーサル農業推進モデル事業	障害福祉課	112
3 個々の障がいの特性に応じた支援（個別的支援）に努めます				
	265	さくらんぼ園管理運営事業	障害福祉課	113
	694	よもぎの園管理運営事業	障害福祉課	114
	812	南部よもぎの園管理運営事業	障害福祉課	115
10 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします				
1 医療に関する情報の提供に努めます				
	708	健康増進一般事務費	健康増進課	116
	7705	保健情報管理システム整備事業	健康増進課	117
2 救急医療体制を維持・充実します				
	392	印旛郡市小児救急医療事業	健康増進課	118
	485	休日夜間等救急医療事業	健康増進課	119
	707	訪問歯科診療事業	健康増進課	120
	9748	地域医療対策事業	健康増進課	121
3 特定疾患の患者の支援に努めます				
	486	特定疾患患者見舞金支給事業	健康増進課	122

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします				
1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます				
	160	利用者負担減免措置事業	高齢者福祉課	123
	7869	介護保険特別会計への臨時繰出経費	高齢者福祉課	124
	9222	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業	高齢者福祉課	125
	9223	介護認定審査会事業	高齢者福祉課	126
	9224	認定調査事業	高齢者福祉課	127
	9225	介護保険認定運営事業	高齢者福祉課	128
	9226	居宅介護サービス等給付費	高齢者福祉課	129
	9227	特例居宅介護サービス等給付費	高齢者福祉課	130
	9228	地域密着型介護サービス給付費	高齢者福祉課	131
	9229	特例地域密着型介護サービス給付費	高齢者福祉課	132
	9230	施設介護サービス給付費	高齢者福祉課	133
	9231	特例施設介護サービス給付費	高齢者福祉課	134
	9232	居宅介護福祉用具購入給付費	高齢者福祉課	135
	9233	居宅介護住宅改修給付費	高齢者福祉課	136
	9234	介護予防サービス給付費	高齢者福祉課	137
	9235	特例介護予防サービス給付費	高齢者福祉課	138
	9236	地域密着型介護予防サービス給付費	高齢者福祉課	139
	9237	特例地域密着型介護予防サービス給付費	高齢者福祉課	140
	9238	介護予防福祉用具購入給付費	高齢者福祉課	141
	9239	介護予防住宅改修給付費	高齢者福祉課	142
	9240	特例介護予防サービス計画給付費	高齢者福祉課	143
	9241	審査支払手数料	高齢者福祉課	144
	9242	高額介護サービス給付費	高齢者福祉課	145
	9243	高額介護予防サービス給付費	高齢者福祉課	146
	9244	特定入所者介護サービス費	高齢者福祉課	147
	9245	特例特定入所者介護サービス費	高齢者福祉課	148
	9246	特定入所者介護予防サービス費	高齢者福祉課	149
	9247	特例特定入所者介護予防サービス費	高齢者福祉課	150
	9248	高額医療合算介護サービス費	高齢者福祉課	151
	9249	高額医療合算介護予防サービス費	高齢者福祉課	152
	9373	小規模介護施設消火設備整備補助事業	高齢者福祉課	153
	9374	介護保険災害臨時特例措置事業	高齢者福祉課	154
12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用するまちにします				
1 適正に国民健康保険を運用するまちにします				
	354	国民健康保険一般事務費	健康保険課	155
2 医療費の適正化に向け、予防医療の一環として特定健診、特定保健指導を実施します				
	140	【再掲】特定保健指導事業	健康保険課	156
	787	【再掲】特定健診事業	健康保険課	157
	9375	保健指導事業	健康保険課	158
	9728	特定保健指導非対象者保健指導事業	健康保険課	159
3 医療費の適正化に向け、予防医療の一環として健康診査を実施します				
	7875	人間ドック助成事業	健康保険課	160
	8053	後期高齢者の健診事業	健康保険課	161
	9376	後期高齢者人間ドック助成事業	健康保険課	162
4 高齢者医療制度の適正な運用に努めます				
	26	後期高齢者医療一般事務費	健康保険課	163
13 生活困窮者の救済を行うまちにします				
1 生活困窮者に対する相談・支援体制を充実させ、救済します				
	247	生活保護一般事務費	社会福祉課	164
	7469	県外被災者対策事業	社会福祉課	165
	9749	就労支援推進事業	社会福祉課	166

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」
～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
	1 自然環境が保全されたまちにします			
	1 印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります			
	9250	自然環境施設保全事業	環境保全課	167
	9251	畔田谷津保全事業	環境保全課	168
	9252	印旛沼浄化運動事業	環境保全課	169
	2 印旛沼流域の水循環の健全化を図ります			
	9253	地下水、湧水等水循環事業	環境保全課	170
	3 地域の自然環境の知識の普及・啓発を図ります			
	9254	環境学習推進事業	環境保全課	171
	9255	環境モニター支援事業	環境保全課	172
	4 公害の防止、汚染の回復を図ります			
	7493	放射性物質対策事業（学校給食分）	指導課	173
	7524	放射性物質対策事業（保育園分）	子育て支援課	174
	9256	公害防止対策事業	環境保全課	175
	9257	公害監視測定機器整備事業	環境保全課	176
	9258	水質汚濁防止対策事業	環境保全課	177
	9377	放射性物質対策事業（児童センター・学童保育所分）	子育て支援課	178
	9378	私立幼稚園放射性物質対策事業	学務課	179
	9379	放射性物質対策事業（小学校分）	教育総務課	180
	9380	放射性物質対策事業（中学校分）	教育総務課	181
	9381	放射性物質対策事業（公園分）	公園緑地課	182
	9382	放射性物質対策事業	環境保全課	183
	2 地球環境に配慮したまちにします			
	1 市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります			
	70	地球温暖化防止啓発事業	生活環境課	184
	2 市役所の事務及び事業における温室効果ガス削減を図ります			
	187	地球温暖化対策事業	生活環境課	185
	9399	住宅用太陽光発電設備導入促進事業	生活環境課	186
	3 快適な生活環境が保たれたまちにします			
	1 計画的な一般廃棄物処理を行います			
	176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	廃棄物対策課	187
	487	一般廃棄物収集運搬事業	廃棄物対策課	188
	714	最終処分場管理事業	廃棄物対策課	189
	9259	印旛衛生施設管理組合負担金	生活環境課	190
	9787	最終処分場整備事業	廃棄物対策課	191
	2 ごみの減量化を図ります			
	837	減量化推進事業	廃棄物対策課	192
	3 不法投棄の防止を図ります			
	64	不法投棄監視事業	廃棄物対策課	193
	568	環境美化対策事業	廃棄物対策課	195
	836	不法投棄対策事業	廃棄物対策課	196
	4 日常の生活環境の保全を図ります			
	9260	迷惑防止推進事業	生活環境課	198
	9261	公衆トイレ維持管理事業	生活環境課	199
	9262	佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合負担金	生活環境課	200

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
4 消防・救急体制が充実したまちにします				
1 地域における消防力の充実を図ります				
	149	消防団施設等維持整備事業	防災防犯課	201
	557	消防団活動支援事業	防災防犯課	202
	796	消防団運営一般事務費	防災防犯課	203
2 消防・救急体制の整備を図ります				
	464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	防災防犯課	204
	465	救命救急処置事業	防災防犯課	205
	798	消防施設整備事業	防災防犯課	206
5 防災体制が整備されたまちにします				
1 防災に関する知識・意識の普及を図ります				
	147	防災啓発施設整備事業	防災防犯課	207
	555	防災訓練支援事業	防災防犯課	208
	7490	防災啓発事業	防災防犯課	209
2 地域における災害への備えを支援します				
	148	自主防災組織支援事業	防災防犯課	210
	407	危険ブロック塀等転換助成事業	建築指導課	211
	408	既存建築物耐震改修等支援事業	建築指導課	212
3 災害に備えた体制を整備します				
	251	災害救援体制整備事業	防災防犯課	213
	252	防災資器材等管理事業	防災防犯課	214
	554	災害情報伝達事業	防災防犯課	215
	793	防災対策計画事業	防災防犯課	216
	7848	臨時災害FM放送事業	広報課	217
	9263	防災施設整備事業	防災防犯課	218
	9264	災害共済事業運営事業	防災防犯課	219
	9265	河川維持管理事業	土木河川課	220
	9266	河川改修事業	土木河川課	221
	9267	勝田川(上志津原地区)改修事業	土木河川課	222
	9268	南部川改修事業	土木河川課	223
	9269	上小竹川改修事業	土木河川課	224
	9270	調整池維持管理事業	土木河川課	225
	9271	調整池改修事業	土木河川課	226
	9272	調整池整備事業	土木河川課	227
	9273	急傾斜地崩壊対策事業	土木河川課	228
	9274	宅地耐震化推進事業	開発審査課	229
	9383	災害対策本部移設事業	防災防犯課	230
6 安全に暮らせるまちにします				
1 犯罪の防止を図ります				
	9275	地域防犯活動推進事業	防災防犯課	231
	9276	緊急雇用創出事業〔防犯パトロール事業〕	防災防犯課	232
2 交通安全対策を推進します				
	9277	交通安全対策事業	道路維持課	233
	9278	交通安全啓発事業	道路維持課	234
7 市民が気軽に相談できるまちにします				
1 安心な消費生活を送れるように努めます				
	128	消費者保護及び相談事業	消費生活センター	235
	348	消費者問題啓発事業	消費生活センター	237
	540	消費生活センター管理運営事業	消費生活センター	238
2 法律相談などがしやすい環境整備に努めます				
	653	市民相談事業	自治人権推進課	240
	7404	婚活支援事業	自治人権推進課	241

第3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」
～教育の充実、スポーツ活動の推進～

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
	1 市民が教育の主役になるまちにします			
	1 教育に市民が参加します			
		9279 教育懇話会開催事業	教育総務課	242
	2 市民とともに教育と文化を育みます			
		623 市民文化祭事業	文化課	243
		9280 「佐倉教育の日」関連行事支援事業	教育総務課	244
	2 佐倉学を推進します			
	1 佐倉学を推進します			
		214 佐倉学事業	社会教育課	245
	2 地域教材を活用した学習を推進します			
		876 佐倉学推進事業	指導課	247
	3 生涯学習による地域活動が盛んなまちにします			
	1 生涯学習の環境を整備します			
		318 図書館電算管理運営事業	佐倉図書館	249
		320 中央公民館施設改修事業	中央公民館	250
		870 地域学習室整備事業	社会教育課	251
		7307 志津図書館改修事業	志津図書館	252
		7324 コミュニティカレッジ施設整備事業	社会教育課	253
		7587 図書館電算整備事業	佐倉図書館	254
		7621 臼井公民館施設改修事業	臼井公民館	255
		7690 志津公民館整備事業	社会教育課	256
		9281 和田公民館施設整備事業	和田公民館	257
		9283 佐倉南図書館改修事業	佐倉南図書館	258
		9384 緊急雇用創出事業 〔中央公民館緑地整備事業〕	中央公民館	259
		9385 緊急雇用創出事業 〔視聴覚ライブラリー資料整理事業〕	中央公民館	260
	2 公民館・図書館などで社会教育事業を推進します			
		97 根郷公民館活動事業	根郷公民館	261
		100 読書普及推進事業	佐倉図書館	262
		211 臼井公民館活動事業	臼井公民館	263
		321 中央公民館活動事業	中央公民館	264
		431 和田公民館活動事業	和田公民館	265
		432 弥富公民館活動事業	弥富公民館	266
		611 市民公開講座事業	社会教育課	267
		630 視聴覚教材ライブラリー自主事業	中央公民館	268
		766 市民カレッジ活動事業	中央公民館	269
		885 志津公民館活動事業	志津公民館	270
		7325 コミュニティカレッジ活動事業	社会教育課	271
		9386 人間の記録館システム整備事業	社会教育課	272
	4 家庭・地域と共に青少年を育むまちにします			
	1 家庭教育を支援します			
		430 家庭の教育力推進事業	社会教育課	273
		628 子育て講座事業	社会教育課	274
	2 地域とのふれあいを増やします			
		278 成人の日事業	児童青少年課	275
		509 地域教育活動推進事業	社会教育課	276
		824 青少年健全育成推進事業	児童青少年課	278
	3 青少年の健全育成に取り組みます			
		54 青少年活動団体支援事業	児童青少年課	279
		698 青少年施設管理運営事業	児童青少年課	280
		825 佐倉市ヤングプラザ管理運営事業	児童青少年課	281
		9285 青少年施設整備事業	児童青少年課	282

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
5 教育環境の整備を行います				
1 学校の施設を整備します				
	506	小学校施設改築・改造事業	教育総務課	283
	7628	中学校施設改築・改造事業	教育総務課	284
	9387	児童生徒教育相談施設整備事業	教育総務課	285
2 学校の教育環境を整備します				
	419	小学校コンピュータ利用教育事業	学務課	286
	511	中学校コンピュータ利用教育事業	学務課	287
6 確かな学力が向上するまちにします				
1 確かな学力を定着させます				
	207	教育指導書等改訂分作成事業	指導課	288
	616	英語・外国語活動推進事業	指導課	289
	617	日本語適応指導事業	指導課	290
	7381	学習状況調査事業	教育センター	291
	9716	理科教育推進事業	指導課	292
	9717	少人数指導支援推進事業	学務課	293
2 学習意欲を向上させます				
	91	奨学資金補助事業	教育総務課	294
	308	小学校就学援助事業	学務課	295
	421	中学校就学援助事業	学務課	296
3 指導の質を確保します				
	612	緊急雇用創出事業〔きめ細かな指導推進事業〕	学務課	297
	872	教科書指導書購入事業	学務課	298
	873	小規模校学校活力向上事業	学務課	299
4 教職員の資質を向上させます				
	309	教職員研修事業	指導課	300
	513	教育課題研究事業	指導課	301
7 心の教育が充実したまちにします				
1 心を育てる学習を充実します				
	310	社会人活用推進事業	指導課	303
	756	児童生徒等校外活動事業	指導課	304
	7509	道徳教育推進事業	教育センター	305
	9291	キャリア教育事業	指導課	306
2 ひとりひとりのニーズにあった教育を推進します				
	514	特別支援教育推進事業	指導課	307
	755	児童生徒教育相談事業	指導課	308
3 読書を推進します				
	754	学校図書館活性化事業	指導課	310
	7594	小学校図書館図書整備事業	学務課	311
	7597	中学校図書館図書整備事業	学務課	312
4 芸術・文化学習を支援します				
	523	学校巡回音楽会・教室事業	市民音楽ホール	313
	524	美術館学校連携事業	美術館	314
8 地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします				
1 学校・家庭・地域が連携します				
	93	学校通学路安全確保事業	学務課	315
	418	開かれた学校づくり推進事業	学務課	317
	202	ふるさと雇用再生特別基金事業 〔幼稚園新教育要領推進事業〕	学務課	318
	614	市立幼稚園教育活動支援事業	学務課	319
	615	ふるさと雇用再生特別基金事業 〔手厚い幼児教育支援事業〕	学務課	320

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
9 健康教育を推進するまちにします				
1 学校給食を活かした食育を推進します				
	305	学校給食管理運営事業	指導課	321
	7495	学校給食食物アレルギー対策事業	指導課	323
	9292	小学校給食施設整備事業	指導課	324
	9293	中学校給食施設整備事業	指導課	325
2 児童・生徒の健康教育を推進します				
	94	小学校保健管理事業	指導課	326
	759	中学校保健管理事業	指導課	327
	760	幼稚園保健管理事業	指導課	328
3 体力向上を推進します				
	209	学校体育振興事業	指導課	329
	757	小学校体育施設管理事業	指導課	330
	880	中学校体育施設管理事業	指導課	331
	9715	小学校水泳指導委託事業	指導課	332
10 スポーツが日常化したまちにします				
1 生涯スポーツのサポート環境を充実させます				
	277	指導者育成・支援事業	生涯スポーツ課	333
	9294	スポーツ推進計画事業	生涯スポーツ課	334
2 スポーツに親しむ機会を提供します				
	172	スポーツ大会事業	生涯スポーツ課	335
	7511	郡・県民体育大会事業	生涯スポーツ課	337
3 安全で快適なスポーツ施設を提供します				
	319	学校スポーツ開放推進事業	社会教育課	338
	7488	スポーツ施設整備事業	生涯スポーツ課	339
	9295	学校開放プール改修事業	社会教育課	340
	9296	スポーツ施設予約システム事業	生涯スポーツ課	341

第4章 「明日へつながるまちづくり」
～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
	1 力強い農業ができるまちにします			
	1 力強い農業ができる生産体制にします			
	276	農作物保全事業	農政課	342
	394	土地改良推進事業	農政課	343
	488	水田自給力向上対策事業	農政課	344
	489	畜産振興事業	農政課	345
	572	畜産総合対策事業	農政課	346
	706	農業振興資金等融資助成事業	農政課	347
	718	耕作放棄地対策事業	農政課	348
	7285	農業生産基盤整備事業	農政課	349
	7615	農地基本台帳電子化推進事業	農業委員会事務局	350
	7677	農産園芸経営支援事業	農政課	351
	9297	緊急雇用創出事業 〔農地基本台帳データ移行事業〕	農業委員会事務局	352
	9298	農業振興地域整備計画策定事業	農政課	353
	2 地域農畜産物の消費拡大を推進します			
	833	農業振興事業	農政課	354
	9732	6次産業化事業	農政課	355
	2 魅力あふれる農村環境のあるまちにします			
	1 豊かな農村と森林のあるまちにします			
	170	農村集会施設管理運営事業	農政課	356
	180	佐倉フラワーフェスタ事業	農政課	357
	396	森林保全対策事業	農政課	358
	397	市民の森維持管理事業	農政課	359
	570	環境保全型農業推進事業	農政課	360
	719	農地・水・環境保全対策事業	農政課	361
	9388	農村集会施設整備事業	農政課	362
	2 都市と農村の交流を促進します			
	179	佐倉草ぶえの丘整備事業	農政課	363
	275	佐倉草ぶえの丘管理運営事業	農政課	364
	484	市民農園管理運営事業	農政課	365
	9299	農業体験農園事業	農政課	366
	10333	農林産業活性化事業	農政課	367
	3 商店街が元気なまちにします			
	1 魅力ある商業地を形成します			
	284	地域通貨調査研究事業	産業振興課	368
	285	街路灯等維持管理支援事業	産業振興課	369
	574	市営駐車場維持管理事業	産業振興課	370
	722	産業振興ビジョン推進事業	産業振興課	371
	7455	街中にぎわい推進事業	産業振興課	372
	4 さまざまな企業の活動が盛んなまちにします			
	1 企業の連携による地域経済の振興を図ります			
	575	商業・工業団体育成事業	産業振興課	373
	7673	市内商工業啓発事業	産業振興課	374
	9389	工業団地案内看板環境整備事業	産業振興課	375
	2 中小企業の経営安定を図ります			
	183	伝統産業保存育成事業	産業振興課	376
	573	中小企業代位弁済損失補償事業	産業振興課	377
	843	中小企業支援事業	産業振興課	378
	9390	技術の伝承・技能の向上への支援事業	産業振興課	379
	9391	中小企業資金融資基金事業	産業振興課	380

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
5 企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します				
1 企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します				
	723	企業誘致事業	産業振興課	381
	9300	優良事業拡大支援事業	産業振興課	382
2 起業を促進します				
	7683	起業支援事業	産業振興課	383
6 雇用が安定したまちにします				
1 就業の促進、雇用の安定を図ります				
	68	中小企業退職金共済掛金補助事業	産業振興課	384
	288	地域職業相談室運営事業	産業振興課	385
	399	特定求職者雇用促進事業	産業振興課	386
	491	職業能力向上支援事業	産業振興課	387
	726	就業促進支援事業	産業振興課	388
7 住んでよし、訪れてよしのまちにします				
1 観光拠点などを充実させます				
	576	観光施設維持管理事業	産業振興課	389
	7842	観光資源創出事業	産業振興課	390
	9392	緊急雇用創出事業〔野鳥の森等整備事業〕	産業振興課	391
	9393	観光施設整備事業	産業振興課	392
2 観光行事を充実させます				
	724	観光イベント事業	産業振興課	393
3 人材や団体の育成を支援します				
	287	観光協会等支援事業	産業振興課	394
4 市のPR及び観光情報の収集・提供を行います				
	725	観光広報事業	産業振興課	395
	7839	観光情報発信事業	産業振興課	396
	9301	シティセールス事業	産業振興課	397
		緊急雇用創出事業 〔佐倉市観光ガイドブック作成事業〕	産業振興課	398
8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします				
1 歴史・文化を普及します				
	213	文化財普及啓発事業	文化課	399
	221	佐倉市史調査刊行事業	総務課	400
	333	市史編さん委員会運営事業	総務課	401
	7332	佐倉藩政資料保存整理普及事業	総務課	402
	7334	市史資料調査・普及事業	総務課	403
	7786	佐倉・城下町400年記念事業	文化課	404
	9739	佐倉・城下町400年記念普及事業	広報課	405
	9792	佐倉順天堂普及啓発事業	文化課	406
2 歴史文化資産を保全・活用します				
	217	井野長割遺跡保存整備事業	文化課	407
	314	文化財保護事業	文化課	408
	315	市内遺跡所在確認調査事業	文化課	409
	323	本佐倉城跡保存整備事業	文化課	410
	324	緊急雇用創出事業〔歴史的景観整備事業〕	文化課	411
	433	緊急雇用創出事業〔文化財収蔵資料整理事業〕	文化課	412
	519	考古及び民俗資料整理事業	文化課	413
	625	文化財施設管理運営事業	文化課	414
	631	市民文化資産保全活用事業	文化課	415
	7785	市内遺跡整理事業	文化課	416
	7793	文化財補助事業	文化課	417

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
	8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします			
	3 歴史的建造物を保全・整備します			
	7665	歴史的建造物保全整備事業	文化課	418
	7682	旧川崎銀行佐倉支店保存整備事業	文化課	419
	7811	旧堀田邸保存整備事業	文化課	420
	7814	旧平井家保存整備事業	文化課	421
	9303	武家屋敷保存整備事業	文化課	422
	9304	佐倉順天堂記念館保存整備事業	文化課	423
	9 芸術文化活動の盛んなまちにします			
	1 芸術・文化を普及します			
	212	文化普及事業	文化課	424
	9729	芸術文化連携事業	文化課	425
	2 芸術・文化活動への参加を支援します			
	325	市民音楽ホール自主文化事業	市民音楽ホール	426
	636	美術館教育普及事業	美術館	427
	3 芸術・文化とのふれあいの場を提供します			
	103	美術館企画展事業	美術館	428
	329	美術館収蔵作品展事業	美術館	429
	434	美術館作品収集保管事業	美術館	430
	7356	美術館施設改修事業	美術館	431
	7457	市民音楽ホール施設整備事業	市民音楽ホール	432

第5章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」
～都市基盤整備の充実～

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
1 個性が活きる、住み続けたいまちにします				
1 計画的で均衡のあるまちづくりに努めます				
	730	都市計画調査研究事業	都市計画課	433
	7586	都市計画推進事業	都市計画課	434
2 地域の個性を活かした健全なまちづくりに努めます				
	130	字区域設定事業	自治人権推進課	435
	299	宅地開発指導事業	開発審査課	436
	541	住居表示整備事業	自治人権推進課	437
	7590	市街地整備支援事業	都市計画課	438
3 景観形成による愛着と誇りをもてるまちづくりに努めます				
	7564	景観推進事業	都市計画課	439
4 市民によるまちづくりに努めます				
	7560	地区計画推進事業	都市計画課	440
2 住環境が良好なまちにします				
1 良好な住環境の整備に努めます				
	7675	住生活基本計画策定事業	建築指導課	441
	7678	市営住宅修繕事業	建築指導課	442
	9305	市営住宅解体事業	建築指導課	443
2 適正な建築行政に努めます				
	862	建築審査及び指導事業	建築指導課	444
	7622	建築行政適正化推進事業	建築指導課	445
		緊急雇用創出事業〔道路資料電子データ化事業〕	建築指導課	446
3 道路環境が充実した安全で快適なまちにします				
1 快適な道路環境に努めます				
	79	橋梁維持事業	道路維持課	447
	81	3・4・16太田・高岡線道路改良事業	道路建設課	448
	297	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業	道路建設課	449
	592	道路維持管理事業	道路維持課	450
	593	幹線道路整備事業	道路建設課	451
	735	市道Ⅰ-49号線（佐倉城下町通り）整備事業	道路建設課	452
	7289	馬渡・萩山線道路改良事業（市道Ⅰ-23号線）	道路建設課	453
	7344	舗装復旧工事業	道路建設課	454
	7390	道路改修事業	道路建設課	455
	7403	寺崎・石川線外2路線道路改良事業	道路建設課	456
	7522	生活道路整備事業	道路建設課	457
	7802	私道整備助成事業	道路維持課	458
	8044	上座・青菅線道路改良事業	道路建設課	459
	9306	道路用地管理事業	土木河川課	460
	9307	道路境界確定事業	土木河川課	461
	9308	法定外公共物管理事業	土木河川課	462
	9309	市道・法定外公共物管理システム整備事業	土木河川課	463
	9312	井野・酒々井線道路改良事業 （市道Ⅰ-32号線）	道路建設課	464
	9313	四街道・井野線道路改良事業	道路建設課	465
	9314	勝田台・長熊線整備事業	志津霊園対策室	466
	9394	道路維持車両整備事業	道路維持課	467
		緊急雇用創出事業 〔市道・法定外公共物管理システム整備事業〕	土木河川課	468
2 交通危険箇所の解消に努めます				
	9315	街灯補助事業	道路維持課	469
	9316	交通安全施設維持管理事業	道路維持課	470
	9317	交通安全施設整備事業	道路維持課	471
	9796	緊急雇用創出事業 〔交通安全施設現況調査事業〕	道路維持課	472

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
4 安定した水の供給を行います				
1 安全で安定した給水に努めます				
	7604	水源確保事業	企画政策課	473
	9318	受水事業	施設課	474
	9319	浄水場設備修繕・更新事業	施設課	475
	9320	水質管理事業	施設課	476
	9321	拡張事業	施設課	477
	9395	専用・簡易専用水道管理事業	生活環境課	478
2 災害に強い水道施設の整備に努めます				
	9323	老朽管更新(耐震化)事業	施設課	479
5 生活環境の改善を推進するまちにします				
1 生活系排水の適正処理に努めます				
	850	下水道施設(汚水)維持管理事業	下水道課	480
	852	汚水整備事業(公共下水道汚水整備)	下水道課	481
	7651	汚水整備事業(寺崎区画整理汚水整備)	下水道課	482
	7863	下水道事業特別会計への繰出経費(臨時)	下水道課	483
	9324	合併浄化槽普及促進事業	生活環境課	484
	9325	地域排水整備事業	土木河川課	485
	9326	下水道施設(汚水)改修事業	下水道課	486
	9327	排水施設維持管理事業	農政課	487
2 雨水排水の処理施設の整備に努めます				
	75	下水道施設(雨水)改修事業	下水道課	488
	188	都市下水路維持管理事業	下水道課	489
	588	雨水整備事業	下水道課	490
	590	雨水整備事業(高野川・小竹川治水対策)	下水道課	491
	7519	都市下水路改修事業	下水道課	492
	7653	雨水整備事業(寺崎土地区画整理雨水整備)	下水道課	493
	7708	都市下水路整備事業	下水道課	494
	9310	排水路維持管理事業	土木河川課	495
	9311	排水路整備事業	土木河川課	496
	9328	都市排水路維持管理事業	土木河川課	497
	9329	都市排水路改修事業	土木河川課	498
	9330	下水道施設(雨水)維持管理事業	下水道課	499
3 水洗化の促進と安定経営に努めます				
	72	受益者負担金及び分担金徴収事業	下水道課	500
	581	下水道普及促進事業	下水道課	501
	587	下水道使用料徴収事業	下水道課	502
	7440	下水道事業法適化移行事業	下水道課	503
6 花とみどりのまちにします				
1 身近な憩いの場の創出に努めます				
	73	岩名運動公園拡張整備事業	公園緑地課	504
	290	公園施設維持管理事業	公園緑地課	505
	291	(仮称)佐倉西部自然公園整備事業	公園緑地課	506
	403	グリーンリサイクル事業	公園緑地課	507
	585	街路樹維持管理事業	公園緑地課	508
	586	緑地維持管理事業	公園緑地課	509
	7790	公園整備事業	公園緑地課	510
	9331	緊急雇用創出事業 〔(仮称)佐倉西部自然公園区域内山林整備事業〕	公園緑地課	511
	9332	緊急雇用創出事業〔市内斜面林整備事業〕	公園緑地課	512
	9333	緑地整備事業	公園緑地課	513
	9334	都市公園施設長寿命化計画策定事業	公園緑地課	514
	9753	下志津・畔田里山保全事業	公園緑地課	515
2 花とみどりのまちを推進します				
	189	緑と花づくり事業	公園緑地課	516

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
	7 公共交通機関が利用しやすいまちにします			
	1 地域にあった交通手段の確保に努めます			
	9335	交通不便地域対策事業	道路維持課	517
	9336	循環バス運行事業	道路維持課	518
	2 公共交通機関への要望及び支援に努めます			
	9337	公共交通移動円滑化設備整備事業	道路維持課	519
	9338	公共交通生活路線維持事業	道路維持課	520
	9339	市営自転車駐車場管理事業	道路維持課	521
	9340	放置自転車等処理事業	道路維持課	522
	9341	総合交通事業	企画政策課	523
	9719	市営自転車駐車場整備事業	道路維持課	524

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」
～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
	1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします			
	1 まちづくりに対する市民の関心を高めます			
	236	市民協働推進事業	自治人権推進課	525
	7661	市民協働事業	自治人権推進課	526
		行政提案型（観光おもてなしガーデン設置事業）	産業振興課	527
	2 地域のまちづくり活動の環境を整備します			
	127	地域まちづくり協議会事業	自治人権推進課	528
	3 市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います			
	129	市民憲章推進事業	自治人権推進課	529
	4 地域コミュニティ活動への支援を行います			
	778	自治会等活動推進事業	自治人権推進課	530
	5 コミュニティの活動拠点を確保します			
	447	コミュニティ環境整備事業	自治人権推進課	532
	2 ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします			
	1 市民公益活動に対する市民の関心を高めます			
	655	ボランティア活動等振興事業	自治人権推進課	533
	2 市民公益活動を促進する環境を整えます			
	538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業	自治人権推進課	534
	3 お互いの人権を尊重しあうまちにします			
	1 人権施策に関する推進体制の充実を図ります			
	450	人権施策推進事業	自治人権推進課	536
	9342	（仮）人権推進資料センター設置事業	自治人権推進課	537
	9343	人権施策企画事業	自治人権推進課	538
	2 人権問題について考える機会を提供します			
	781	人権啓発推進事業	自治人権推進課	539
	3 人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します			
	95	中学校人権教育推進事業	指導課	540
	306	人権教育推進事業	社会教育課	541
	517	小学校人権教育推進事業	指導課	542
	4 男女がともに参画できるまちにします			
	1 男女平等についての意識の啓発を図ります			
	7631	男女平等参画啓発事業	自治人権推進課	543
	2 男女が対等な立場で参画できる環境を整備します			
	660	男女平等参画推進事業	自治人権推進課	544
	3 男女平等参画推進センターの機能を充実します			
	783	男女平等参画推進センター事業	自治人権推進課	546
	4 DV対策を推進します			
	9344	DV対策事業	児童青少年課	548
	5 一人ひとりが恒久平和を願い行動するまちにします			
	1 市民に恒久平和実現の大切さを啓発します			
	337	平和施策事業	広報課	549
	2 恒久平和に向けた世界の取組と連携します			
	337	【再掲】平和施策事業	広報課	551

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
6 国際化推進のまちにします				
1 多文化共生の地域づくりを推進します				
	109	国際化推進事業	広報課	553
	530	国際化施策事業	広報課	554
2 国際理解促進のための事業を支援します				
	7821	国際理解促進事業	文化課	555
7 誰もが必要な情報を得ることができ、自らの意見を市政に反映することができるまちにします				
1 情報発信の拡大に努めます				
	643	広報等発行事業	広報課	556
	769	映像等広報制作事業	広報課	557
	7822	インターネット等広報事業	広報課	559
	9345	緊急雇用創出事業 〔佐倉市ウェブサイト新システム移行作業委託事業〕	広報課	561
	9396	市政60周年記念式典事業	秘書課	562
	9760	ご当地ナンバー発行事業	課税課	563
	9794	記録用映像空撮事業	広報課	564
2 市政情報の提供に努めます				
	332	情報公開事業	総務課	565
3 統計情報の正確性の確保に努めます				
	120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業	情報システム課	567
	230	学校基本調査事業	情報システム課	568
	341	経済センサス事業	情報システム課	569
	439	工業統計調査事業	情報システム課	570
	440	統計調査員確保対策事業	情報システム課	571
	775	統計調査一般事務費	情報システム課	572
	7269	住宅・土地統計調査事業	情報システム課	574
	7291	就業構造基本調査事業	情報システム課	575
	9346	国勢調査事業	情報システム課	576
	9347	農林業センサス事業	情報システム課	577
	9348	全国消費実態調査事業	情報システム課	578
	9349	全国物価統計調査事業	情報システム課	579
	9750	商業統計調査事業	情報システム課	580
4 市民意見の市政への反映に努めます				
	767	広聴事業	秘書課	581
	9350	市民の声システム事業	秘書課	583
8 適正な行政運営の確立に努めます				
1 適正な定員管理に努めます				
	9351	人事給与厚生研修システム事業	総務課	584
2 職員研修の充実と活力ある職場風土の形成に努めます				
	9352	職員研修事業	総務課	585
4 市庁舎内で障がいを持つ人の職業訓練を実施します				
	9664	障害者庁内就労推進事業	総務課	586
5 広域的な行政を推進します				
	641	広域行政推進事業	企画政策課	588

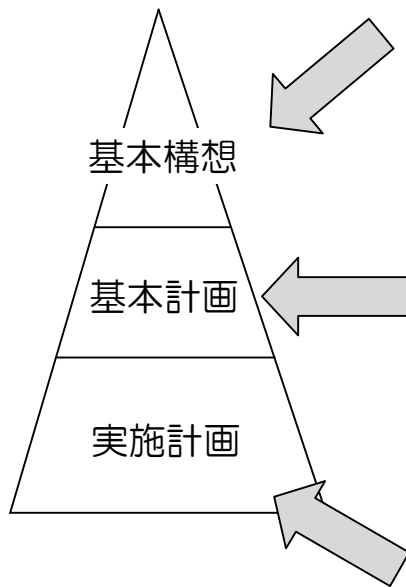
基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
9 健全な財政運営を進めます				
1 持続可能な財政運営に努めます				
	1	事務改善事業	企画政策課	589
	223	財政一般事務費	財政課	590
	335	財政運営研究事業	財政課	591
	768	借入金償還経費	財政課	592
	7502	行政活動成果測定事業	企画政策課	593
	9397	緊急雇用創出事業〔会計資産台帳作成業務支援事業〕	財政課	594
	9398	総合計画推進事業	企画政策課	595
	9795	東日本大震災復興基金積立事業	企画政策課	596
2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます				
	6	徴収事業	収税課	597
	7	収納事業	収税課	598
	12	家屋評価事業	課税課	600
	111	徴収対策事業	収税課	602
	122	市民税課税事業	課税課	603
	123	課税資料電子化推進事業	課税課	604
	124	固定資産税等課税事業	課税課	605
	125	評価替え等事業	課税課	606
	227	滞納処分事業	収税課	608
	233	諸税課税事業	課税課	609
	234	償却資産評価事業	課税課	611
	345	市税等還付事業	収税課	612
	445	土地評価事業	課税課	613
	536	税務相談事業	課税課	615
	537	固定資産情報管理システム運用事業	課税課	616
	649	土地経年変化整備事業	課税課	617
	771	滞納者管理支援システム事業	収税課	618
	7759	収納システム事業	収税課	619
	7836	収納システム事業（健康保険税分）	収税課	620
	9354	税制改正対応事業	課税課	621
	9885	保険税の税制改正対応事業	課税課	622
10 次世代に良質な資産を引き継ぎます				
1 公共施設利活用・保全方針を策定します				
	7293	ファシリティマネジメント推進事業	資産管理経営室	623
	9355	緊急雇用創出事業 〔公有財産データベース化業務委託事業〕	資産管理経営室	625
3 持続可能な公共施設の整備を推進します				
	197	財産管理事業	資産管理経営室	626
	198	公有財産取得・処分事業	資産管理経営室	627
	300	公共施設設計・施工監理事業	資産管理経営室	628
	599	庁舎維持管理事業	資産管理経営室	629
	864	庁用車管理事業	資産管理経営室	630
	865	検査事業	契約検査室	631
	7402	庁用車購入事業	資産管理経営室	632
	7729	公共施設外部設計委託事業	資産管理経営室	633
	7803	庁舎設備改修事業	資産管理経営室	634
	9356	本庁舎保全事業	資産管理経営室	635
	9357	緊急雇用創出事業 〔既存公共建築物基本図面CAD化事業〕	資産管理経営室	636
	9358	緊急雇用創出事業 〔特殊建築物定期点検業務委託事業〕	資産管理経営室	637
	9733	特殊建築物定期点検業務委託事業	資産管理経営室	638
	9762	特別職等公用車運行管理事業	秘書課	639
4 公共施設における公民の連携を推進します				
	410	指定管理者制度導入事業	資産管理経営室	640
	741	公共施設保全事業	資産管理経営室	641

基本施策	施策	事業名	担当課名	頁
11 市民サービスの利便性の向上に努めます				
1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます				
	14	和田コミュニティセンター管理運営事業	和田ふるさと館	642
	16	志津コミュニティセンター管理運営事業	自治人権推進課	643
	114	戸籍住民基本台帳管理事業	市民課	644
	239	窓口委託事業	市民課	645
	351	西志津ふれあいセンター管理運営事業	自治人権推進課	646
	448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業	ミレニアムセンター佐倉	647
	773	出張所・派出所管理運営事業	市民課	648
	7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業	自治人権推進課	650
	7575	志津コミュニティセンター施設整備事業	自治人権推進課	651
	9359	出張所・派出所施設整備事業	市民課	652
	9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業	ミレニアムセンター佐倉	653
	9361	佐倉コミュニティセンター施設整備事業	ミレニアムセンター佐倉	654
	9782	志津出張所仮移転事業	市民課	655
		ミレニアムセンター佐倉管理運営事業	ミレニアムセンター佐倉	656
2 有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります				
	18	公的個人認証管理事業	市民課	657
	19	自動交付機システム事業	市民課	658
	115	住民情報システム再構築事業	情報システム課	659
	116	行政情報化推進事業	情報システム課	660
	117	イントラネット運営事業	情報システム課	661
	224	財務会計システム整備運営事業	財政課	662
	411	入札事務電子化事業	契約検査室	663
	453	戸籍電算システム整備事業	市民課	664
	534	電子計算組織運営事業	情報システム課	665
	784	住基ネットシステム事業	市民課	666
	7666	審査基準システム事業	総務課	667
	7668	文書管理システム事業	総務課	668
	9363	議会答弁システム事業	秘書課	669
	9364	刊行物システム事業	総務課	670
	9365	情報公開システム事業	総務課	671
	9366	依頼照会システム事業	企画政策課	672
	9367	コスト測定システム事業	企画政策課	673
3 行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります				
	118	電子自治体推進事業	情報システム課	674
計画外事業				
計画外事業				
	90	農業委員会委員選挙事業	選挙管理委員会事務局	675
	199	議会広報事業	議会事務局	676
	303	議員改選時事業	議会事務局	677
	596	選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会事務局	678
	598	市長及び市議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	679
	737	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	680
	861	県議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	681
	7284	鹿島川土地改良区総代選挙事業	選挙管理委員会事務局	682
	7290	県知事選挙事業	選挙管理委員会事務局	683
	7649	議会公用車管理事業	議会事務局	684
	9368	参議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	685
	9369	国民投票名簿整備事業	選挙管理委員会事務局	686
	9370	衆議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	687
	9371	印旛沼土地改良区総代選挙事業	選挙管理委員会事務局	688
	9790	議会インターネット中継事業	議会事務局	689

1. 総合計画の概要

◆総合計画の構成と期間

第4次佐倉市総合計画「基本構想」及び「前期基本計画」は平成22年12月22日に佐倉市議会の議決を経ました。



【第4次佐倉市総合計画の3層構成】

◆基本構想（平成23年度～平成32年度）

基本構想は、総合計画の根幹として、本市が実現を目指すべき将来都市像を示すとともに、その実現に向けた政策の柱である「まちづくりの基本方針」を明らかにします。

◆基本計画（計画期間5年で前期・後期の2期）

（前期基本計画：平成23～27年度、後期基本計画：平成28～32年度）

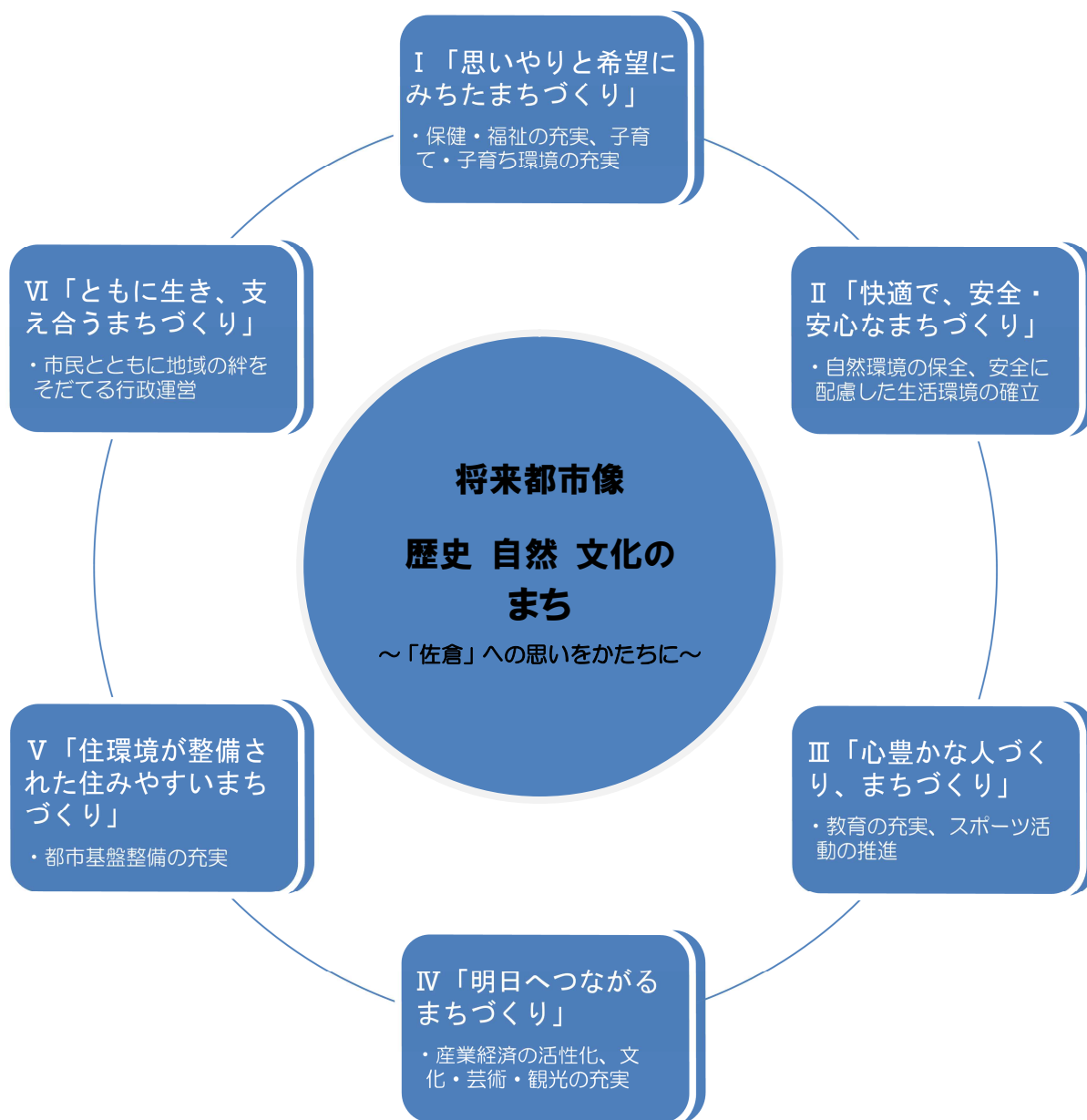
基本計画は、基本構想で示した将来都市像の実現に向けて、そのまちづくりの基本方針に基づき、推進すべき施策を体系的に表します。基本計画の計画期間は、社会環境の変化などに的確に対応するため、前期終了年度に計画の見直しを行います。

◆実施計画（計画期間5年で毎年度見直し策定）

実施計画は、基本計画に示す施策に基づく具体的な事業内容を示す事業計画です。実施計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間ですが、国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

総合計画体系図

(将来都市像に向けて～まちづくりの基本方針)



◆ 分野別計画

(1) 体系図

- I 「思いやりと希望にみちたまちづくり」
- II 「快適で、安全・安心なまちづくり」
- III 「心豊かな人づくり、まちづくり」
- IV 「明日へつながるまちづくり」
- V 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」
- VI 「ともに生き、支え合うまちづくり」

(2) 全体体系図

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

1. 地域福祉活動が盛んなまちにします
2. 市民の健康づくりを支えるまちにします
3. 健やかな親子づくりに取り組むまちにします
4. 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします
5. 子どもが安全に暮らせるまちにします
6. 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします
7. 高齢者が安心して暮らせるまちにします
8. 高齢者が生きがいを感じられるまちにします
9. 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします
10. 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします
11. 安心して介護サービスを受けることができるまちにします
12. 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用するまちにします
13. 生活困窮者の救済を行うまちにします

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

1. 自然環境が保全されたまちにします
2. 地球環境に配慮したまちにします
3. 快適な生活環境が保たれたまちにします

4. 消防・救急体制が充実したまちにします
5. 防災体制が整備されたまちにします
6. 安全に暮らせるまちにします
7. 市民が気軽に相談できるまちにします

第3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」

～教育の充実、スポーツ活動の推進～

1. 市民が教育の主役になるまちにします
2. 佐倉学を推進します
3. 生涯学習による地域活動が盛んなまちにします
4. 家庭・地域と共に青少年を育むまちにします
5. 教育環境の整備を行います
6. 確かな学力が向上するまちにします
7. 心の教育が充実したまちにします
8. 地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします
9. 健康教育を推進するまちにします
10. スポーツが日常化したまちにします

第4章 「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

1. 力強い農業ができるまちにします
2. 魅力あふれる農村環境のあるまちにします
3. 商店街が元気なまちにします
4. さまざまな企業の活動が盛んなまちにします
5. 企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します
6. 雇用が安定したまちにします
7. 住んでよし、訪れてよしのまちにします
8. 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします
9. 芸術文化活動の盛んなまちにします

第5章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」

～都市基盤整備の充実～

1. 個性が活きる、住み続けたいまちにします
2. 住環境が良好なまちにします

3. 道路環境が充実した安全で快適なまちにします
4. 安定した水の供給を行います
5. 生活環境の改善を推進するまちにします
6. 花とみどりのまちにします
7. 公共交通機関が利用しやすいまちにします

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

1. 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします
2. ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします
3. お互いの人権を尊重しあうまちにします
4. 男女がともに参画できるまちにします
5. 一人ひとりが恒久平和を願い行動するまちにします
6. 国際化推進のまちにします
7. 誰もが必要な情報を得ることができ、
自らの意見を市政に反映することができるまちにします
8. 適正な行政運営の確立に努めます
9. 健全な財政運営を進めます
10. 次世代に良質な資産を引き継ぎます
11. 市民サービスの利便性の向上に努めます

2. 実施計画の目的と期間

実施計画は、基本計画に示す施策に基づく具体的な事業内容を示す事業計画です。実施計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間ですが、国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

3. 実施計画の構成

- 施策体系：まちづくりの目標(各章)ごとに施策の体系を示しています。各章は、複数の施策で構成されており、施策を推進するための基本的な考え方を基本方針として示しています。
- 事業：施策体系に示した基本方針に関連する具体的な事業を示しています。各事業については、事業名、担当課、平成27年度までの年度計画と事業費の見込額について示しています。見込額は財政状況や事業の進捗状況などにより、変更になる場合があります。また、本計画には含まれていない事務事業もあることから、各年度の計画事業費の合計は本市全体の予算額とは異なります。
- 活動指標・成果指標：指標値は、当該施策の進捗状況を測るため、現在値と基本計画の終了年度(H27)までの各年度の目標値を示し、実施計画期間中の進捗を把握するものです。

4. 人口推計

平成20年度に実施した『佐倉市総合計画策定基礎調査報告書』において推計した人口に、平成22年度における数値を推計値から実績値に修正し、外国人登録者を加算して推計したところ、本市の総人口は、平成27年には、約2千人減少する見通しとなっています。

将来人口

単位：上段(人)

区分 \ 年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年少人口 (0～14歳)	21,811 (12.3%)	21,503 (12.1%)	21,172 (12.0%)	20,820 (11.8%)	20,426 (11.6%)
生産年齢人口 (15～64歳)	116,130 (65.4%)	114,186 (64.4%)	111,516 (63.0%)	108,925 (61.7%)	106,473 (60.5%)
老年人口 (65歳以上)	39,750 (22.4%)	41,692 (23.5%)	44,305 (25.0%)	46,763 (26.5%)	49,032 (27.9%)
総人口	177,691	177,381	176,993	176,508	175,931

5. 今後の財政収支

今後の財政予測については、歳出の中でも大きな割合を占める扶助費は、平成22年度から始まった子ども手当の影響で大きく増加しました。また、生活保護扶助費をはじめとした社会保障費は、今後も伸び続けていくことが見込まれます。

一方、歳入の根幹をなす市税収入は、税制改正の影響はあるものの全体では、ほぼ横ばいの状態が続くものと見込まれます。

こうしたなか、限りある財源を効果的に活用するため、事務事業の抜本的な見直しの徹底、行政運営の合理化、効率化、適正化に努めるとともに、財源の効率的配分により、持続可能な財政運営を目指します。

財政推計(普通会計)

(単位:百万円)

年度		22年度 (決算見込)	23年度 (推計)	24年度 (推計)	25年度 (推計)	26年度 (推計)	27年度 (推計)
区分							
歳入	市税	23,992	23,684	23,862	23,879	23,942	23,576
	地方交付税	1,926	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	その他一般財源	2,541	2,386	2,343	2,328	2,323	2,316
	一般財源計	28,459	27,970	28,105	28,107	28,165	27,792
	負担金・分担金	232	232	235	238	233	233
	使用料・手数料	904	916	917	917	917	917
	国・県支出金	8,341	7,848	8,159	8,551	8,522	8,768
	繰入金	242	1,627	1,204	804	904	1,004
	繰越金	1,758	1,037	1,041	1,098	1,036	1,041
	地方債	2,759	2,522	2,627	2,781	2,680	2,812
	その他	335	265	265	265	265	265
	歳入計	43,030	42,417	42,553	42,761	42,722	42,832
	歳出	人件費	8,572	8,432	8,399	8,399	8,284
扶助費		9,057	9,613	9,866	10,136	10,424	10,730
公債費		4,355	4,338	4,140	4,026	3,804	3,320
義務的経費計		21,984	22,383	22,405	22,561	22,512	22,266
物件費		6,622	6,709	6,608	6,629	6,550	6,632
維持補修費		361	450	451	452	453	454
補助費		5,119	4,861	4,880	4,847	4,879	4,977
経常経費計		12,102	12,020	11,939	11,928	11,882	12,063
積立金		1,677	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055
繰出金		3,874	4,089	4,196	4,308	4,423	4,545
普通建設事業費		2,286	1,759	1,790	1,803	1,739	1,763
その他		70	70	70	70	70	70
歳出計		41,993	41,376	41,455	41,725	41,681	41,762

平成22年12月時点推計

佐倉市財政推計の概要

1. 財政推計の目的

第4次佐倉市総合計画策定のための基礎資料として計画期間（平成23年度～平成27年度）の財政推計を作成しています。この推計は、平成22年12月時点での推計であり、条件の変更や今後の景気の動向等で大きく変動するものです。

2. 推計の前提条件

基準となるデータ

推計は「普通会計」を単位として作成しています。

現行の法制度を基本に、今後も制度改正がないことを前提として積算していますが、個別には現時点で改正が見込まれるものについて数値に反映しているものもあります。

人口推計は佐倉市総合計画策定基礎調査報告書（平成21年3月）の人口推計を基に積算をしています。

3. 各項目の積算

【歳入】

- ① 市税は、人口推計を基に、現行の制度が今後も続くものとして積算しています。ただし、たばこ税の増税及び平成24年度から開始される扶養控除等の廃止は積算に含めてありません。景気の変動や地価の状況など不確定な要因は考慮していません。
- ② 地方交付税や各種交付金等については、平成22年度実績とほぼ横ばいで推移するものとして積算しています。
- ③ 国・県支出金などの特定財源は、人口推計及び歳出の推計に併せて積算しています。補助率等は現行の制度としています。

【歳出】

- ① 人件費は、職員数を現在の定員管理計画の目標数値とし、平成24年度以降は毎年の定年退職者の減数分を新規採用で補充するものとし、定期昇給は見込んでいますが、給与改定は見込んでいません。
- ② 扶助費は決算統計の区分ごとに今後の伸び率等で推計しています。現行の制度が継続するものとして積算しています。
- ③ 物件費、維持補修費、補助費、積立金、繰出金等は、項目ごとに、過去の伸び率等で積算しています。
- ④ 普通建設事業費

過去の推移から平均的な額により見込額を積算しています。そのほとんどが臨時的な政策的経費であり不確定要素が多いため、総額の範囲内で一定額となるよう抑制しています。

6. 実施計画の事業費概算

(単位：千円)

年度 章	予算区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
第1章	一般会計	5,132,089	4,705,654	4,690,310	4,597,811	4,639,601	23,765,465
	(構成比)	24.40%	21.08%	22.28%	20.77%	21.76%	22.03%
第2章	特別会計	7,704,111	8,961,467	8,897,114	8,920,104	8,920,181	43,402,977
	(構成比)	61.27%	62.44%	64.88%	64.38%	64.91%	63.61%
第3章	一般会計	4,693,850	4,675,714	4,665,188	4,601,399	4,639,122	23,275,273
	(構成比)	22.32%	20.95%	22.16%	20.79%	21.76%	21.58%
第4章	特別会計	4,321	4,321	4,321	4,321	4,321	21,605
	(構成比)	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%
第5章	一般会計	1,888,015	2,575,018	2,696,227	3,907,343	3,608,902	14,675,505
	(構成比)	8.98%	11.54%	12.81%	17.65%	16.93%	13.61%
第6章	一般会計	700,694	644,612	841,609	718,150	654,452	3,559,517
	(構成比)	3.33%	2.89%	4.00%	3.24%	3.07%	5.22%
第7章	一般会計	2,833,152	3,195,980	2,782,198	3,232,995	2,623,436	14,667,761
	(構成比)	13.47%	14.32%	13.21%	14.60%	12.30%	13.60%
第8章	特別会計	4,866,110	5,383,327	4,803,616	4,925,273	4,812,596	24,790,922
	(構成比)	38.70%	37.51%	35.03%	35.55%	35.02%	36.33%
第9章	一般会計	5,784,475	6,525,322	5,379,334	5,078,606	5,155,821	27,923,558
	(構成比)	27.50%	29.23%	25.55%	22.94%	24.18%	25.89%
第10章	特別会計	0	1,959	7,328	5,616	5,984	20,887
	(構成比)	0%	0.01%	0.05%	0.04%	0.04%	0.03%
合計	一般会計	21,032,275	22,322,300	21,054,866	22,136,304	21,321,334	107,867,079
	(構成比)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
合計	特別会計	12,574,542	14,351,074	13,712,379	13,855,314	13,743,082	68,236,391
	(構成比)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(注1) 人件費は含んでいません。

(注2) 第1章の特別会計は、介護保険特別会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算による各事業費が該当します。

(注3) 第2章の特別会計は、災害共済事業特別会計予算による事業費が該当します。

(注4) 第5章の特別会計は、下水道事業特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、農道事業特別会計予算による各事業費が該当します。

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」 ～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

1. 地域福祉活動が盛んなまちにします
【地域福祉】
2. 市民の健康づくりを支えるまちにします
【健康づくり】
3. 健やかな親子づくりに取り組むまちにします
【健やか親子】
4. 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします
【子育て】
5. 子どもが安全に暮らせるまちにします
【子どもの安全な暮らし】
6. 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします
【地域ぐるみの子育て】
7. 高齢者が安心して暮らせるまちにします
【高齢者の安心な暮らし】
8. 高齢者が生きがいを感じられるまちにします
【高齢者のいきがい】
9. 障害がある人も、その人らしく暮らせるまちにします
【障害者福祉】
10. 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします
【地域医療の充実】
11. 安心して介護サービスを受けることができるまちにします
【介護サービス】
12. 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用するまちにします
【国民健康保険、高齢者医療】
13. 生活困窮者の救済を行うまちにします
【生活困窮者救済】

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策1 わかりやすい相談窓口と情報の発信に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業名	677	民生委員・児童委員活動支援事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け担当区域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員とその活動の支援、援助を行います。 ・佐倉市民生委員児童委員協議会に対し交付金を交付し、市内8地区民生委員・児童委員協議会で行政事務連絡等の定例会を毎月1回、さらに民生委員としての資質向上のための研修等を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での福祉奉仕者として要援護対象世帯へ援助をさしのべる民生委員・児童委員活動を支援することで、地域福祉の充実向上を図ります。 ・市と民生委員・児童委員が、福祉関係業務等に関して十分な連携を図りながら、円滑かつ適正な各種福祉施策を実施します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。 ・地域奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談や支援を行い、地域福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	11,471	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、活動を支援するとともに、各地区定例会を開催します。 ・民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を開催します。
平成24年度	11,440	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、活動を支援するとともに、各地区定例会を開催します。 ・民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を開催します。
平成25年度	11,440	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、活動を支援するとともに、各地区定例会を開催します。 ・民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を開催します。
平成26年度	11,440	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、活動を支援するとともに、各地区定例会を開催します。 ・民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を開催します。
平成27年度	11,440	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、活動を支援するとともに、各地区定例会を開催します。 ・民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を開催します。
合計	57,231	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地区定例会、研修会等の実施回数	105回	105回	105回	105回	105回
民生委員・児童委員の定数の充足	206人	206人	206人	206人	206人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策1 わかりやすい相談窓口と情報の発信に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業名	800	民生委員・児童委員推薦事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市の福祉業務を円滑に行い、地域での福祉奉仕者として要援護対象者世帯へ援助をさしのべる民生委員・児童委員、主任児童委員について、欠員補充や交替に伴い自治会・町内会等からの推薦があった民生委員候補者を民生委員推薦会を開催し審議した上で千葉県知事に進達します。
事業の目的	民生委員・児童委員の交替等に伴う委員候補者について民生委員推薦会で審議し、千葉県知事に進達します。
事業の効果	地域福祉を担っている民生委員・児童委員の交替等に伴う欠員補充により、地域福祉の充実・向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	386	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員会推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審議し、結果を千葉県知事に進達します。
平成24年度	386	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員会推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審議し、結果を千葉県知事に進達します。
平成25年度	3,245	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員会推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審議し、結果を千葉県知事に進達します。
平成26年度	294	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員会推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審議し、結果を千葉県知事に進達します。
平成27年度	294	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員会推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審議し、結果を千葉県知事に進達します。
合計	4,605	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
民生委員・児童委員候補者の推薦者数	交替等に伴う推薦の実施	交替等に伴う推薦の実施	交替等に伴う推薦の実施	交替等に伴う推薦の実施	交替等に伴う推薦の実施
民生委員・児童委員の定数の充足	206人	206人	206人	206人	206人

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

施策1 わかりやすい相談窓口と情報の発信に努めます

事業名	9211	総合窓口設置事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	多様化している福祉サービスに関する窓口の一元化を進めるとともに、ワンストップサービスの相談体制を進め、組織的な市の相談体制づくりを推進します。
事業の目的	所管ごとに対応している現体制から、福祉サービス等に関する総合窓口の一元化、ワンストップサービスの相談体制を進めることで、市民の利便性を高めるとともに、分かりやすく情報提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって分かりやすい福祉サービス等に関する窓口が設置されます。 ・重層的な課題を抱えている相談者にとって、最初の相談窓口が明確になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、福祉総合窓口の設置に係る検討、調整等を行います。
平成24年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、福祉総合窓口の設置に係る検討、調整等を行います。
平成25年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、福祉総合窓口の設置に係る検討、調整等を行います。
平成26年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、福祉総合窓口の設置に係る検討、調整等を行います。
平成27年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、福祉総合窓口の設置に係る検討、調整等を行います。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域福祉計画推進委員会の開催数	6回	6回	6回	6回	6回
総合窓口の整備					総合窓口の設置

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくりに努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業名	248	献血推進事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県赤十字血液センターと、市民等の協力を得ながら街頭献血等を実施します。また、年間を通して必要な血液を献血により確保するため献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体等で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
事業の目的	医学の進歩や各種の研究が進んでも、人間の血液に勝る代用品が見つからないことから、県内の血液は県内で自給自足出来るよう献血への参加協力を呼びかけ、必要な血液量を確保します。
事業の効果	市民や市内事業所に勤務する方等の献血への参加協力により、安全性の高い血液を献血により確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	927	・市内事業所や各種団体の協力を得ながら、千葉県赤十字血液センターと献血を実施します。 ・血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
平成24年度	926	・市内事業所や各種団体の協力を得ながら、千葉県赤十字血液センターと献血を実施します。 ・血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
平成25年度	918	・市内事業所や各種団体の協力を得ながら、千葉県赤十字血液センターと献血を実施します。 ・血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
平成26年度	918	・市内事業所や各種団体の協力を得ながら、千葉県赤十字血液センターと献血を実施します。 ・年血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
平成27年度	918	・市内事業所や各種団体の協力を得ながら、千葉県赤十字血液センターと献血を実施します。 ・血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
合計	4,607	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市内での献血実施回数	85回	85回	85回	85回	85回
市内での献血実施者数	2,520人	2,470人	2,470人	2,470人	2,470人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくりに努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業名	257	社会福祉団体助成事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	犯罪の予防と罪を犯した人たちへの更生保護活動を行う佐倉地区保護司会を支援するとともに、会員相互の連携を図ります。また、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」については、「社会を明るくする運動佐倉市推進委員会」による街頭啓発と講演会等の実施に際し、協力します。
事業の目的	保護司会や更生保護女性会等と連携して地域社会の犯罪・非行の未然防止のため啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	保護司や保護司会の活動である犯罪非行予防、更生保護活動等への支援を通じて、犯罪のない明るい社会づくりを進めることで、ひいては地域福祉の推進に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,096	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成24年度	1,096	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成25年度	1,080	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成26年度	1,080	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成27年度	1,080	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
合計	5,432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教育ミニ集会へ参加した保護司人数	20人	21人	21人	21人	21人
保護司が参加した教育ミニ集会の実施学校数	11校	11校	11校	11校	11校

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくり

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

に努めます

事業名	467	地域福祉推進団体助成事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市内全域で市民を対象とした地域福祉事業を実施している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に対して、市民生活に密着した地域福祉を推進する事業に係る経費や、それら事業を実施するために必要な職員人件費の一部を補助しその活動を支援します。
事業の目的	善意銀行、ボランティアセンターの運営など佐倉市社会福祉協議会による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実、向上を図ろうとするものです。
事業の効果	佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した社会福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉事業が実施されることで、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民による支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	95,374	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出し、活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉ネットワーク事業 ・ボランティアセンター運営事業 ・市委託事業 ・介護人材育成事業 ・法人運営事業 ・要援護者支援事業 ・福祉相談事業
平成24年度	89,260	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出し、活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉ネットワーク事業 ・ボランティアセンター運営事業 ・市委託事業 ・介護人材育成事業 ・法人運営事業 ・要援護者支援事業 ・福祉相談事業
平成25年度	88,852	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出し、活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉ネットワーク事業 ・ボランティアセンター運営事業 ・市委託事業 ・介護人材育成事業 ・法人運営事業 ・要援護者支援事業 ・福祉相談事業
平成26年度	88,852	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出し、活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉ネットワーク事業 ・ボランティアセンター運営事業 ・市委託事業 ・介護人材育成事業 ・法人運営事業 ・要援護者支援事業 ・福祉相談事業
平成27年度	88,852	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出し、活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉ネットワーク事業 ・ボランティアセンター運営事業 ・市委託事業 ・介護人材育成事業 ・法人運営事業 ・要援護者支援事業 ・福祉相談事業
合計	451,190	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
おもちゃ図書館事業の実施回数	48回	48回	48回	48回	48回
善意銀行事業による貸付件数	申請に対する貸付実施	申請に対する貸付実施	申請に対する貸付実施	申請に対する貸付実施	申請に対する貸付実施
福祉総合相談事業の相談回数	885回	885回	885回	885回	885回
おもちゃ図書館事業の利用人数	2,237人	2,237人	2,237人	2,237人	2,237人
福祉総合相談事業の相談件数	2,833件	2,833件	2,833件	2,833件	2,833件
地域福祉活動を行うボランティア団体数	102団体	102団体	102団体	102団体	102団体

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくりに努めます

に努めます

事業名	680	西部地域福祉センター修繕事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉を推進するための活動拠点である西部地域福祉センターの夏季の室温上昇を抑制するため、トップライトの遮熱対策工事を実施します。
事業の目的	遮熱対策工事を実施することにより、西部地域福祉センター利用者の利便性・快適性を向上させます。
事業の効果	遮熱対策工事により、利用者の快適性と健康保持を図り、地域福祉推進及び高齢者福祉を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,025	西部福祉センターのトップライト(屋根の一部に設けた窓)の遮熱対策工事を実施します。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	9,025	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
西部地域福祉センターの修繕件数	1件				
西部地域福祉センターの利用人数	63,524人				

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくりに努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業名	802	地域福祉計画策定事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成17年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地域福祉計画推進委員会を設置し、佐倉市地域福祉計画の進捗管理及び各種検討等を行います。また、社会福祉協議会が事務局となっている佐倉市地域福祉活計画推進委員会と佐倉市地域福祉推進会議を設置し、市民ニーズや福祉課題を把握しながら民間団体等と協働して地域福祉の充実、向上を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を市民と協働して、総合的かつ計画的に推進します。また、地域福祉推進会議において、市民ニーズや地域の福祉課題を把握しながら、計画を推進します。 ・次期計画の策定に向けて、地域福祉計画の推進状況の把握など中間報告のとりまとめを行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における福祉サービスの適切な利用を促進するとともに、地域における社会福祉を目的とする事業の活性化を図ります。 ・地域福祉に関する活動への住民参加を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	459	佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。
平成24年度	459	佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。
平成25年度	459	佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。
平成26年度	459	佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。
平成27年度	809	佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。
合計	2,645	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域福祉計画推進委員会の開催数	6回	6回	6回	6回	6回
地域福祉計画推進委員会における検討回数	6回	6回	6回	6回	6回

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまち

づくりに努めます

事業名	9212	地域福祉コーディネーター設置事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市民の多様な福祉ニーズ等に応えるため、福祉関係の知識、経験等を有する(仮称)地域福祉コーディネーターの養成・設置について、地域福祉計画推進委員会の意見等を伺いながら検討します。
事業の目的	福祉ニーズを把握し、制度やサービス情報などを包括的に提供して地域の社会資源や専門機関につなぐ調整機能を有する(仮称)地域福祉コーディネーターを設置します。
事業の効果	地域における福祉活動の調整・支援、生活支援を行い、問題解決に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、(仮称)地域福祉コーディネーター設置に係る調査、研究を行います。
平成24年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、(仮称)地域福祉コーディネーター設置に係る調査、研究を行います。
平成25年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、(仮称)地域福祉コーディネーター設置に係る調査、研究を行います。
平成26年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、(仮称)地域福祉コーディネーター設置に係る調査、研究を行います。
平成27年度	0	地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画庁内検討会等を開催し、(仮称)地域福祉コーディネーター設置に係る調査、研究を行います。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域福祉計画推進委員会の開催数	6回	6回	6回	6回	6回
地域福祉計画推進委員会における検討回数	6回	6回	6回	6回	6回

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくりに努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業名	9212	福祉施設等管理運営委託事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成10年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市西部地域福祉センター(平成21～25年度)、佐倉市南部地域福祉センター(平成21～23年度)の管理運営を指定管理者に委託し施設の管理運営を行います。 ・指定管理者は、地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するとともに、施設の利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の充実、向上を図ります。 ・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の方の生きがいを創出します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉活動の充実、向上を図ることができます。 ・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	51,337	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託し、当該指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。また、修繕が必要な箇所については適宜対応します。
平成24年度	51,337	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託し、当該指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。また、修繕が必要な箇所については適宜対応します。
平成25年度	77,464	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託し、当該指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。また、修繕が必要な箇所については適宜対応します。
平成26年度	77,464	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託し、当該指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。また、修繕が必要な箇所については適宜対応します。
平成27年度	77,464	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託し、当該指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。また、修繕が必要な箇所については適宜対応します。
合計	335,066	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域福祉センターの開館日数	条例に定めた開館日	条例に定めた開館日	条例に定めた開館日	条例に定めた開館日	条例に定めた開館日
修繕箇所数(2センターの合計)	適宜修繕	適宜修繕	適宜修繕	適宜修繕	適宜修繕

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくりに努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業名	9726	南部地域福祉センター整備事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成25年度～平成25年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉活動の拠点施設である南部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動の推進や高齢者等の交流事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	6,174	大型バス車庫解体工事及び駐車場整備工事を実施します。
平成26年度		
平成27年度		
合計	6,174	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
南部地域福祉センターの工事等の件数			2件		
南部地域福祉センターの利用人数			13,081人		

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【会計】一般会計

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくりに努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業名	9751	成年後見支援センター事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成25年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	家庭裁判所が成年後見人を選任して、判断能力が十分でない高齢者等を保護し支援する成年後見制度の周知を図るため、ホームページの作成や講演会の実施、さらには制度の利用を促進するため、相談会の実施や申立手続きの支援、後見人の育成などを行う成年後見支援センター事業を実施します。
事業の目的	財産（預貯金、不動産等）の管理や社会生活上の契約（介護、施設サービス等）などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方を保護し、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。
事業の効果	判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	2,343	(福)佐倉市社会福祉協議会へ成年後見支援センター事業を委託して実施します。 <成年後見支援センターの主な業務> ・後見等申立手続き支援、弁護士等による相談会の開催、第三者後見人の養成
平成26年度	2,293	(福)佐倉市社会福祉協議会へ成年後見支援センター事業を委託して実施します。 <成年後見支援センターの主な業務> ・後見等申立手続き支援、弁護士等による相談会の開催、第三者後見人の養成
平成27年度	2,293	(福)佐倉市社会福祉協議会へ成年後見支援センター事業を委託して実施します。 <成年後見支援センターの主な業務> ・後見等申立手続き支援、弁護士等による相談会の開催、第三者後見人の養成
合計	6,929	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談会実施回数			6回	6回	6回
第三者後見人育成数			5人	5人	5人
相談会参加者数			30人	30人	30人
成年後見人受任者数			0人	1人	1人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策2 市民の健康づくりを支えるまちにします

【会計】一般会計

施策1 市民とともに地域の健康づくりを推進します

4款:衛生費 1項:保健衛生費 2目:保健衛生費

事業名	63	成人保健推進事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和57年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるように、地域での市民団体等が行う健康づくりを支援します。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及を図ります。 ・健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康的な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めることができるよう支援します。 ・心の健康づくりのために相談や支援できる体制を整備します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期は、各個人が自分なりの生活スタイルや生き方を獲得し、自己実現に向けた活動が進められる時期です。様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。 ・成人期の生活習慣は、その後続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。 ・心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,350	各種健康教育、健康相談、訪問指導の実施や広報さくら、ホームページ等を活用して生活習慣病についての啓発を実施します。
平成24年度	2,617	各種健康教育、健康相談、訪問指導の実施や広報さくら、ホームページ等を活用して生活習慣病についての啓発を実施します。
平成25年度	3,025	各種健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康の保持増進に努めることができるよう支援するとともに、広報さくらやホームページ等を活用して生活習慣病についての啓発を実施します。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図るとともに、心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。(ゲートキーパー養成講座の実施)
平成26年度	3,025	各種健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康の保持増進に努めることができるよう支援するとともに、広報さくらやホームページ等を活用して生活習慣病についての啓発を実施します。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図るとともに、心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。
平成27年度	3,025	各種健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康の保持増進に努めることができるよう支援するとともに、広報さくらやホームページ等を活用して生活習慣病についての啓発を実施します。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図るとともに、心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。(心の健康づくり講演会の実施)
合計	15,042	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
食生活改善推進員地区活動回数	95 回	95 回	95 回	95 回	95 回
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の実施回数	185 回	185 回	185 回	185 回	185 回
健康相談実施回数	50 回	50 回	50 回	50 回	50 回
健康に関心を持つ市民の割合	60%	60%	60%	60%	60%
生活習慣病予防教室受講後も目標を実行している市民の割合	60%	60%	60%	60%	60%
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の参加者数	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人
健康相談参加者数	280 人	280 人	280 人	280 人	280 人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策2 市民の健康づくりを支えるまちにします

【会計】一般会計

施策1 市民とともに地域の健康づくりを推進します

4款:衛生費 1項:保健衛生費 1目:保健衛生総務費

事業名	710	健康増進企画事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成15年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」を運営します。 ・健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 ・健康増進計画「健康さくら21」に関する事業の進行管理及び評価を行います。 ・「健康さくら21」の計画終了期間が平成24年度であることから、新たな健康増進計画の策定を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保健及び医療の充実強化を図ります。 ・生活習慣病予防（一次予防）を重視した健康づくりの推進を図ります。 ・健やかな親子づくりの推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・医学的な精度管理や評価が求められる保健事業の運営や地域医療に関する事案の方針及び基準を調整します。 ・健やかに充実して暮らしている人を増やします。 ・自分の生活習慣をよいと思える人を増やします。 ・子育てに自信が持てると感じる親を増やします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,292	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画「新・健康さくら21」策定に係る基礎調査を行います。 ・現計画「健康さくら21」に関する「健やかまちづくり推進委員会」及び地域医療に関する「地域医療協議会」を開催し、意見等を伺います。
平成24年度	1,654	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画「新・健康さくら21」の策定を行います。 ・現計画「健康さくら21」に関する「健やかまちづくり推進委員会」及び地域医療に関する「地域医療協議会」を開催し、意見等を伺います。
平成25年度	725	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画「新・健康さくら21」に関する「健やかまちづくり推進委員会」及び地域医療に関する「地域医療協議会」を開催し、意見等を伺います。
平成26年度	725	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画「新・健康さくら21」に関する「健やかまちづくり推進委員会」及び地域医療に関する「地域医療協議会」を開催し、意見等を伺います。
平成27年度	725	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画「新・健康さくら21」に関する「健やかまちづくり推進委員会」及び地域医療に関する「地域医療協議会」を開催し、意見等を伺います。
合計	8,121	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
協議会、委員会の開催回数	5回	5回	5回	5回	5回

事業名	711	健康推進事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりを促進するため、啓発行事等を行います。 市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年1回発行し市民に配布します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりに関する意識の高揚を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり活動の周知を行います。 保健情報及び医療機関情報の周知を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,251	<ul style="list-style-type: none"> 健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成24年度	2,667	<ul style="list-style-type: none"> 健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成25年度	2,650	<ul style="list-style-type: none"> 健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成26年度	2,650	<ul style="list-style-type: none"> 健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成27年度	2,650	<ul style="list-style-type: none"> 健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 健康づくり促進のための啓発事業を行います。
合計	13,868	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
健康カレンダーの発行	70,000部	73,000部	73,000部	73,000部	73,000部
健康増進に関する啓発事業の開催回数	4回	4回	4回	4回	4回
健康増進に関する啓発事業の参加(応募)人数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策2 市民の健康づくりを支えるまちにします

施策1 市民とともに地域の健康づくりを推進します

事業名	9214	健康医療相談事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・専門機関への委託により、健康、医療に関する市民からの電話相談を、24時間365日受け付けます。
事業の目的	・健康及び医療に関する不安や悩みを解消するため、健康及び医療の相談体制を整備します。
事業の効果	・24時間対応で医師や保健師などが専門的な見地から各種の相談に応えることができるため、市民の健康・医療に関する不安の解消が図られ、また、それにより医療機関への適切な受診につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	・健康医療電話相談業務についての関係各課と連携を図りながら、具体的な方法について研究を行います。
平成24年度	0	・健康医療電話相談業務についての関係各課と連携を図りながら、具体的な方法について研究を行います。
平成25年度	0	・健康医療電話相談業務についての関係各課と連携を図りながら、具体的な方法について研究を行います。
平成26年度	0	・健康医療電話相談業務についての関係各課と連携を図りながら、具体的な方法について研究を行います。
平成27年度	12,774	・案内チラシを作成し、各家庭に配布し、広報活動を行います。 ・広報さくら、ホームページ等を活用して広報活動を行います。 ・健康医療電話相談業務を委託し、連携しながら相談事業を行います。
合計	12,774	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
健康医療相談の受付日数	—	—	—	—	365日24時間体制で行う

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策2 市民の健康づくりを支えるまちにします

施策1 市民とともに地域の健康づくりを推進します

事業名	9727	保健センター整備事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成27年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	健康管理センター建物等の改修を行います。 ・空調設備改修 ・駐車場等外構改修 ・屋上防水等雨漏り改修
事業の目的	・施設の適切な保全を図ります。
事業の効果	・施設の不具合を解消し、良好な状態を維持します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度	14,753	○屋根改修工事（屋上及び1階屋根に塗膜防水を施工） ○外壁改修工事（雨漏れに対する工事）
合計	14,753	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
健康管理センターの改修工事件数					2件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策2 市民の健康づくりを支えるまにします

【会計】国民健康保険特別会計

施策2 生活習慣病の予防を推進します

8款:保健事業費 1項:特定健康診査等事業費 1目:

特定健康診査等事業費

事業名	140	特定保健指導事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対して、本人に適した「特定保健指導」を実施します。対象者は、リスクの程度に応じて「動機付け支援」「積極的支援」に分類され、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。
事業の目的	・特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある方に対して、早期に生活習慣病を予防し、対象者の生涯にわたって生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	・特定健診の結果から、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方々に対して、一人一人の状態にあった生活習慣病の改善に向けたサポート〔特定保健指導〕を実施し、中長期的な医療費の伸びの適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,869	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
平成24年度	4,869	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
平成25年度	4,707	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
平成26年度	4,707	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
平成27年度	4,707	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
合計	23,859	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特定保健指導対象者数	3,805人	4,243人	693人	906人	1,144人
特定保健指導利用率	45%	45%	40%	45%	50%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策2 市民の健康づくりを支えるまちにします

【会計】国民健康保険特別会計

施策2 生活習慣病の予防を推進します

8款：保健事業費 1項：特定健康診査等事業費 1目：

特定健康診査等事業費

事業名	787	特定健診事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の前段であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施することにより、早期に生活習慣病を予防し、国民健康保険加入者の生涯にわたる生活の質の維持・向上を図ります。 医療保険者ごとのデータを国へ報告し、収集・分析されることにより、生活習慣病の発症を抑制し、医療費の削減を目指します。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約3割、死亡数割合では約6割を占めているため、特定健康診査の実施により、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより中長期的に医療費を抑制します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	76,186	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成24年度	87,566	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成25年度	90,240	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成26年度	93,889	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成27年度	106,362	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
合計	454,243	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象者数	3.8万人	4.0万人	3.7万人	3.8万人	3.8万人
特定検診受診率	60%	65%	35%	40%	45%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策2 市民の健康づくりを支えるまちにします

【会計】一般会計

施策3 がん・感染症などの早期発見・重症化防止に努めます

4款:衛生費 1項:保健衛生費 2目:保健衛生費

事業名	713	検診事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和57年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市民の健康を維持し、大病を未然に防ぐため、胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
事業の目的	各種検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行います。
事業の効果	疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	372,505	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
平成24年度	266,665	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
平成25年度	308,092	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
平成26年度	308,092	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
平成27年度	308,092	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
合計	1,563,446	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
胸部レントゲン検診など各種がん検診の受診率	40%	50%	50%	50%	50%
胸部レントゲン検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	57回	57回	57回
胃がん検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	57回	57回	57回
大腸がん検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	57回	57回	57回
子宮がん検診の実施回数(集団検診)	6回	6回	6回	6回	6回
乳がん検診の実施回数(集団検診)	24回	24回	24回	24回	24回
各種がん検診受診率の向上	40%	50%	50%	50%	50%
胸部レントゲン検診の受診者数(集団、個別/受診率)	11,146人, 7,430人/ 40%	13,932人, 9,289人/ 50%	13,932人, 9,289人/ 50%	13,932人, 9,289人/ 50%	13,932人, 9,289人/ 50%
胃がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	11,146人, 7,430人/ 40%	13,932人, 9,289人/ 50%	13,932人, 9,289人/ 50%	13,932人, 9,289人/ 50%	13,932人, 9,289人/ 50%
大腸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	11,146人, 7,430人/ 40%	13,932人, 9,289人/ 50%	13,932人, 9,289人/ 50%	13,932人, 9,289人/ 50%	13,932人, 9,289人/ 50%
子宮がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	3,171人, 4,757人/ 40%	3,964人, 5,946人/ 50%	3,964人, 5,946人/ 50%	3,964人, 5,946人/ 50%	3,964人, 5,946人/ 50%
乳がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	8,663人, 5,775人/ 40%	10,828人, 7,218人/ 50%	10,828人, 7,218人/ 50%	10,828人, 7,218人/ 50%	10,828人, 7,218人/ 50%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策3 健やかな親子づくりに取り組むまちにします

【会計】一般会計

施策1 妊娠・出産・育児の各期に応じ母子の健康保持に必要な支援を

4款:衛生費 1項:保健衛生費 2目:保健衛生費

行います

事業名	166	幼児健診事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和40年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての幼児が身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを支援することを目的として、母子保健法に基づき1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長発達の状態を明らかにし、良好な成長発達を遂げられるよう健康管理、保健指導をおこないます。 ・疾病等の異常及び障害の早期に発見に努めます。 ・発見された疾病等の異常に対し、早期治療、適切な管理に結びつくよう支援します。 ・行動発達上の問題を早期発見又は予防することで、幼児の健全育成を図ります。
事業の効果	幼児に対する健康診査と保護者への適切な育児指導を実施することにより、幼児の健康の保持及び増進と健全な育成を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	19,887	○1歳6か月健診：身体測定、歯科健診、育児相談等 ○3歳児健診：医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ○幼児歯科健診：歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素（むし歯予防の薬）塗布等
平成24年度	16,847	○1歳6か月健診：身体測定、歯科健診、育児相談等 ○3歳児健診：医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ○幼児歯科健診：歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素（むし歯予防の薬）塗布等
平成25年度	18,374	○1歳6か月健診：身体測定、歯科健診、育児相談等 ○3歳児健診：医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ○幼児歯科健診：歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素（むし歯予防の薬）塗布等
平成26年度	18,374	○1歳6か月健診：身体測定、歯科健診、育児相談等 ○3歳児健診：医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ○幼児歯科健診：歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素（むし歯予防の薬）塗布等
平成27年度	18,374	○1歳6か月健診：身体測定、歯科健診、育児相談等 ○3歳児健診：医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ○幼児歯科健診：歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素（むし歯予防の薬）塗布等
合計	91,856	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1歳6か月児健診の実施回数	30回	30回	30回	30回	30回
3歳児健康診査の実施回数	30回	30回	30回	30回	30回
幼児歯科検診の実施回数	60回	60回	60回	60回	60回
1歳6か月児健診受診率	93%	93%	93%	93%	93%
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査に満足している保護者の増加	65%	65%	65%	65%	65%
3歳児健康診査受診率	90%	90%	90%	90%	90%
虫歯のない3歳児の増加	83%	83%	83%	83%	83%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 3 健やかな親子づくりに取り組むまちにします

【会計】一般会計

施策 1 妊娠・出産・育児の各期に応じ母子の健康保持に必要な支援を行います

4款:衛生費 1項:保健衛生費 2目:保健衛生費

事業名	703	妊婦及び乳児健康診査事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成20年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母と子の健康の記録である母子健康手帳の交付を通じ、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図ります。 ・妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、妊娠中に必要な健康診査の受診を促すことで、疾病の早期発見、予防に努め、健やかな妊娠・出産を支援します。 ・乳児健康診査にかかる費用の助成を行い、乳児健診の受診を促すことで、疾病の早期発見を図り、乳児の成長発達を支援します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な経費を助成します。 ・当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発見、治療に努めます。 ・当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	131,031	・母子手帳の交付、妊婦健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
平成24年度	116,167	・母子手帳の交付、妊婦健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
平成25年度	128,860	・母子手帳の交付、妊婦健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
平成26年度	128,860	・母子手帳の交付、妊婦健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
平成27年度	128,860	・母子手帳の交付、妊婦健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
合計	633,778	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
母子健康手帳の交付(数)	届出に対し 交付する	届出に対し 交付する	届出に対し 交付する	届出に対し 交付する	届出に対し 交付する
妊娠11週までに妊娠届出をした妊婦数	95%	95%	95%	95%	95%
妊婦健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	90%	90%	90%
乳児健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	90%	90%	90%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 3 健やかな親子づくりに取り組むまちにします

【会計】一般会計

施策 1 妊娠・出産・育児の各期に応じ母子の健康保持に必要な支援を行います

4款:衛生費 1項:保健衛生費 2目:保健衛生費

事業名	830	母子保健推進事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和40年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児に対し、こんにちは赤ちゃん訪問協力員による全戸訪問を実施します。なお、継続支援が必要なケースについては、保健師、助産師などによる支援や必要に応じ、関係課と連携しながら支援を実施します。 ・妊娠・出産・乳幼児期の各期において、健康教育や個別相談を通じ、乳幼児の成長・発達に応じた育児指導を行ってまいります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた各種母子保健事業を効果的・効率的に実施することにより、健やかに子どもを生み育てるための環境を整備します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを生み、健やかに育てる体制づくりを図ります。 ・時代の変遷とともに変化する子育ての問題を的確に捉え、保護者の育児不安の軽減と、子どもの心身の安らかな成長を支える育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,683	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを実施します。
平成24年度	9,411	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを実施します。
平成25年度	9,871	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを実施します。
平成26年度	9,871	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを実施します。
平成27年度	9,871	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを実施します。
合計	48,707	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生後4ヶ月までの全戸訪問実施率	90%	90%	90%	90%	90%
4か月児乳児相談来所率	85%	85%	85%	85%	85%
育児について相談相手のいない保護者の割合	0%	0%	0%	0%	0%
子育てに自信が持てない保護者の割合	23%	23%	23%	23%	23%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 3 健やかな親子づくりに取り組むまちにします

【会計】一般会計

施策 2 乳幼児・小児の感染症予防を進めます

4款:衛生費 1項:保健衛生費 3目:予防費

事業名	56	感染症等予防事業（任意予防接種）		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を受け、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。また、高齢者 65 歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの費用助成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 個別通知(書類郵送・電話等)、ホームページ、広報紙等で接種勧奨を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンの接種により、子宮頸がんの発生と小児の細菌性髄膜炎等の発生を抑制し、女性と乳幼児の健康維持を目的とします。 65 歳以上の高齢者への成人用肺炎球菌ワクチンの接種により、高齢者の健康維持を目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。 予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	377,932	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。 高齢者 65 歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの費用助成を行います。 保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成24年度	170,194	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。 高齢者 65 歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの費用助成を行います。 保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成25年度	201,100	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。 高齢者 65 歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの費用助成を行います。 保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成26年度	155,538	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。 高齢者 65 歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの費用助成を行います。 保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成27年度	153,803	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。 高齢者 65 歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの費用助成を行います。 保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
合計	1,058,567	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
子宮頸がん予防ワクチンの接種率	85%	85%	85%	85%	85%
子宮頸がん等予防ワクチンの接種率	85%	85%	85%	85%	85%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策3 健やかな親子づくりに取り組むまちにします

【会計】一般会計

施策2 乳幼児・小児の感染症予防を進めます

4款:衛生費 1項:保健衛生費 3目:予防費

事業名	167	感染症等予防事業（定期予防接種）		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施するものです。また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の発生時に保健所と連携を取りながら消毒を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 個別通知（書類郵送・電話等）、ホームページ、広報紙等で接種勧奨を実施します。
事業の目的	<p>予防接種の接種勧奨等により接種率の向上を図り、感染症の予防と公衆衛生の向上及び健康増進に努めます。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの方が予防接種をすることにより疾病そのものの蔓延予防になります。 公衆衛生の向上により、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	298,585	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の発生時に保健所と連携を取りながら消毒を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成24年度	380,954	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の発生時に保健所と連携を取りながら消毒を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成25年度	262,631	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の発生時に保健所と連携を取りながら消毒を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成26年度	262,631	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の発生時に保健所と連携を取りながら消毒を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成27年度	262,631	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の発生時に保健所と連携を取りながら消毒を実施します。 個別通知、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
合計	1,467,432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
麻しん・風しん(MR)の接種率95%	MR前年度比2%増	MR前年度比2%増	MR前年度比2%増	MR前年度比2%増	MR前年度比2%増
予防接種の接種率の向上	85%	85%	85%	85%	85%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 4目:保育園費

事業名	42	民間保育園助成事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	民間認可保育園に対し交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇改善及び施設経営の安定を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園における児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇改善及び施設経営の安定を図ります。 ・公立・民間同水準の保育の提供を図ります。
事業の効果	施設運営の安定が図られ、民間保育園における児童、職員の処遇及び保育、労働環境が向上されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	240,881	民間認可保育園に対し交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇改善及び施設経営の安定を図ります。
平成24年度	209,018	民間認可保育園に対し交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇改善及び施設経営の安定を図ります。
平成25年度	275,434	民間認可保育園に対し交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇改善及び施設経営の安定を図ります。
平成26年度	275,434	民間認可保育園に対し交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇改善及び施設経営の安定を図ります。
平成27年度	275,434	民間認可保育園に対し交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇改善及び施設経営の安定を図ります。
合計	1,276,201	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
助成対象保育園数	10園	11園	13園	14園	14園
民間保育園定員数	697人	757人	862人	922人	922人
民間保育園入園児童数	9,000人	9,300人	9,600人	9,800人	9,800人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 4目:保育園費

事業名	43	認可外保育施設利用者・運営助成事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成22年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費などの一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園の待機児童が認可外保育施設に入所している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費等補助金の交付により、認可外保育施設の保育環境の維持向上を図ります。 ・保育料の一部助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	認可保育園が待機となっても、保育環境の良好な認可外保育施設を利用することにより、保護者の就労も可能となり、待機児童対策の一助となることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	8,750	<ul style="list-style-type: none"> ○認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ○市内在住で、認可保育園の待機児童が認可外保育施設に入所している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成24年度	8,750	<ul style="list-style-type: none"> ○認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ○市内在住で、認可保育園の待機児童が認可外保育施設に入所している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成25年度	8,750	<ul style="list-style-type: none"> ○認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ○市内在住で、認可保育園の待機児童が認可外保育施設に入所している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成26年度	8,750	<ul style="list-style-type: none"> ○認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ○市内在住で、認可保育園の待機児童が認可外保育施設に入所している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成27年度	8,750	<ul style="list-style-type: none"> ○認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ○市内在住で、認可保育園の待機児童が認可外保育施設に入所している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
合計	43,750	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
認可外保育施設数	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設
認可外保育施設利用者助成金交付対象者数	20人	20人	20人	20人	20人
認可外保育施設運営費等交付金交付実績数	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設
認可外保育施設利用者助成金交付実績者数	20人	20人	20人	20人	20人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 4目:保育園費

事業名	374	保育園一般事務費		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の事務管理に係る諸経費です。 ・職員向け研修、障害児保育担当者向け巡回指導、個別支援検討会議及び佐倉市アレルギー対応検討委員会を開催します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営、委託等の事務経費を一括計上し、事務の効率化を図ります。 ・保育に欠ける乳幼児を、健全育成するために、保育内容の充実を図るとともに、全園が一定水準で保育ができるよう、保育の質の向上、見直しを図ります。
事業の効果	保育の質の向上を目的とした研修等を実施することにより、保育内容の充実や一定水準の保育の提供を確保するとともに、事務の効率化を図ることで、保育園入園児童の処遇及び保育環境の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,337	・保育園の事務管理に係る諸経費、職員向け研修、障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施や、佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成24年度	4,345	・保育園の事務管理に係る諸経費、職員向け研修、障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施や、佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成25年度	3,471	・保育園の事務管理に係る諸経費、職員向け研修、障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施や、佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成26年度	3,471	・保育園の事務管理に係る諸経費、職員向け研修、障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施や、佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成27年度	3,471	・保育園の事務管理に係る諸経費、職員向け研修、障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施や、佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
合計	19,095	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保育園数	18園	19園	21園	22園	22園
保育園定員数	1,585人	1,675人	1,780人	1,840人	1,840人
各種研修会の開催回数	8回	8回	8回	8回	8回
障害児巡回相談回数	10回	10回	10回	10回	10回

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 4目:保育園費

事業名	375	保育園管理運営事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に欠ける乳幼児の保育及び施設管理(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)を実施します。 ・保育園の臨時職員(臨時保育士・臨時看護師・臨時栄養士・調理用務員)の雇用を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に欠ける乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)を適切に実施します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要な児童に、適切な保育を提供することができます。 ・入園児童の処遇及び保育環境の向上が図られます。 ・延長保育や一時預かり、乳児保育事業など多様化する保育のニーズに応じた事業が実施できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	378,670	保育に欠ける乳幼児の保育及び施設管理(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の実施
平成24年度	437,615	保育に欠ける乳幼児の保育及び施設管理(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の実施
平成25年度	439,115	保育に欠ける乳幼児の保育及び施設管理(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の実施
平成26年度	439,115	保育に欠ける乳幼児の保育及び施設管理(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の実施
平成27年度	439,115	保育に欠ける乳幼児の保育及び施設管理(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の実施
合計	2,133,630	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公立保育園数	8園	8園	8園	8園	8園
公立保育園定員数	918人	918人	918人	918人	918人
延長保育事業(20時まで)実施公立保育園数	6園	6園	6園	6園	6園
一時預かり・特定保育事業実施公立保育園数	4園	4園	4園	4園	4園
乳児保育事業実施公立保育園数	6園	6園	6園	6園	6園
通常保育利用状況	11,000人	11,000人	11,000人	11,000人	11,000人
延長保育利用状況	800人	800人	800人	800人	800人
一時預かり・特定保育利用状況	3,000人	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人
乳児保育事業(生後57日目からの預かり)利用状況	2人	2人	2人	2人	2人
障害児保育事業利用状況	5人	5人	5人	5人	5人
地域子育て支援拠点事業利用状況	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 4目:保育園費

事業名	376	保育所入所委託事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童福祉施設の最低基準を維持するため、国で定められた保育単価に基づき、市内民間保育園及び管外委託の保育園に運営費を支出します。
事業の目的	保育に欠ける児童を市内の民間保育園及び他市区町村の保育編に委託し、適切な保育を提供します。
事業の効果	委託先の保育園に対し、運営委託費を支弁することで、施設運営の安定を図り、もって安定した保育環境の提供と児童の処遇向上に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	806,265	市内の民間保育園及び他市区町村の保育園に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成24年度	797,001	市内の民間保育園及び他市区町村の保育園に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成25年度	886,983	市内の民間保育園及び他市区町村の保育園に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成26年度	886,983	市内の民間保育園及び他市区町村の保育園に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成27年度	886,983	市内の民間保育園及び他市区町村の保育園に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
合計	4,264,215	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市内民間保育園数	10園	11園	13園	14園	14園
市内民間保育園及び市外保育園に入所した全児童の運営委託費の支弁	100%	100%	100%	100%	100%
市内民間保育園定員数	697人	757人	862人	922人	922人
入園児童数	9,100人	9,400人	9,700人	9,900人	9,900人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 4目:保育園費

事業名	377	佐倉保育園改築事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成22年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	老朽化が著しく耐震性も低い佐倉保育園について、新園舎を10年間のリース方式で整備することにより保育環境を整備し、児童の安全を図ります。
事業の目的	入園児童に対し、安全かつ良好な保育環境を提供します。
事業の効果	入園児童に対し、安全かつ良好な保育環境を提供できます。また、環境整備により、定員数の増(120人→130人)、延長保育事業の1時間延長(19時→20時)、一時預かり・特定保育事業、乳児保育事業の新規実施が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	94,076	新園舎賃貸借(平成24年1月～)、既存園舎解体工事、外構工事、備品購入
平成24年度	20,096	新園舎賃貸借
平成25年度	19,457	新園舎賃貸借
平成26年度	19,457	新園舎賃貸借
平成27年度	19,457	新園舎賃貸借
合計	172,543	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
佐倉保育園定員数	130人	130人	130人	130人	130人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 4目:保育園費

事業名	560	馬渡保育園改築事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成21年度～平成25年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和22年に建設され、老朽化が著しく耐震性も低い馬渡保育園を建て替えることにより、保育環境を整備し、児童の安全確保を図るとともに、併せて地域の防災拠点機能を整備します。
事業の目的	入園児童に、良好かつ安全な保育環境を提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 入園児童に、良好かつ安全な保育環境が提供できます。 環境整備により、定員数の増(60名→90名)の他、特別保育事業として、延長保育事業の時間延長(19時→20時)、一時預かり・特定保育事業、乳児保育事業、地域子育て支援拠点事業(センター型)の実施が可能となります。 地域の防災拠点としての機能が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	389,924	新園舎建設、外構工事、備品購入
平成24年度	16,200	既存園舎解体
平成25年度	9,635	公園整備工事
平成26年度		
平成27年度		
合計	415,759	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
馬渡保育園定員数	90人	90人	90人	90人	90人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 4目:保育園費

事業名	688	家庭保育運営事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	家庭保育制度については、待機児童対策の一環として、従前、佐倉市独自の基準に基づき実施してきましたが、平成26年度より国の基準に基づき実施します。そのため、所要の研修（基礎研修・認定研修）を実施し、家庭保育員の資格認定を行うことで、安心して乳幼児を預けられる基盤を確立させるとともに、保育料の見直しや、家庭保育員が保育できない場合の代替保育制度や連携保育園を併せて整備します。
事業の目的	家庭的な雰囲気の中での保育が提供でき、多様化する保育ニーズに応えるとともに、待機児童対策の一環としての役割を担います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童問題及び多様化する保育ニーズへの対応としての役割が期待できます。 家庭的な雰囲気の中で、乳幼児の健全な育成を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,065	保育に欠ける乳幼児の保護者に対し、家庭保育員への委託を勧奨し、乳幼児の健全な育成を図ります。
平成24年度	1,057	保育に欠ける乳幼児の保護者に対し、家庭保育員への委託を勧奨し、乳幼児の健全な育成を図ります。
平成25年度	3,747	平成26年度より国の基準に基づく家庭保育制度を実施するため、所要の研修（基礎研修・認定研修）を実施します。また、家庭保育員が保育できない場合の代替保育制度や連携保育園を併せて整備します。
平成26年度	17,520	国の制度に基づく家庭保育制度を実施します。 家庭保育員の育成を行うため、所要の研修（基礎研修・認定研修）を実施します。 家庭保育員が保育できない場合の代替保育制度や連携保育園を整備します。
平成27年度	20,695	国の制度に基づく家庭保育制度を実施します。 家庭保育員の育成を行うための研修（基礎研修・認定研修）や、家庭保育員の資質の向上のための研修（フォローアップ研修・現任研修）を実施します。 家庭保育員が保育できない場合の代替保育制度や連携保育園を整備します。
合計	44,084	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
家庭保育員制度説明会の開催回数	2回	2回	5回	5回	5回
研修及び交流会の実施回数	1回	3回	3回	3回	3回
家庭保育員登録者数	3人	5人	4人	5人	6人
家庭保育員制度利用者数	3人	5人	4人	5人	6人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 4目:保育園費

事業名	7474	保育園施設整備事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。
事業の目的	入園児童の安全性及び保育環境の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・入園児童の安全性及び保育環境の向上を図られます。 ・施設機能の強化を図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	24,648	市立保育園の施設及び設備の改修等
平成24年度	9,974	市立保育園の施設及び設備の改修等
平成25年度	10,722	市立保育園の施設及び設備の改修等
平成26年度	11,492	市立保育園の施設及び設備の改修等
平成27年度	16,415	市立保育園の施設及び設備の改修等
合計	73,251	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市立保育園改修施設数	6園	6園	6園	6園	6園

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 1目:児童福祉総務費

事業名	7424	病児・病後児保育事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	0歳～小学校3年生（当面は生後6ヶ月～未就学）の、保育園等に通う児童が、病気回復期等で集団保育等が困難な期間等に実施施設で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の回復期等で集団保育等が困難な児童に対し、適切な保育を提供できます。 ・保護者の子育てと就労の両立、多様な保育サービスの提供を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の回復期等で集団保育等が困難な児童に対し、適切な保育が提供でき、児童の健全な育成に資することができます。 ・保護者の子育てと就労の両立の一助となり、多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,018	0歳～小学校3年生（当面は生後6ヶ月～未就学）の、保育園等に通う児童が、病気回復期等で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
平成24年度	9,870	0歳～小学校3年生（当面は生後6ヶ月～未就学）の、保育園等に通う児童が、病気回復期等で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
平成25年度	19,740	0歳～小学校3年生（当面は生後6ヶ月～未就学）の、保育園等に通う児童が、病気回復期等で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
平成26年度	19,740	0歳～小学校3年生（当面は生後6ヶ月～未就学）の、保育園等に通う児童が、病気回復期等で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
平成27年度	19,740	0歳～小学校3年生（当面は生後6ヶ月～未就学）の、保育園等に通う児童が、病気回復期等で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
合計	78,108	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
病児・病後児保育事業委託施設数	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
年間利用児童数	150人	270人	540人	540人	540人

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

施策1 保育サービスの拡充を図ります

事業名	7726	民間保育園施設整備助成事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	「安心こども基金」を活用し、民間による保育園整備事業に対しその経費の一部を助成します。
事業の目的	民間による認可保育園の定員数の増加を図ります。
事業の効果	認可保育園の定員数を増やすことにより、待機児童の解消を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	92,080	民間保育園施設1園の整備に対する助成
平成24年度	91,348	民間保育園施設1園の整備に対する助成
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	183,428	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
助成対象民間保育園数	1園	1園			
助成により整備される認可保育園定員数	45人	60人			

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

施策1 保育サービスの拡充を図ります

事業名	9215	佐倉東保育園改修事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成27年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉東保育園は、建設から30年が経過し施設の劣化とともに耐震強度も不足していることから、耐震強度を高めるための施設改修工事を実施し、児童の安全性及び保育環境の向上を図ります。
事業の目的	築後30年以上を経過し、施設が老朽化しており、また、耐震強度も不十分なことから改修工事を行います。
事業の効果	施設の安全性の確保と保育環境の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度	15,000	耐震補強工事に係る劣化診断・改修設計業務委託を実施
合計	15,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
耐震改修施設数					1園

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策1 保育サービスの拡充を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 1目:児童福祉総務費

事業名	9759	子育て支援企画推進事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成25年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	①市町村子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施 ②第三者評価の実施
事業の目的	①本年8月に成立した子育て関連3法の平成27年度施行に伴う、市町村事業計画策定のためのニーズ調査を実施するため。 ②現在進めている一部の公立保育園の民営化に当たり、その前後に第三者評価を行うことで民営化の効果を検証するため。
事業の効果	①ニーズ調査を実施することで、市の需要を踏まえた事業計画が策定できます。 ②民営化前後に全保育園の第三者評価を行うことで、当該園だけでなく全体としての効果を検証することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	6,450	・市町村子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施 ・第三者評価の実施
平成26年度	500	・市町村子ども・子育て支援事業計画策定
平成27年度		
合計	6,950	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
第三者評価実施施設数			18園		

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策2 放課後児童健全育成(学童保育)の充実を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 6目:児童センター費

事業名	272	学童保育所管理運営事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所に児童インストラクターを配置し、施設の運営を行うとともに、適切な維持管理を行います。 ・民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
事業の目的	保護者が就労していたり、病気などの理由により放課後保育に欠ける小学校児童に対し適切な遊びの場や生活の場を提供しその健全育成を図ると共に、共働き家庭に対する支援を図ります。
事業の効果	仕事と子育ての両立を支援することにより、少子化対策に寄与することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	160,944	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所における児童インストラクターの配置及び施設修繕、警備、備品購入等、施設維持管理 ・民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
平成24年度	170,600	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所における児童インストラクターの配置及び施設修繕、警備、備品購入等、施設維持管理 ・民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
平成25年度	187,124	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所における児童インストラクターの配置及び施設修繕、警備、備品購入等、施設維持管理 ・民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
平成26年度	187,124	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学童保育所に指定管理者制度を導入し、管理運営を実施します。 ・民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
平成27年度	187,124	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学童保育所に指定管理者制度を導入し、管理運営を実施します。 ・民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
合計	892,916	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学童保育所数(公立)	24か所	25か所	25か所	25か所	26か所
学童保育所数(民間)	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
学童保育所利用状況(公立)	125,000人	126,000人	127,000人	127,000人	130,000人
学童保育所利用状況(民間)	24,000人	24,000人	24,000人	24,000人	24,000人

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

施策2 放課後児童健全育成(学童保育)の充実を図ります

事業名	7314	学童保育所施設整備事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	学童保育所施設整備及び老朽化等に伴う改修工事を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所が未整備となっている小学校を解消していきます。 ・過密状態の解消と全小学校区での6年生までの受け入れに向け整備していきます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・入所児童が多く過密状態となっている学童保育所を解消し、快適な保育環境を提供します。 ・全小学校区での6年生までの受け入れを行い、放課後等に安心して過ごせる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	6,836	(仮)和田学童保育所の整備、佐倉老幼の館学童保育所トイレ増設工事
平成24年度	5,345	大崎台学童保育所の屋根・外壁補修、新規学童保育所整備費等
平成25年度		
平成26年度	984	佐倉老幼の館学童保育所の外壁塗装
平成27年度	44,200	学童保育所の過密状況の解消と6年生までの受入拡大のため、新規学童保育所を整備します。
合計	57,365	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業を実施する施設数	2か所	2か所		1か所	1か所
事業を実施した施設数	2か所	2か所		1か所	1か所

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

施策2 放課後児童健全育成(学童保育)の充実を図ります

事業名	学童保育システム整備事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成24年度～平成24年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成25年度からの学童保育料について、新たに利用時間の区分による加算料金を設定することとしたため、学童保育システムの改修を行います。
事業の目的	年間850人以上の学童保育利用者に係る入退所や保育料徴収及び滞納等のデータ管理、並びに口座振替やOCR（コンビニ収納も可）による納付について、当該システムにより対応しているため、所要の改修を実施します。
事業の効果	当該システムを活用することにより、学童保育利用者の管理を効率的に行うことができるとともに、口座振替やOCR（コンビニ収納も可）による保育料の徴収が可能となることから、利用者の利便性向上、及び保育料の徴収率向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度	2,100	既存の学童保育システムの改修
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	2,100	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学童保育所数（公立）	24か所	25か所	25か所	25か所	26か所

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策3 子育てに係る経済的負担の軽減に努めます

4款:衛生費 1項:保健衛生費 1目:保健衛生総務費

事業名	271	子ども医療費助成事業（市費拡充分）		
担当所属	児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県補助対象範囲外の子どもの医療費等について、市単独で助成します。 ・市補助基準 保護者の所得制限なし 自己負担額 200円（住民税所得割非課税世帯は無料）
事業の目的	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	・子どもの保険対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢人口の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。 ・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成することにより、安心して子どもを産み育てることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	76,166	通院については小学校3年生まで、入院については小学校6年生までの保険診療分の医療費等の一部を助成
平成24年度	90,239	通院は小学校3年生まで、入院は小学校6年生までの保険診療分の医療費等の一部を助成。平成24年12月からは、入・通院とも中学校3年生まで助成。
平成25年度	209,615	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成
平成26年度	209,615	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成
平成27年度	209,615	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成
合計	795,250	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
認定者数	13,805人	23,110人	23,110人	23,110人	23,110人
助成金額	72,261千円	80,390千円	202,040千円	202,040千円	202,040千円

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策3 子育てに係る経済的負担の軽減に努めます

4款:衛生費 1項:保健衛生費 1目:保健衛生総務費

事業名	564	子ども医療費助成事業（県費制度分）		
担当所属	児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	子どもの傷病や怪我などにかかる医療費等の一部を千葉県と市で助成します。 ・ 県補助事業（補助率1/2） 保護者の所得制限あり 自己負担額 300円（住民税所得割非課税世帯は無料）
事業の目的	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援します。
事業の効果	・ 現物給付をしているため、安心して医療機関にかかることができます。 ・ 子育てにかかる保護者の経済的負担が軽減されます。 ・ 子どもの保健の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	277,753	0歳から小学校3年生までの子どもの入院・通院に係る保険診療分の医療費等の一部を県の補助基準に合わせて助成
平成24年度	303,367	小学校3年生までの子どもの入院・通院に係る保険診療分の医療費等の一部を県の補助基準に合わせて助成。12月からは入院を中学3年生まで拡大して助成。
平成25年度	308,627	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成
平成26年度	308,627	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの保険診療分の医療費等を県の補助基準に合わせて助成
平成27年度	308,627	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成
合計	1,507,001	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
認定者数	12,276人	19,643人	19,643人	19,643人	19,643人
助成額	262,276千円	284,000千円	290,111千円	290,111千円	290,111千円

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策4 ひとり親家庭などの生活の安定と自立を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 3目:母子福祉費

事業名	479	ひとり親家庭等自立支援事業		
担当所属	児童青少年課	事業期間	平成20年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の、生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業促進及び日常生活支援等施策を行います。 ・ひとり親家庭自立支援相談事業（ひとり親家庭の生活、利用できる制度等についての相談を実施しています。） ・ひとり親家庭の母が就労に必要な資格を取得するための助成として、母子家庭自立支援教育訓練給付事業、母子家庭高等技能促進費等給付事業を行っています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図ります。 ・母子家庭の母の主体的な能力開発を支援し、就業機会の促進を図ります。
事業の効果	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	14,842	就業支援及び日常生活支援等事業の実施
平成24年度	18,570	就業支援及び日常生活支援等事業の実施
平成25年度	12,229	就業支援及び日常生活支援等事業の実施
平成26年度	9,193	就業支援及び日常生活支援等事業の実施
平成27年度	10,349	就業支援及び日常生活支援等事業の実施
合計	65,183	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業の実施数	4事業	4事業	4事業	4事業	4事業
給付金支給者数	8人	8人	12人	10人	8人
給付金受給者の資格取得率	100%	100%	100%	100%	100%
相談対応率	100%	100%	100%	100%	100%
ひとり親家庭日常生活支援事業利用申請者への対応率	100%	100%	100%	100%	100%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策4 ひとり親家庭などの生活の安定と自立を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 3目:母子福祉費

事業名	823	ひとり親家庭等医療費等助成事業		
担当所属	児童青少年課	事業期間	昭和58年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭等において、定められた所得額に満たない方に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定の確保と福祉の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。 ・安心して医療機関にかかることができます。 ・健康の保持と福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	20,001	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成24年度	20,038	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成25年度	18,012	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成26年度	18,012	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成27年度	18,012	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
合計	94,075	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年間助成世帯数	558世帯	557世帯	557世帯	557世帯	557世帯
通院延べ件数	5,357件	5,398件	5,150件	5,150件	5,150件
調剤延べ件数	1,777件	1,762件	1,660件	1,660件	1,660件
入院延べ日数	941日	756日	710日	710日	710日

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

【会計】一般会計

施策4 ひとり親家庭などの生活の安定と自立を図ります

3款:民生費 3項:児童福祉費 3目:母子福祉費

事業名	7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業		
担当所属	児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭等の児童が小学校、中学校及び高等学校に入学するとき、または中学校を卒業して就職するときに、祝金を支給します。
事業の目的	児童の勉学及び勤労の意欲の高揚を図り、福祉の増進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の激励になります。 ・ひとり親家庭等の児童の勤労及び勉学意欲の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
平成24年度	5,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
平成25年度	5,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
平成26年度	5,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
平成27年度	5,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
合計	25,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象児童数	500人	500人	500人	500人	500人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策5 子どもが安全に暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策1 児童虐待防止対策を進めます

3款:民生費 3項:児童福祉費 2目:児童措置費

事業名	7362	家庭児童支援事業		
担当所属	児童青少年課	事業期間	平成21年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、家庭訪問などを通じて、育児指導、栄養指導、家事援助などを実施します。
事業の目的	・児童虐待の早期発見、早期対応
事業の効果	・虐待ハイリスク群の家庭の減少が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	767	虐待防止活動の広報啓発、相談担当者の研修の充実、虐待防止体制強化
平成24年度	23,629	児童虐待・DV防止事務管理システム導入、養育支援訪問事業の拡充(家事育児援助)、相談担当者及び関係者研修の充実
平成25年度	2,563	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童、及びその保護者、又は出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 ・虐待の未然防止策として親支援プログラム(コモンセンス・ペアレンティング)を実施するために、トレーナー養成研修を実施します。
平成26年度	1,792	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童、及びその保護者、又は出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
平成27年度	1,792	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童、及びその保護者、又は出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
合計	30,543	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
把握世帯への支援対応率	100%	100%	100%	100%	100%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

【会計】一般会計

施策1 地域における子育て協力体制を整備します

3款:民生費 3項:児童福祉費 1目:児童福祉総務費

事業名	41	ファミリーサポートセンター事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成22年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域において、提供会員と依頼会員が、子育てを支援し合う事業です。また、会員の皆さんが安心して利用・活動ができるようアドバイザーが連絡調整等を行います。
事業の目的	労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	会員相互の組織により、地域における子育て力の復活が期待できます。また、多様化する保育ニーズへの対応も可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	8,274	ファミリーサポートセンター事業を民間事業者へ委託し実施します。
平成24年度	10,366	ファミリーサポートセンター事業を民間事業者へ委託し実施します。
平成25年度	10,366	ファミリーサポートセンター事業を民間事業者へ委託し実施します。
平成26年度	10,397	ファミリーサポートセンター事業を民間事業者へ委託し実施します。
平成27年度	10,366	ファミリーサポートセンター事業を民間事業者へ委託し実施します。
合計	49,769	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ファミリーサポートセンター数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
ファミリーサポートセンター説明会の開催回数	12回	12回	12回	12回	12回
ファミリーサポートセンター会員数	350人	400人	450人	500人	550人
相互援助活動件数	800件	1,000件	1,200件	1,600件	1,600件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

【会計】一般会計

施策1 地域における子育て協力体制を整備します

3款:民生費 3項:児童福祉費 1目:児童福祉総務費

事業名	373	児童福祉一般事務費		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	子育て支援推進委員会の開催、次世代育成支援行動計画の進捗管理を行います。
事業の目的	子育て支援施策の推進を図ります。
事業の効果	学識経験者、保護者代表、市民代表等から意見を聞くことができ、子育て支援施策の推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	565	子育て支援推進委員会の開催、次世代育成支援行動計画の進捗管理
平成24年度	634	子育て支援推進委員会の開催、次世代育成支援行動計画の進捗管理
平成25年度	520	子育て支援推進委員会の開催、次世代育成支援行動計画の進捗管理
平成26年度	520	子育て支援推進委員会の開催、次世代育成支援行動計画の進捗管理
平成27年度	520	子育て支援推進委員会の開催、次世代育成支援行動計画の進捗管理
合計	2,759	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
子育て支援推進委員会の開催回数/年	2回	3回	3回	4回	3回

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

【会計】一般会計

施策2 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを行います

3款:民生費 3項:児童福祉費 1目:児童福祉総務費

事業名	154	子どもの遊び場管理事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	子どもの遊び場の適切な維持管理を行います。
事業の目的	子どもたちの健全な遊び場を提供することにより、健康の増進や情操を豊かに育つことに資することを目的とします。
事業の効果	定期的な維持管理を行うことにより、子どもが身近な場所で安心して集い遊べる場や、良好な環境の中で親子が触れ合える場を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	668	施設の維持管理費
平成24年度	548	施設の維持管理費
平成25年度	449	施設の維持管理費及び遊具等撤去工事(1施設の廃止)
平成26年度	449	施設の維持管理費
平成27年度	449	施設の維持管理費及び遊具等撤去工事(1施設の廃止)
合計	2,563	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
管理している子どもの遊び場の数	7か所	7か所	6か所	6か所	5か所

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

【会計】一般会計

施策2 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを行います

3款:民生費 3項:児童福祉費 6目:児童センター費

事業名	164	地域子育て支援事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	保護者の育児不安の解消等のため、乳幼児及びその保護者が相互に交流し、また相談や情報提供等の援助を行う場を提供し、もって地域の子育て支援の機能を高めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の抱えている育児に対する不安や孤立感の解消軽減を図るため気軽に相談できる、仲間と交流できる場を提供します。 ・園児と触れ合うことで、子どもの育ちを身近に感じられる環境を作ります。
事業の効果	地域の親子が気軽に集え、交流・相談できる場の提供により育児不安・孤立感が軽減され、安心して子育てができる環境をつくることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,829	地域の子育て家庭に対する育児支援の実施
平成24年度	5,586	地域の子育て家庭に対する育児支援の実施
平成25年度	5,586	地域の子育て家庭に対する育児支援の実施
平成26年度	5,648	地域の子育て家庭に対する育児支援の実施
平成27年度	5,648	地域の子育て家庭に対する育児支援の実施
合計	25,297	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域子育て支援拠点事業実施施設数	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
年間利用者数	2,300人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

施策2 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを行います

事業名	378	児童センター一般事務費		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	各種講習会への参加や、施設に対する適正な維持管理等を実施し、地域の児童健全育成の拠点である児童厚生施設としての児童センターの円滑な運営を継続します。
事業の目的	適切な施設運営や各種講習会等へ参加することで、職員の資質、事業実施能力の向上を図り、地域の児童健全育成の拠点としての機能向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊びの拠点となり、日常の安定した生活を支援します。 ・地域における子育て家庭に対する相談の場、交流の場となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,421	施設維持管理、老朽化施設の修繕、備品購入等を行います。
平成24年度	0	
平成25年度	0	
平成26年度	0	
平成27年度	0	
合計	3,421	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童センター・老幼の館数	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
児童センター・老幼の館利用人数(幼児)	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人
児童センター・老幼の館利用人数(小学生)	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人
児童センター・老幼の館利用人数(一般)	60,000人	60,000人	60,000人	60,000人	60,000人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

【会計】一般会計

施策2 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを行います

3款:民生費 3項:児童福祉費 6目:児童センター費

事業名	389	子育て支援センター事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子育て支援センターを開設し、乳幼児の保護者に対し、子育てについての情報を提供したり、育児相談や、保護者同士の交流の場を提供します。
事業の目的	乳幼児の保護者に対し、積極的な育児支援を実施し、子育て基盤の確立、少子化社会における子育て支援の充実を図ります。
事業の効果	乳幼児の保護者に対し、気軽に立ち寄ることができ、気軽に相談することができる場を提供することにより、子育てに対する不安や悩み、孤立感の解消、軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	8,406	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場の提供
平成24年度	8,030	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場の提供
平成25年度	8,030	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場の提供
平成26年度	8,030	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場の提供
平成27年度	8,030	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場の提供
合計	40,526	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
子育て支援センター数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
年間利用者数	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

【会計】一般会計

施策2 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを行います

3款:民生費 3項:児童福祉費 6目:児童センター費

事業名	7311	児童センター施設整備事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	老朽化している児童センター・老幼の館の施設・設備について、計画的に大規模改修等を進めます。
事業の目的	施設を適切に維持管理することにより、利用者が快適に利用できるようにします。
事業の効果	利用者へ快適に、安心して遊べる場を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	7,349	佐倉老幼の館の外壁・雨樋修繕、志津児童センターカーテン設置工事等
平成24年度	2,173	臼井老幼の館図書室床改修工事等
平成25年度	11,240	臼井老幼の館の屋根が老朽化しているため、屋根改修・軒樋交換工事を行います。 志津児童センターの玄関脇に凸凹があり危険であることから、児童が安全に遊べるよう、掲示版を移設し玄関脇の整地工事を行います。 その他、5つの児童センターの適切な維持管理を行います。
平成26年度	4,175	佐倉老幼の館屋根が老朽化しているため、屋根の塗装工事を行います。 指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
平成27年度	4,616	臼井老幼の館の駐車場が不足しているため、増設のための改修工事を行います。 指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
合計	29,553	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業を実施する施設数	2か所	1か所	3か所	1か所	-
事業を実施した施設数	2か所	1か所	3か所	1か所	-
管理している施設数	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

【会計】一般会計

施策2 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを行います

3款:民生費 1項:社会福祉費

8目:南部保健福祉センター費

事業名	9216	南部保健福祉センター施設改修事業		
担当所属	南部児童センター	事業期間	平成23年度～平成25年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	複合施設「南部保健福祉センター」各施設の事業が円滑に実施できるように、建物及び設備の維持管理を行い、保健・福祉サービスの充実を図ります。
事業の目的	複合施設内の各施設の利用者が施設を円滑に利用できるようにするため施設の維持保全を図ります。
事業の効果	施設の利用者が快適に施設を利用できるように施設及び設備の改善を行いました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,986	屋外スロープ鉄骨塗替、屋外庇鉄骨塗替、雨水貯留槽ろ過ポンプ交換等
平成24年度		
平成25年度	8,659	集中豪雨による施設被害を防ぐために雨水排水対策工事を実施します。 雨水貯留槽の残留塩素計が故障しているため交換工事を実施します。 屋外スロープの鉄骨部が腐食しているので塗り直しをします。また、ガラスブロックはメンテナンスの面から撤去します。
平成26年度		
平成27年度		
合計	10,645	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設の整備状況	100%		100%		
快適環境のための整備項目(施設整備計画)実施率	100%		100%		

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策6 地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

施策2 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを行います

事業名	10032	子どもの遊び場改修事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成25年度～平成25年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に7か所ある子どもの遊び場について、改修の必要が生じた場合に対応します。
事業の目的	子どもたちに安心・安全な子どもの遊び場を提供することを目的とします。
事業の効果	子どもが身近な場所で安心して集い遊べる場や、良好な環境の中で親子が触れ合える場を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	1,754	井野子どもの遊び場斜面の土留めが、老朽化によりひびが入り、崩れかけている箇所があるため、土留めの改修工事を行います。
平成26年度		
平成27年度		
合計	1,754	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
管理している子どもの遊び場の数	7か所	7か所	6か所	6か所	5か所
改修を要する子どもの遊び場の数			1か所		

事業名	31	高齢者福祉一般事務費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入やシステム賃借等)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。
事業の目的	高齢者福祉課の所掌事務全般を推進するとともに、高齢者安心カードを作成・発行するため、所要の事務経費を計上しています。
事業の効果	事務事業を効率良く推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,402	福祉総合電算システム運用経費、高齢者安心カード事業の経費等
平成24年度	813	福祉総合電算システム運用経費、高齢者安心カード事業の経費等
平成25年度	460	介護保険サービス事業者等選定委員会 委員謝礼、一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
平成26年度	460	介護保険サービス事業者等選定委員会 委員謝礼、一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
平成27年度	460	介護保険サービス事業者等選定委員会 委員謝礼、一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
合計	3,595	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高齢者安心カード発行枚数(累計)	750枚	890枚	910枚	940枚	970枚

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策1 高齢者が生活しやすい環境づくりに努めます

3款:民生費 2項:老人福祉費 1目:老人福祉総務費

事業名	143	敬老祝金贈呈事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和49年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	当該年度中に満99歳（2万円）、満100歳（5万円）の年齢に到達する方に対し、それぞれ祝金を贈呈し、敬老思想の高揚を図ります。 なお、満100歳の方には併せて、国から、祝状及び銀杯が贈呈されます。
事業の目的	高齢者に対し敬老祝金を贈呈し、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることを目的とします。
事業の効果	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることができます。また、同時に対象高齢者の安否確認を行うこともできます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	34,927	高齢者に対する慶事の祝金贈呈
平成24年度	38,656	高齢者に対する慶事の祝金贈呈
平成25年度	3,311	高齢者に対する慶事の祝金贈呈
平成26年度	3,311	高齢者に対する慶事の祝金贈呈
平成27年度	3,311	高齢者に対する慶事の祝金贈呈
合計	83,516	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
敬老祝金対象者への周知件数	1,751件	1,881件	95件	107件	117件
対象者への贈呈率	100%	100%	100%	100%	100%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策1 高齢者が生活しやすい環境づくりに努めます

3款：民生費 2項：老人福祉費 1目：老人福祉総務費

事業名	145	高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催し、佐倉市高齢者福祉・介護計画を策定します。 ・当該計画に基づく各種事業について、進行管理及び点検評価を行います。 ・平成23年度には第5期計画(平成24年度～26年度)、平成26年度には第6期計画(平成27年度～29年度)を策定します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市高齢者福祉・介護計画を策定します。 ・佐倉市高齢者福祉・介護計画に基づく施策の推進にあたり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から計画の進行管理や点検評価に関する意見等を伺います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から意見を聴取することにより、医療関連、福祉関連、介護関連、市民等の各々の立場からのニーズ等を踏まえた、公平・公正な事業展開を推進することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,641	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催するとともに、アンケート調査を実施するなかで、様々な意見等をいただきながら、次期計画となる「第5期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間:H24～H26)」を策定します。
平成24年度	427	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。
平成25年度	428	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。
平成26年度	2,487	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催するとともに、アンケート調査を実施するなかで、様々な意見等をいただきながら、次期計画となる「第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間:H27～H29)」を策定します。
平成27年度	428	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。
合計	8,411	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高齢者福祉・介護計画推進懇話会の開催回数	4回	4回	4回	4回	4回

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策1 高齢者が生活しやすい環境づくりに努めます

3款：地域支援事業費 3項：包括支援事業・任意事業費

2目：任意事業費

事業名	384	相談支援事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成13年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	介護相談員が介護サービス事業者などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き取り、聴き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行います。
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。
事業の効果	介護サービスの質的な向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,953	介護保険サービス施設の訪問により利用者ニーズを把握するなど介護保険サービスの質的向上を図ります。
平成24年度	4,232	介護保険サービス施設の訪問により利用者ニーズを把握するなど介護保険サービスの質的向上を図ります。
平成25年度	4,888	介護保険サービス施設の訪問により利用者ニーズを把握するなど介護保険サービスの質的向上を図ります。
平成26年度	4,888	介護保険サービス施設の訪問により利用者ニーズを把握するなど介護保険サービスの質的向上を図ります。
平成27年度	4,888	介護保険サービス施設の訪問により利用者ニーズを把握するなど介護保険サービスの質的向上を図ります。
合計	23,849	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
介護相談員への研修回数	5回	5回	5回	5回	5回
介護相談員受入施設数	42施設	44施設	46施設	48施設	50施設

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策1 高齢者が生活しやすい環境づくりに努めます

3款：民生費 2項：老人福祉費 1目：老人福祉総務費

事業名	9217	施設整備推進事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	県の補助金を活用した特別養護老人ホームの整備を推進します。
事業の目的	高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加しており、老々介護等も進んでいることから、介護保険施設の整備推進を図るものです。
事業の効果	補助金制度を有効活用することにより、事業者負担を軽減することで、介護保険施設整備を円滑に実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	施設整備の支援
平成24年度	210,400	施設整備の支援
平成25年度	60,000	施設整備の支援
平成26年度	30,000	施設整備の支援
平成27年度	0	施設整備の支援
合計	300,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設整備計画で予定した施設整備数	2施設	1施設	1施設	0施設	0施設
施設整備計画で予定した施設の入所定員数	200人	150人	10人	—	—

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます

3款:民生費 2項:老人福祉費 1目:老人福祉総務費

事業名	144	在宅福祉サービス事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成7年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
事業の目的	介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで、支援が必要な高齢者の生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	介護保険に該当しない在宅サービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支援するとともに、重度化防止に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	8,243	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金利子補給金交付事業、訪問理美容サービス事業の実施
平成24年度	8,096	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金利子補給金交付事業、訪問理美容サービス事業の実施
平成25年度	8,284	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金利子補給金交付事業、訪問理美容サービス事業
平成26年度	8,284	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金利子補給金交付事業、訪問理美容サービス事業
平成27年度	8,284	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金利子補給金交付事業、訪問理美容サービス事業
合計	41,191	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高齢者福祉電話貸与事業(年度末利用者数)	25人	25人	25人	25人	25人
緊急通報システム委託事業利用者数(年度末利用者数)	200人	200人	200人	200人	200人
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用日数)	30日	20日	20日	20日	20日
2市1町SOSネットワーク事業(年間検索人数)	40人	40人	40人	40人	40人
訪問理美容サービス事業(年間利用枚数)	10枚	10枚	10枚	10枚	10枚
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用者数)	4人	4人	4人	4人	4人
訪問理美容サービス事業(年間申請人数)	7人	7人	7人	7人	7人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます

3款:地域支援事業費 3項:包括支援事業・任意事業費

2目:任意事業費

事業名	385	その他支援事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成7年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業は、月曜日から金曜日までの週1回～5回、夕食を直接手渡しで宅配します。 ・成年後見等開始審判請求実施事業は、精神上的障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行います。 ・居宅介護支援、介護予防支援の提供を受けていない要介護・要支援者への住宅改修理由書作成を地域包括支援センターへの業務委託により実施します。
事業の目的	高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	<p>【配食サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 <p>【成年後見等開始審判請求実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 <p>【住宅改修理由書作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	27,014	夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など
平成24年度	20,954	夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など
平成25年度	24,234	夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など
平成26年度	24,234	夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など
平成27年度	24,234	夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など
合計	120,670	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
配食サービス提供食数	26,000食	26,000食	26,000食	26,000食	26,000食
成年後見等開始審判請求件数	1件	2件	2件	2件	2件
配食サービス利用者数(年度未登録者数)	170人	170人	170人	170人	170人
住宅改修理由書作成件数	90件	90件	90件	90件	90件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます

3款:地域支援事業費 3項:包括支援事業・任意事業費

1目:包括支援事業費

事業名	817	包括支援事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険法第115条の45第1項第2号～第5号に規定する①介護予防ケアマネジメント支援事業、②総合相談支援事業、③権利擁護事業、④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを設置・運営します。なお、市は市内5ヵ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源（保健・医療・福祉）などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、地域の高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	110,940	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・研修会の実施、リーフレット作成等
平成24年度	115,635	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・研修会の実施、リーフレット作成等
平成25年度	141,647	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・研修会の実施、リーフレット作成等
平成26年度	141,647	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・研修会の実施、リーフレット作成等
平成27年度	141,647	地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・研修会の実施、リーフレット作成等
合計	651,516	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携会議実施回数	13回	13回	13回	13回	13回
介護支援専門員研修実施回数	1回	1回	1回	1回	1回
二次予防事業対象者支援件数	20件	20件	20件	20件	20件
総合相談件数（延べ数）	3,000件	3,200件	3,300件	3,500件	3,700件
高齢者虐待通報受理件数	30件	32件	34件	36件	38件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます

3款:地域支援事業費 3項:包括支援事業・任意事業費

2目:任意事業費

事業名	818	家族支援事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定において要介護3～5と判定され、在宅で生活をされている方に、紙おむつ購入助成券を一月あたり2枚（1枚1,500円）交付します。 ・介護知識・技術の習得や介護サービスの利用方法の習得を内容とした「介護者教室」、介護者のリフレッシュや介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図ります。
事業の目的	高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。
事業の効果	要介護高齢者の在宅生活の継続

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	23,569	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施
平成24年度	22,702	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施
平成25年度	23,927	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施
平成26年度	23,927	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施
平成27年度	23,927	紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施
合計	118,052	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
紙おむつ等購入助成券申請件数	1,026人	1,130人	1,230人	1,330人	1,430人
介護者教室開催回数	10回	10回	10回	10回	10回
介護者のつどい開催回数	40回	40回	40回	40回	40回
紙おむつ等購入助成券利用実績	13,200枚	13,400枚	13,600枚	13,800枚	13,900枚
介護者教室参加人数	110人	130人	140人	150人	160人
介護者のつどい参加人数	300人	315人	330人	345人	370人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます

3款:地域支援事業費 3項:包括支援事業・任意事業費

2目:任意事業費

事業名	7659	認知症高齢者等支援事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成24年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解促進と支援体制の構築を実施します。 ・認知症に関するネットワークづくりを推進します。 ・講演会、広報等により認知症に関する啓発を行います。 ・認知症サポーターの養成を行います。 ・認知症コーディネーター等の育成及び研修を行います。 ・認知症高齢者声かけ訓練を行います。
事業の目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる体制の整備に努めます。
事業の効果	認知症に対する正しい知識の普及促進に努め、認知症を有する人々が地域の人々に受け入れられ、身近な地域で安心して暮らすことのできる社会を構築します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度	1,571	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制を整えます。 ・認知症に対する正しい理解を推進するため、認知症サポーターを養成します。 ・認知症が疑われる初期の相談体制を整え、医療と介護の連携により症状の重症化を防ぐことにより、介護家族の負担軽減を図ります。 ・介護マークの普及を推進します。
平成25年度	1,826	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制を整えます。 ・認知症に対する正しい理解を推進するため、認知症サポーターを養成します。 ・認知症が疑われる初期の相談体制を整え、医療と介護の連携により症状の重症化を防ぐことにより、介護家族の負担軽減を図ります。 ・介護マークの普及を推進します。
平成26年度	1,826	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制を整えます。 ・認知症に対する正しい理解を推進するため、認知症サポーターを養成します。 ・認知症が疑われる初期の相談体制を整え、医療と介護の連携により症状の重症化を防ぐことにより、介護家族の負担軽減を図ります。 ・介護マークの普及を推進します。
平成27年度	1,826	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制を整えます。 ・認知症に対する正しい理解を推進するため、認知症サポーターを養成します。 ・認知症が疑われる初期の相談体制を整え、医療と介護の連携により症状の重症化を防ぐことにより、介護家族の負担軽減を図ります。 ・介護マークの普及を推進します。
合計	7,049	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
認知症サポーター養成講座受講者数		1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
講演会参加者数		400人	400人	400人	400人
認知症施策が充実していると感じる市民の割合		20%	20%	20%	20%

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

施策2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます

事業名	9218	認知症地域支援推進事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成22年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	認知症に関する知識普及のための講演会や予防事業の実施、また地域での相談、支援体制を強化するための認知症コーディネーターの配置、並びに早期発見・早期治療を促進するための医療・介護等におけるネットワークの構築など、認知症対策推進のための事業を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関する知識の普及 ・ 認知症の早期発見、早期治療を促進するための医療・介護等におけるネットワークの構築
事業の効果	認知症に関する正しい知識を普及することにより、認知症の早期発見、治療に結びつき、認知症の重症化の抑制に繋げることができます。また、多くの市民が認知症の方との接し方を知ることにより、認知症になっても身近な地域で生活することが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,043	講演会や予防事業、認知症コーディネーターの配置、医療・介護等におけるネットワークの構築等を行います。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	3,043	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
認知症対策事業実施回数	50回				
認知症対策事業参加者数(延べ人数)	3,000人				
認知症施策が充実していると感じる市民の割合	—	20%	20%	20%	20%
在宅福祉サービスなど高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	23%	23%	23%	23%	23%

事業名	9791	高齢者安心キット給付事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成25年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	75歳以上の在宅で生活をする高齢者等に、自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器（救急医療情報キット）を、地域包括支援センター、高齢者福祉課窓口で配布します。
事業の目的	迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配布し、高齢者等の安心感の確保を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢者等が安心して自立した在宅生活を継続することができます。また、地域における共助の仕組みづくりの一助とします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	6,650	75歳以上(約20,000人)の希望者を対象に緊急医療情報キットを配布します。
平成26年度	665	75歳到達予定者(約2,300人)を含む希望者を対象に緊急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
平成27年度	805	75歳到達予定者(約2,600人)を含む希望者を対象に緊急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
合計	8,120	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
救急医療情報キットの普及率			普及率25%	普及率26%	普及率27%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策3 健康でいきいきとした生活づくりに努めます

3款:地域支援事業費 2項:介護予防事業費

1目:二次予防事業費

事業名	47	通所型介護予防事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護の原因となりやすい生活機能(運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもり等の全25項目)の状態を確認する基本チェックリストの結果、生活機能の低下がみられる方に対して、個々に適した介護予防プログラムを提供するため、通所型の介護予防教室を開催し、生活機能の悪化防止に努めます。
事業の目的	高齢者の生活機能の維持・向上と自立した生活を促進します。
事業の効果	生活機能の低下がみられる高齢者等に個々に適した介護予防プログラムを提供することによって、生活機能の維持・向上が図られ、要介護状態に陥ることを防ぎ、自立した生活を継続することが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	12,375	生活機能の低下がみられる方を対象に、個々の特性に応じた通所型介護予防プログラムを提供します。
平成24年度	8,791	生活機能の低下がみられる方を対象に、個々の特性に応じた通所型介護予防プログラムを提供します。
平成25年度	8,884	生活機能の低下がみられる方を対象に、個々の特性に応じた通所型介護予防プログラムを提供します。
平成26年度	8,884	生活機能の低下がみられる方を対象に、個々の特性に応じた通所型介護予防プログラムを提供します。
平成27年度	8,884	生活機能の低下がみられる方を対象に、個々の特性に応じた通所型介護予防プログラムを提供します。
合計	47,818	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
通所型介護予防事業実施回数	95回	91回	90回	90回	90回
通所型介護予防事業への参加勧奨件数	対象者への 事業参加勧奨	対象者への 事業参加勧奨	対象者への 事業参加勧奨	対象者への 事業参加勧奨	対象者への 事業参加勧奨
通所型介護予防事業参加者数	200人	200人	200人	200人	200人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策3 健康でいきいきとした生活づくりに努めます

3款:地域支援事業費 2項:介護予防事業費

1目:二次予防事業費

事業名	48	訪問型介護予防事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護の原因となりやすい生活機能(運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもり等の全25項目)の状態を確認する基本チェックリストの結果、生活機能の低下がみられるが、通所型の介護予防教室に通うことが困難である方に対して、専門スタッフが居宅を訪問し、必要な相談、指導等を行い、生活機能の悪化防止に努めます。
事業の目的	高齢者の生活機能の維持・向上と自立した生活を促進します。
事業の効果	生活機能の低下がみられる高齢者等に個々の状態に合わせた相談、指導を行うことにより、生活機能の維持・向上が図られ、要介護状態に陥ることを防ぎ、自立した生活を継続することが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	57	生活機能の低下がみられる方を対象とした介護予防プログラムの提供(対象者への訪問による)
平成24年度	44	生活機能の低下がみられる方を対象とした介護予防プログラムの提供(対象者への訪問による)
平成25年度	35	生活機能の低下がみられる方を対象とした介護予防プログラムの提供(対象者への訪問による)
平成26年度	35	生活機能の低下がみられる方を対象とした介護予防プログラムの提供(対象者への訪問による)
平成27年度	35	生活機能の低下がみられる方を対象とした介護予防プログラムの提供(対象者への訪問による)
合計	206	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象者に対する訪問指導の実施割合	100%	100%	100%	100%	100%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策3 健康でいきいきとした生活づくりに努めます

3款:地域支援事業費 2項:介護予防事業費

2目:一次予防事業費

事業名	158	介護予防普及啓発事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者全般を対象に、介護予防や認知機能低下予防に関する知識の普及を図り、自主的な介護予防活動を促して、いきいきとした生活を継続できるように支援します。
事業の目的	地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が自らこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築します。
事業の効果	介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域において介護予防に資する取り組みが主体的に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,174	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布、「佐倉ふるさと体操」による普及啓発
平成24年度	5,231	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布、「佐倉ふるさと体操」による普及啓発
平成25年度	5,382	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布、「佐倉ふるさと体操」による普及啓発
平成26年度	5,382	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布、「佐倉ふるさと体操」による普及啓発
平成27年度	5,382	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布、「佐倉ふるさと体操」による普及啓発
合計	24,551	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
介護予防普及啓発事業実施回数	機会に応じた事業実施	機会に応じた事業実施	機会に応じた事業実施	機会に応じた事業実施	機会に応じた事業実施
佐倉ふるさと体操実施回数	490回	500回	510回	520回	530回
介護予防普及啓発事業参加者数	4,000人	4,100人	4,200人	4,300人	4,400人
介護予防事業の認知度	18%	20%	22%	23%	25%
佐倉ふるさと体操の認知度	27.7%	28.0%	28.5%	29%	30%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策3 健康でいきいきとした生活づくりに努めます

3款：民生費 2項：老人福祉費 1目：老人福祉総務費

事業名	461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和62年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の60歳以上の方及び身体障害者手帳又は療育手帳を所持する18歳以上の方のうち、助成を希望する方の申請に基づき、1回の施術につき600円を助成する佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券（申請受理日の月分から当該年度末の月分までを、4月～9月まで12枚、10月～3月まで6枚交付します。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した施術者で利用した場合は、当該施術者から当該助成券相当分の金額が市に請求され、市が請求額を施術者に対して支払います。
事業の目的	はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施設を利用する方に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	市民の健康の保持及び増進を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	22,091	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成24年度	23,078	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成25年度	16,178	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成26年度	16,178	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成27年度	16,178	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
合計	93,703	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成件数	4,700件	4,500件	4,793件	4,878件	4,965件
はり、きゅう、マッサージ等施設利用券発行枚数	89,362枚	90,790枚	46,011枚	46,833枚	47,663枚
はり、きゅう、マッサージ等施設利用券の利用率	37.1%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策3 健康でいきいきとした生活づくりに努めます

3款:地域支援事業費 2項:介護予防事業費

1目:二次予防事業費

事業名	695	二次予防事業の対象者把握事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険第一号被保険者(要支援・要介護者を除く)を対象に、要介護の原因となりやすい生活機能(運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもり等の全25項目)の状態を確認する「基本チェックリスト」を実施し、要介護状態となるおそれのある高齢者(二次予防事業対象者)を早期に把握し、予防事業に繋がります。
事業の目的	要介護状態となるおそれのある高齢者(二次予防事業の対象者)を早期に発見し、個々に適した介護予防プログラムへの参加を勧奨します。
事業の効果	介護予防の取り組みを早期から行うことで、生活機能の低下を防止し、自立した生活を継続できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	11,673	要介護状態となるおそれがある高齢者の早期把握、予防事業への勧奨
平成24年度	2,392	要介護状態となるおそれがある高齢者の早期把握、予防事業への勧奨
平成25年度	6,223	要介護状態となるおそれがある高齢者の早期把握、予防事業への勧奨
平成26年度	6,223	要介護状態となるおそれがある高齢者の早期把握、予防事業への勧奨
平成27年度	6,223	要介護状態となるおそれがある高齢者の早期把握、予防事業への勧奨
合計	32,734	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本チェックリスト回収率	70%	70%	70%	80%	80%
二次予防事業の対象者把握数	2,316人	2,463人	2,608人	2,750人	2,800人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策3 健康でいきいきとした生活づくりに努めます

3款：地域支援事業費 2項：介護予防事業費

2目：一次予防事業費

事業名	816	地域介護予防活動支援事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成するための研修会や地域活動支援のための講座を実施します。
事業の目的	地域において介護予防活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指します。
事業の効果	地域における介護予防活動が活発に行われることで、住民も参加しやすくなり、高齢者が要介護状態に陥ることの抑制に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	83	介護予防ボランティア等を養成するための研修や地域活動の支援
平成24年度	75	介護予防ボランティア等を養成するための研修や地域活動の支援
平成25年度	75	介護予防ボランティア等を養成するための研修や地域活動の支援
平成26年度	75	介護予防ボランティア等を養成するための研修や地域活動の支援
平成27年度	75	介護予防ボランティア等を養成するための研修や地域活動の支援
合計	383	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
研修等実施回数	5回	7回	4回	7回	4回
ふるさと体操実施回数	490回	500回	510回	520回	530回
佐倉ふるさと体操の認知度	27.7%	28.0%	28.5%	29%	30%
ボランティア登録数	56人	65人	70人	75人	80人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします

【会計】一般会計

施策 1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます

3款:民生費 2項:老人福祉費 1目:老人福祉総務費

事業名	357	高齢者クラブ活動支援事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和 58 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者の自主的組織である高齢者クラブが、その主体的活動を充実するとともに、社会的な役割が十分発揮できるよう、自主性を尊重しながら支援・育成します。
事業の目的	各種広報活動や文化活動・スポーツイベントなどを通じて、高齢者クラブへの加入を呼びかけるとともに、地域社会との協働等による高齢者クラブの各種活動を支援します。
事業の効果	高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、高齢者福祉の向上に資する。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	4,418	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成 24 年度	4,307	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成 25 年度	4,307	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成 26 年度	4,307	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成 27 年度	4,307	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
合計	21,646	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
事業実施回数	52 回	52 回	52 回	52 回	52 回
クラブ数	64 クラブ	64 クラブ	68 クラブ	68 クラブ	74 クラブ
高齢者クラブ加入率(高齢者クラブ加入者数/60歳以上の市民の数)	5.6%	5.6%	5.6%	5.7%	5.7%
会員数	3,000 人	3,000 人	3,100 人	3,100 人	3,000 人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします

【会計】一般会計

施策 1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます

3款:民生費 2項:老人福祉費 1目:老人福祉総務費

事業名	358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和 56 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	レインボープラザ佐倉の維持管理に関するを行います。
事業の目的	レインボープラザ佐倉の修繕や消防点検などの維持管理を実施します。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の維持管理をすることで、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	4,015	委託による施設管理運営
平成 24 年度	3,949	委託による施設管理運営
平成 25 年度	4,173	委託による施設管理運営
平成 26 年度	4,173	委託による施設管理運営
平成 27 年度	4,173	委託による施設管理運営
合計	20,483	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
施設開所日	340 日/年	340 日/年	340 日/年	340 日/年	340 日/年

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします

【会計】一般会計

施策 1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます

3款:民生費 2項:老人福祉費 1目:老人福祉総務費

事業名	359	高齢者就業機会確保事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	就労や収入に繋がる就労技術の習得の場として高齢者福祉作業所を提供し、籐工芸・七宝工芸・刺繍・竹工芸・園芸の5講座を開設するものです。福祉向上の視点から心の豊かさ、健康、生きがいづくりに寄与しています。
事業の目的	高齢者が生きがいを感じられる機会と就労技術習得の場所を提供します。
事業の効果	高齢者の社会参加の促進や就業機会の拡大を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	2,383	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
平成 24 年度	2,389	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
平成 25 年度	2,385	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
平成 26 年度	2,385	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
平成 27 年度	2,385	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催
合計	11,927	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受講参加者数(延べ数)	1,800人	1,800人	1,800人	1,800人	1,800人
教室実施回数	180回	180回	180回	180回	180回

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします

【会計】一般会計

施策 1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます

3款:民生費 2項:老人福祉費 1目:老人福祉総務費

事業名	360	シルバー人材センター補助事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成10年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。また、社会参加の機会と生きがいづくりを目指し、高齢者の健康づくりに寄与します。
事業の目的	定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢引き上げ等の社会制度改革に円滑に対応することができます。
事業の効果	佐倉市シルバー人材センターの経営基盤の強化を図ることで、就業機会の確保と会員数の増加に結び付けます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10,200	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成24年度	10,200	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成25年度	10,200	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成26年度	10,200	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成27年度	10,200	シルバー人材センターに対する補助金交付など
合計	51,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
会 員 数	1,265人	1,300人	1,335人	1,370人	1,405人
年 間 就 業 率	88%	88%	88%	88%	88%
就 業 延 人 数	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします

施策1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます

事業名	386	高齢者交流事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	昭和57年度～平成24年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者のための各種教養教室(七宝焼、カラオケ、踊り、劇団、民謡、尺八、書道、大正琴の8教室)を実施します。 ※平成25年4月より南部地域福祉センターにて事業実施
事業の目的	高齢者の生きがいがいづくりに寄与し、文化生活の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢者の生きがいを創出し、高齢者同士が交流する機会を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,557	9種類の教養教室を実施します。 ・七宝焼き 延べ24回開催予定 ・カラオケ 延べ24回開催予定 ・踊り 延べ48回開催予定 ・劇団 延べ48回開催予定 ・民謡 延べ24回開催予定 ・尺八 延べ24回開催予定 ・書道 延べ24回開催予定 ・大正琴 延べ24回開催予定 ・手芸 延べ24回開催予定
平成24年度	1,383	9種類の教養教室を実施します。 ・七宝焼き 延べ24回開催予定 ・カラオケ 延べ24回開催予定 ・踊り 延べ48回開催予定 ・劇団 延べ48回開催予定 ・民謡 延べ24回開催予定 ・尺八 延べ24回開催予定 ・書道 延べ24回開催予定 ・大正琴 延べ24回開催予定 ・手芸 延べ24回開催予定
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	2,940	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教養教室実施回数	240回	240回	240回	240回	240回
教養教室参加者数	3,410人	3,000人	3,300人	3,400人	3,500人

事業名	462	老人憩の家修繕・改修計画事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成23年度～平成25年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	老人憩の家の設備補修等を実施することで、施設利用者の利便性の向上及び安全性の向上並びに建物の耐用年数の延長を図ります。
事業の目的	老人憩の家の修繕および改修を実施することで、利用者の利便性の向上及び安全性の向上を提供します。
事業の効果	高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,142	老人憩の家の修繕及び改修
平成24年度	7,970	老人憩の家の修繕及び改修
平成25年度	4,246	老人憩の家の修繕及び改修
平成26年度		
平成27年度		
合計	17,358	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設利用者数(延べ数)	24,500人	25,000人	25,500人	25,900人	26,100人
施設利用日数	766日	766日	766日	766日	766日
減免件数	156件	156件	156件	156件	156件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします

【会計】一般会計

施策 1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます

3款:民生費 2項:老人福祉費 1目:老人福祉総務費

事業名	790	敬老事業運営事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和42年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市が佐倉市社会福祉協議会に業務委託をして実施しています。 ・佐倉市社会福祉協議会では、各地区にある地区社会福祉協議会と連携して敬老会の案内通知、記念品の配付、当日の運営に関することなどを実施しています。 ・毎年9～10月頃に、市内在住の75歳以上の高齢者を対象に、市内の小中学校体育館などを会場として敬老会を開催するもので、式典のほか、会食などを交えた高齢者同士のふれあい、世代間交流、演芸鑑賞等を通じて、高齢者に対して敬老の意を表すものです。 ・会場ごとに地域の特色等を活かした形式で実施しています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会を開催することで、社会の発展に寄与してきた高齢者に対して敬老の意を表すものです。各小中学校の体育館などを会場として、敬老会を開催し、地域住民とともに地域ぐるみの福祉を推進します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への周知に工夫して、敬老会への参加率を向上させます。 ・敬老会の案内を訪問により行うことで、地域高齢者との交流を図ります。 ・敬老会を通じて高齢者同士、または高齢者と異世代との交流を図り、高齢者の生きがい創出を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	29,499	委託による市内小中学校体育館等における敬老会開催
平成24年度	29,497	委託による市内小中学校体育館等における敬老会開催
平成25年度	47,448	委託による市内小中学校体育館等における敬老会開催
平成26年度	47,448	委託による市内小中学校体育館等における敬老会開催
平成27年度	47,448	委託による市内小中学校体育館等における敬老会開催
合計	201,340	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
敬老会の実施回数	24回	24回	24回	24回	24回
参加者数	5,066	5,066	5,066	5,066	5,066
参加率(参加者数/対象者数)	32%	31%	30%	29%	29%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします

【会計】一般会計

施策 1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます

3款:民生費 2項:老人福祉費 1目:老人福祉総務費

事業名	791	老人憩の家管理運営委託事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和53年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	老人憩の家3荘(うすい荘、千代田荘、志津荘)の管理運営を指定管理者へ委託し、施設の効果的な運営管理を図ります。
事業の目的	老人憩の家は、集会、趣味、娯楽等の場を提供することで、高齢者への生きがいづくりのみならず、地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,577	指定管理者への委託による施設管理運営
平成24年度	3,828	指定管理者への委託による施設管理運営
平成25年度	3,621	指定管理者への委託による施設管理運営
平成26年度	3,621	指定管理者への委託による施設管理運営
平成27年度	3,621	指定管理者への委託による施設管理運営
合計	18,268	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設利用者数(延べ数)	24,500人	25,000人	25,500人	26,000人	26,500人
施設利用日数	766日	766日	766日	766日	766日
利用者が老人憩の家を利用した回数	1,532回	1,532回	1,532回	1,532回	1,532回
減免件数	156件	156件	156件	156件	156件

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします

施策1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます

事業名	7627	老人福祉センター施設修繕事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成24年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	60歳以上の高齢者の生きがいや交流のための活動拠点として、健康の維持・増進のための施設として、適正な管理運営に努めます。 ※平成25年4月より南部地域福祉センターにて事業実施
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した施設及び設備等について、工事、備品の買い替えを行い、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	老人福祉センターの施設及び設備を維持することにより、高齢者が生き生きと活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,779	ヘルストロン(電気通電器具)と風呂給湯器の交換
平成24年度	15,653	大広間等改修工事
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	21,432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設利用者数	7,650人	7,700人			

事業名	156	知的障害者福祉事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。
事業の目的	・知的障害者の相談支援の円滑な運営を図ります。
事業の効果	・知的障害者が地域で安心して暮らせるまちづくりが推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	175	・知的障害者相談員による相談活動を実施します。
平成24年度	275	・知的障害者相談員による相談活動を実施します。
平成25年度	275	・知的障害者相談員による相談活動を実施します。
平成26年度	275	・知的障害者相談員による相談活動を実施します。
平成27年度	275	・知的障害者相談員による相談活動を実施します。
合計	1,275	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談件数	300件	300件	300件	300件	300件
相談回数	12回	12回	12回	12回	12回

事業名	380	障害者自立支援一般事務費		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力を欠く状況にある障害者に対して成年後見制度の利用支援を行います。 ・障害者福祉の情報をシステムで管理し、効率的なサービスの提供を図るため、障害者福祉電算システムの賃貸借を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自立した地域生活を支援します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・国の費用負担の義務化、利用者の負担など財源基盤の確保により安定したサービス提供が図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,812	・成年後見制度に係る経費、審査手数料などの経費です。
平成24年度	5,718	・成年後見制度に係る経費、審査手数料などの経費です。
平成25年度	3,481	・成年後見制度に係る経費、審査手数料などの経費です。
平成26年度	3,481	・成年後見制度に係る経費、審査手数料などの経費です。
平成27年度	3,481	・成年後見制度に係る経費、審査手数料などの経費です。
合計	21,973	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
成年後見制度申請件数	1件	1件	1件	1件	1件
成年後見制度利用者数	2人	2人	2人	2人	2人

事業名	562	地域生活支援事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・手話通訳者を設置するとともに派遣事業を実施します。また、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業、及び地域生活支援事業等を実施します。
事業の目的	・障害児者のニーズに沿った柔軟な対応が求められる支援を行います。
事業の効果	・障害児者の社会参加が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	160,892	・手話通訳者の設置、委託による派遣事業、相談支援事業の実施、移動支援事業、地域活動支援事業等を実施します。
平成24年度	157,513	・手話通訳者の設置、委託による派遣事業、相談支援事業の実施、移動支援事業、地域活動支援事業等を実施します。
平成25年度	160,635	・手話通訳者の設置、委託による派遣事業、相談支援事業の実施、移動支援事業、地域活動支援事業等を実施します。
平成26年度	160,635	・手話通訳者の設置、委託による派遣事業、相談支援事業の実施、移動支援事業、地域活動支援事業等を実施します。
平成27年度	160,635	・手話通訳者の設置、委託による派遣事業、相談支援事業の実施、移動支援事業、地域活動支援事業等を実施します。
合計	800,310	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談支援事業所数	2箇所	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所
地域活動支援事業延利用人数	1,550人	1,600人	1,700人	1,750人	1,800人

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

施策1 障がいに対する意識の啓発に努めます

事業名	693	ふるさと雇用再生特別基金事業〔身体障害者相談支援委託事業〕		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成21年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・重度心身障害児者等障害特性に対応できる相談体制を確保します。
事業の目的	・障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。
事業の効果	・障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等を行うことにより、生活の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,302	・委託による障害者やその家族等の相談支援事業を実施します。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	4,302	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談支援事業所数	1事業所				
相談支援件数	1,500件				

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

施策 1 障がいに対する意識の啓発に努めます

事業名	693	緊急雇用創出事業〔障害者自立支援法等改正に伴う事務事業〕		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・ 障害者自立支援法等の改正に伴う各事業を円滑に実施することにより、障害者の自立生活や地域生活を支援し、もって福祉の向上を図るため、緊急雇用創出事業により対応するものです。
事業の目的	・ 障害者自立支援法等の改正が、平成 24 年 4 月 1 日までに 3 段階に分かれ施行され、平成 23 年度中は通常業務に加え改正法律に対応する事務量の大幅な増加が見込まれるため、業務補助を失業者により実施し、障害者の自立生活や地域生活を支援します。
事業の効果	・ 本事業による雇用が実施されることにより、円滑な障害福祉事務が遂行されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	816	・ 失業者雇用による事務事業を実施します。
平成 24 年度		
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	816	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
緊急雇用創出事業による職員数	1 人				
緊急雇用創出事業による事務時間数	860.25 時間				

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

施策1 障がいに対する意識の啓発に努めます

事業名	9219	障害福祉計画策定事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・障害者自立支援法第88条に基づく佐倉市障害福祉計画、及び障害者基本法第9条に基づく佐倉市障害者計画を策定します。
事業の目的	・佐倉市障害者計画は、国の障害者基本計画と千葉県障害者を基本とし基本構想に即し、障害者の生活などの状況をふまえ、障害者の福祉に関する施策の推進を図ります。 ・佐倉市障害福祉計画は、障害者の生活を支援する障害福祉サービスと地域生活支援事業の整備事業総量を策定し、佐倉市障害者計画に掲げる施策の推進を図ります。
事業の効果	・障害者計画に掲げた福祉施策の方向性と、障害福祉計画に掲げた目標値の達成のために、障害者や家族、市民、行政、障害福祉サービス事業者による相互理解と協力による障害者福祉の推進が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	661	・障害福祉計画を策定します。 計画に基づく施策を推進します。
平成24年度	0	計画に基づく施策を推進します。
平成25年度	0	計画に基づく施策を推進します。
平成26年度	1,342	・障害福祉計画を策定します。 ・障害者計画の策定に係るアンケート調査を実施します。 計画に基づく施策を推進します。
平成27年度	561	・障害者計画を策定します。 計画に基づく施策を推進します。
合計	2,564	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
策定懇話会実施回数	3回			5回	3回
障害福祉が推進されていると感じる市民の割合	13%	13%	13%	15%	16%

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

施策1 障がいに対する意識の啓発に努めます

事業名	9372	障害者自立支援振興事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成24年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：盲人用卓球台及びバリアフリー卓球台を購入し、体育館に配置することにより、障害者のスポーツ活動参加の機会を推進します。 平成24年度：聴覚障害者用カウンター型磁気ループシステムを障害福祉課窓口に整備します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：障害の有無にかかわらず、ともにスポーツに親しむ機会をつくり、スポーツのバリアフリーを体験し、障害に対する理解を深めます。 平成24年度：聴覚障害者に対する情報のバリアフリー化を促進します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：障害者のスポーツ活動の推進を図り、障害者の社会参加が推進されます。 平成24年度：聴覚障害者の方への情報保障の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	764	盲人用卓球台及びバリアフリー卓球台を配置します。
平成24年度	378	聴覚障害者用カウンター型磁気ループシステムを障害福祉課窓口に整備します。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	1,142	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
障害者スポーツ活動団体数	1団体	1団体	1団体	2団体	2団体
活動日数	-	28日	28日	28日	32日

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

施策1 障がいに対する意識の啓発に努めます

事業名	障害者虐待防止対策事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成24年度～平成24年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止法に基づき、市町村障害者虐待防止センターを設置します。 ・ 障害者虐待防止対応窓口を障害福祉課に設けます。 ・ 緊急一時保護の居室を確保します。 ・ 障害者虐待防止センターの周知を、市民や関係機関に行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者に対する虐待は障害者の尊厳を侵すものであり、障害者の自立・社会参加にとって虐待防止と養護者への支援は、障害者の権利擁護には欠かせないものです。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援窓口との連携により、障害者虐待の早期発見や、虐待の事実確認、関係機関との協議、一時保護等の適切な対応が可能となり、障害者の権利擁護が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度	342	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止対応窓口を障害福祉課に設けます。 ・ 緊急一時保護の居室を確保します。 ・ 障害者虐待防止センターの周知を、市民や関係機関に行います。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	342	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
虐待防止啓発用チラシ作成枚数		5,000枚			
虐待防止啓発用チラシ配布枚数		5,000枚			

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

施策 1 障がいに対する意識の啓発に努めます

事業名	障害者自立支援システム改修事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・従来より実施していた障害者自立支援法等の改正に合わせた障害者福祉システムの「自立支援システム」改修に加え、平成 23 年 10 月よりグループホーム・ケアホーム利用の際の助成制度及び重度視覚障害者の移動を支援するサービス（同行援護）が創設される予定となったため、法改正に対応するよう「自立支援システム」の改修を委託します。
事業の目的	・「自立支援システム」の改修により、法改正に対応したシステムの運用が可能となります。
事業の効果	・法改正等に対応したシステムの運用により、事務の適正化と迅速化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	4,578	・法改正に対応するよう「自立支援システム」の改修を委託します。
平成 24 年度	1,050	・法改正に対応するよう「自立支援システム」の改修を委託します。
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	5,628	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
システム改修回数	2 回	2 回			

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 5目:精神障害者福祉費

事業名	379	精神障害者福祉事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・精神障害者入院医療費及び精神障害者保健福祉手帳診断書文書料の一部を助成し、精神障害者及びその家族の経済的負担を軽減します。
事業の目的	・入院医療費及び保健福祉手帳診断書文書料の一部を助成することにより、精神障害者及びその家族の経済的負担を軽減します。
事業の効果	・保健福祉手帳の取得を容易にすることにより、精神障害者の社会復帰の促進、自立及び社会参加の促進が期待できます。 ・また、入院が長期化する精神障害者世帯の経済的安定を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	13,396	・精神障害者入院医療費及び精神障害者保健福祉手帳診断書文書料に対する助成事業を実施します。
平成24年度	17,076	・精神障害者入院医療費及び精神障害者保健福祉手帳診断書文書料に対する助成事業を実施します。
平成25年度	13,366	・精神障害者入院医療費及び精神障害者保健福祉手帳診断書文書料に対する助成事業を実施します。
平成26年度	13,366	・精神障害者入院医療費及び精神障害者保健福祉手帳診断書文書料に対する助成事業を実施します。
平成27年度	13,366	・精神障害者入院医療費及び精神障害者保健福祉手帳診断書文書料に対する助成事業を実施します。
合計	70,570	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
精神障害者入院医療費助成人数	89人	92人	95人	98人	101人
精神障害者入院医療費助成延べ件数	249件	255件	260件	265件	270件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 3目:身体障害者福祉費

事業名	561	特別障害者手当等給付事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・特別障害者手当及びねたきり身体障害者福祉手当を給付します。
事業の目的	・障害によって生じる負担を軽減するために手当を支給し、障害者の在宅福祉の増進を図ります。
事業の効果	・障害児(者)及びその家族の経済的、心理的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	85,093	・特別障害者手当等を支給します。
平成24年度	88,793	・特別障害者手当等を支給します。
平成25年度	94,158	・特別障害者手当等を支給します。
平成26年度	94,158	・特別障害者手当等を支給します。
平成27年度	94,158	・特別障害者手当等を支給します。
合計	456,360	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特別障害者手当認定件数	55件/年	58件/年	58件/年	58件/年	58件/年
特別障害者手当支給率	100%	100%	100%	100%	100%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 3目:身体障害者福祉費

事業名	689	障害者グループホーム運営費等補助事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・民間心身障害者施設の運営費、障害者グループホームの運営費及びグループホーム等家賃の補助を実施します。
事業の目的	・民間心身障害者施設やグループホーム等の円滑な運営及び障害者の地域移行を促進します。
事業の効果	・民間心身障害者施設やグループホーム等の受入可能者数を拡大し、障害者の日常生活の充実が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	24,448	・グループホーム運営等に対する補助事業を実施します。
平成24年度	29,310	・グループホーム運営等に対する補助事業を実施します。
平成25年度	27,500	・グループホーム運営等に対する補助事業を実施します。
平成26年度	27,500	・グループホーム運営等に対する補助事業を実施します。
平成27年度	27,500	・グループホーム運営等に対する補助事業を実施します。
合計	136,258	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
運営費補助事業所数	23事業所	25事業所	27事業所	29事業所	31事業所
特別障害者手当支給率	60人	65人	70人	75人	80人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策 2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 3目:身体障害者福祉費

事業名	690	身体障害者給付費及び助成事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・重度心身障害者に対する医療費助成を行うものです。本人・家族からの申請を受け、条件に該当する方に助成を行います。
事業の目的	・重度障害によって生じる負担を軽減するために医療費の助成を行います。
事業の効果	・障害児(者)及びその家族の経済的、心理的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	238,138	・重度心身障害者医療費助成金の支給等を行います。
平成 24 年度	248,899	・重度心身障害者医療費助成金の支給等を行います。
平成 25 年度	241,955	・重度心身障害者医療費助成金の支給等を行います。
平成 26 年度	241,955	・重度心身障害者医療費助成金の支給等を行います。
平成 27 年度	241,955	・重度心身障害者医療費助成金の支給等を行います。
合計	1,212,902	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
申請に対する支給件数の割合	100%	100%	100%	100%	100%
重度心身障害者医療費助成件数	47,000 件	48,000 件	49,000 件	50,000 件	51,000 件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 4目:知的障害者福祉費

事業名	690	知的障害者給付費及び助成事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児(者)を持つ保護者が一定の掛け金を拠出して保護者の死亡時等に備える共済制度として心身障害者扶養年金の事務を行います。 ・重度、中度の障害を有する児童を持つ保護者に対し、心身障害児福祉年金を支給します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児(者)やその世帯の経済的、精神的な支援を推進します。 ・保護者の死亡等により、障害児(者)を持つ世帯の生活の安定を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者や障害児を持つ世帯の生活の安定が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	20,152	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する共済制度を実施します。 ・重度、中度の障害児の保護者に対する年金支給を実施します。
平成24年度	19,261	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する共済制度を実施します。 ・重度、中度の障害児の保護者に対する年金支給を実施します。
平成25年度	20,238	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する共済制度を実施します。 ・重度、中度の障害児の保護者に対する年金支給を実施します。
平成26年度	20,238	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する共済制度を実施します。 ・重度、中度の障害児の保護者に対する年金支給を実施します。
平成27年度	20,238	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する共済制度を実施します。 ・重度、中度の障害児の保護者に対する年金支給を実施します。
合計	100,127	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
心身障害児福祉年金支給者数	260人	260人	260人	260人	260人
心身障害児福祉年金支給率	100%	100%	100%	100%	100%

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

施策2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

事業名	9220	強度行動障害県単価加算事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	旧知的障害者福祉法に基づく知的障害者入所更生施設及び知的障害者入所授産施設のうち、強度行動障害を示す方を入所させている旧法施設に対して、人件費等の補助を実施します。
事業の目的	生活環境に対する極めて特異な不適応行動を頻回に示し、日常の生活に困難を生じている、いわゆる強度行動障害を示す方を入所させている旧法施設に対して、人件費等の補助を実施することにより、福祉の推進に資するものです。
事業の効果	強度行動障害者の日常生活の充実が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,152	知的障害者入所施設に対する支援
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	3,152	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象障害者	2人				
対象事業者	2事業所				

します

施策 2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 6目:障害者自立支援福祉費

事業名	9221	療育支援コーディネーター配置モデル事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・在宅の重症心身障害児、知的障害児、身体障害児や発達障害児等が一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携の調整を行う療育支援コーディネーターを配置し、連携システムの構築を図ります。
事業の目的	・療育支援コーディネーターを配置することにより、障害児等がライフステージを通じて切れ目のない療育支援を受けられるよう、相談に応じて支援に関するケースを管理し、医療・福祉・教育等関係機関の連携を調整を図ります。
事業の効果	・在宅の障害児等に必要な療育支援をコーディネートすることにより、家庭での療育を支えることができ、在宅障害児の福祉の増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	6,000	・委託による療育支援コーディネーターを配置します。
平成24年度	4,000	・委託による療育支援コーディネーターを配置します。
平成25年度	4,000	・委託による療育支援コーディネーターを配置します。
平成26年度	4,000	・委託による療育支援コーディネーターを配置します。
平成27年度	4,000	・委託による療育支援コーディネーターを配置します。
合計	22,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
委託事業所数	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所
対象児童数	110人	60人	60人	70人	80人

します

施策 2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 6目:障害者自立支援福祉費

事業名	9736	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付する。
事業の目的	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾患児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減をする。
事業の効果	・在宅の小児慢性特定疾患児に日常生活用具を給付することにより、家庭での生活を支えることができ、小児慢性特定疾患児の福祉の増進を図ることができる。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度	343	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成 26 年度	343	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成 27 年度	343	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
合計	1,029	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
給付人数			3人	3人	3人
給付件数			5件	5件	5件

します

施策 2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

3款:民生費 1項:社会福祉費 6目:障害者自立支援福祉費

事業名	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。
事業の目的	・難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。
事業の効果	・身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴児の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度	235	・難聴児補聴器購入費等助成事業を実施します。
平成 26 年度	235	・難聴児補聴器購入費等助成事業を実施します。
平成 27 年度	235	・難聴児補聴器購入費等助成事業を実施します。
合計	705	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
交 付 人 数			4 人	4 人	4 人
交 付 件 数			4 件	4 件	4 件

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

施策2 暮らしの基盤となる支援(横断的支援)に努めます

事業名	ユニバーサル農業推進モデル事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成24年度～平成24年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ユニバーサル農業促進事業として、障害者福祉事業所の施設外就労と、販路先の確保や労働力不足に課題を持つ新規就農者等との連携による、農産物・農産加工品のパック野菜の企業・団体内登録者への定期配達の実施モデル事業を実施します。
事業の目的	・障害者が事業所外就労をする場として、多様な作業工程がある農業には大きな可能性がありますが、農家では高齢化等による離農などにより慢性的な労働力不足が発生しています。本事業の実施により障害者の就労支援と農家等の就農支援を同時に行うことができ、障害者の社会参加を促進するために必要なものです。
事業の効果	・障害者福祉事業所と新規就農者等との連携による農産物の生産、収穫、パック詰め、配達を行うことで、新規就農者等の労働力不足の解消はもとより、障害者福祉作業所利用者の施設外就労場所の確保を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度	4,389	・ユニバーサル農業促進事業として、障害者福祉事業所の施設外就労と、販路先の確保や労働力不足に課題を持つ新規就農者等との連携による、農産物、農産加工品のパック野菜の企業、団体登録者への定期配達の実施モデル事業を実施します。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	4,389	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
円卓会議開催回数		8回			
参加障害福祉事業所数		2事業所			

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策3 個々の障がいの特性に応じた支援(個別的支援)に努めます

3款:民生費 3項:児童福祉費 5目:さくらんぼ園費

事業名	265	さくらんぼ園管理運営事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・「さくらんぼ園」の管理運営について指定管理者へ委託し、障害者自立支援法の児童デイサービス事業（平成24年4月～児童福祉法の児童発達支援事業）として、在宅の障害児に対する指導及び訓練を行います。
事業の目的	・指定管理者の専門的スキルによる運営を導入することにより、身近な地域での障害児や家族への療育支援を行います。
事業の効果	・的確な障害児の療育支援を行うことで、障害児の福祉向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,995	・指定管理者への委託による児童デイサービス事業を実施します。
平成24年度	9,995	・指定管理者への委託による児童デイサービス事業を実施します。
平成25年度	7,268	・指定管理者への委託による児童発達支援センター事業を実施します。
平成26年度	7,268	・指定管理者への委託による児童発達支援センター事業を実施します。
平成27年度	7,268	・指定管理者への委託による児童発達支援センター事業を実施します。
合計	41,794	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ利用者数	5,040人	5,040人	4,900人	4,950人	5,000人
1日平均利用人数	18人	18人	18人	18人	18人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちに

【会計】一般会計

します

施策 3 個々の障がいの特性に応じた支援(個別的支援)に 3款:民生費 1項:社会福祉費 7目:障害福祉サービス事業費

努めます

事業名	694	よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「よもぎの園」の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する生産活動の機会の提供及び心身障害者の社会的自立の助長を図り、福祉の増進を図ります。
事業の目的	・指定管理者の専門的スキルによる、心身障害者の就労継続と訓練を行い、支援して行きます。
事業の効果	・心身障害者に就労の機会を提供し、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,124	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業、自立訓練事業を実施します。
平成24年度	4,661	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業、自立訓練事業を実施します。
平成25年度	4,085	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業、自立訓練事業を実施します。
平成26年度	4,085	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業、自立訓練事業を実施します。
平成27年度	4,085	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業、自立訓練事業を実施します。
合計	20,040	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ利用者数	8,450人	8,450人	8,450人	8,450人	8,450人
1日平均利用人数	32人	32人	32人	32人	32人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 9 障がいがある人も、その人らしく暮らせるまちに

【会計】一般会計

します

施策 3 個々の障がいの特性に応じた支援(個別的支援)に 3款:民生費 1項:社会福祉費 7目:障害福祉サービス事業費
努めます

事業名	812	南部よもぎの園管理運営事業		
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・「南部よもぎの園」の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する生産活動の機会の提供及び心身障害者の社会的自立の助長を図り、福祉の増進を図ります。
事業の目的	・指定管理者の専門的スキルによる、心身障害者の就労継続と訓練を行い、支援して行きます。
事業の効果	・心身障害者に就労の機会を提供し、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	100	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業を実施します。
平成24年度	100	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業を実施します。
平成25年度	100	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業を実施します。
平成26年度	100	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業を実施します。
平成27年度	100	・指定管理者への委託による就労継続支援B型事業を実施します。
合計	500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ利用者数	3,877人/年	3,877人/年	3,877人/年	3,877人/年	3,877人/年
1日平均利用人数	18人	18人	18人	18人	18人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 10 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策 1 医療に関する情報の提供に努めます

4款:衛生費 1項:保健衛生費 1目:保健衛生総務費

事業名	708	健康増進一般事務費		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・健康増進施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入やシステム賃借等)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。
事業の目的	・健康増進課所管事務を適正に行います。
事業の効果	・健康増進課所管事務を適正に行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	14,982	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システム運用します。
平成 24 年度	6,187	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システム運用します。
平成 25 年度	12,685	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システム運用します。
平成 26 年度	12,685	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システム運用します。
平成 27 年度	12,685	・健康増進に関する総合的な事務を行います。 ・保健情報管理システム運用します。
合計	59,224	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
業務時間内の保健情報システムの安定稼働	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます
事業時間内のシステム安定稼働時間の割合	安定に稼働します	安定に稼働します	安定に稼働します	安定に稼働します	安定に稼働します

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策10 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします

施策1 医療に関する情報の提供に努めます

事業名	7705	保健情報管理システム整備事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成24年度～平成24年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	平成24年度中に稼働予定の住民基本台帳システムの新システムと連動し、保健情報管理システムを稼働するため、所要の改修作業を行います。
事業の目的	新住民基本台帳システムの7月稼働に合わせて、現行の保健情報管理システムを運用し続けるために、新住民基本台帳システムとのデータ連携部分の修正を行う必要があります。
事業の効果	健康増進課実施の保健事業を安定的に運用できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	新住民基本台帳システムの平成24年7月の移行に伴い、保健情報管理システムの改修のための準備作業を行います。
平成24年度	1,425	保健情報管理システムの改修を行います。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	1,425	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
業務時間内のシステム安定稼働率		稼働率100%			
保健情報管理システムの住基法改正対応	平成24年7月稼働に向けた準備	平成24年7月稼働に向けた準備			
システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数)		稼働率100%			
7月からのシステム稼働		平成24年7月に稼働します			

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策10 地域医療が充実し、市民が安心に暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策2 救急医療体制を維持・充実します

4款:衛生費 1項:保健衛生費

4目:休日夜間急病診療所費

事業名	392	印旛郡市小児救急医療事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立します。
事業の効果	・夜間及び休日における小児の急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関（東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院）との役割分担及び連携体制が図れています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	154,675	・印旛市郡医師会への委託による夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制の確保を行い、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成24年度	156,840	・印旛市郡医師会への委託による夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制の確保を行い、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成25年度	158,344	・印旛市郡医師会への委託による夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制の確保を行い、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成26年度	158,841	・印旛市郡医師会への委託による夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制の確保を行い、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成27年度	159,139	・印旛市郡医師会への委託による夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制の確保を行い、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
合計	787,839	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
診療所開設日数（昼間）	366日(71日)	365日(72日)	365日(71日)	365日(72日)	366日(72日)

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 10 地域医療が充実し、市民が安心に暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策 2 救急医療体制を維持・充実します

4款:衛生費 1項:保健衛生費

4目:休日夜間急病診療所費

事業名	485	休日夜間等救急医療事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和54年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日（日曜、祝日、年末年始）の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。 ・休日昼間は、各医療機関（内科、外科、歯科）の輪番により医療体制の確保を図ります。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所（内科、歯科）の運営を行うとともに、外科及び耳鼻科は各医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・休日（日曜、祝日、年末年始）は、ほとんどの医療機関が休診となることから、その間の救急医療体制の確保を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日における急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担及び連携体制を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	29,396	・医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成24年度	29,699	・医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成25年度	29,367	・医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成26年度	29,367	・医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成27年度	29,367	・医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
合計	147,196	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
診療所開設日数	71日	72日	71日	72日	72日

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 10 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策 2 救急医療体制を維持・充実します

4款:衛生費 1項:保健衛生費

4目:休日夜間急病診療所費

事業名	707	訪問歯科診療事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成4年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	概ね65歳以上の寝たきり等で歯科医院への通院が困難な方に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
事業の目的	寝たきり等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	在宅寝たきり者にとって、自分の歯（義歯含む）で食事を摂取することは、生活の質の維持・向上させるために重要な要因です。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,820	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施します。 ・事業内容を市民に周知するため、事業のチラシを作成、配布し啓発を行います。 ・在宅歯科研修会を開催します。 ・訪問歯科診療後の評価を行います。
平成24年度	2,732	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施します。 ・事業内容を市民に周知するため、事業のチラシを作成、配布し啓発を行います。 ・在宅歯科研修会を開催します。 ・訪問歯科診療後の評価を行います。
平成25年度	2,708	概ね、65歳以上の寝たきり等で歯科医院への通院が困難な市民に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯などの治療を実施します。
平成26年度	2,708	概ね、65歳以上の寝たきり等で歯科医院への通院が困難な市民に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯などの治療を実施します。
平成27年度	2,708	概ね、65歳以上の寝たきり等で歯科医院への通院が困難な市民に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯などの治療を実施します。
合計	13,676	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
訪問歯科診療の利用回数(延べ数)	71日	69回	69回	69回	69回
在宅歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合	80%	80%	80%	80%	80%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 10 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策 2 救急医療体制を維持・充実します

4款:衛生費 1項:保健衛生費 1目:保健衛生総務費

事業名	9748	地域医療対策事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	成田赤十字病院が実施する医療機器整備に対して補助金の交付を行います。
事業の目的	印旛保健医療圏における基幹病院であり、救急救命センターとしての機能も果たしている成田赤十字病院の施設の充実を図ります。
事業の効果	地域医療を担う中核病院の医療機器の整備を図ることにより、さらなる医療提供体制の充実を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度	3,209	医療機器整備費補助
平成 26 年度	3,209	医療機器整備費補助
平成 27 年度	3,209	医療機器整備費補助
合計	9,627	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
補助件数			1 件	1 件	1 件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策10 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策3 特定疾患の患者の支援に努めます

4款:衛生費 1項:保健衛生費 1目:保健衛生総務費

事業名	486	特定疾患見舞金支給事業		
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和49年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・症例が少なく、原因不明で治療法が未確立である難病のうち、千葉県の認定により特定疾患医療受給者票（特定疾患56疾患）及び千葉県小児慢性特定疾患医療受給券（小児慢性特定疾患11疾患群）を交付されている方について、佐倉市特定疾患見舞金支給条例に基づき、月額5,000円の見舞金を支給します。
事業の目的	・特定疾患による長期療養者を援護し、生活の安定と福祉の増進を図ります。
事業の効果	・特定疾患の受給対象者に対し、自己負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	62,440	指定された疾患を患っている方からの申請（認定）により、特定疾患の方に対する見舞金を支給します。
平成24年度	67,440	指定された疾患を患っている方からの申請（認定）により、特定疾患の方に対する見舞金を支給します。
平成25年度	72,360	指定された疾患を患っている方からの申請（認定）により、特定疾患の方に対する見舞金を支給します。
平成26年度	77,280	指定された疾患を患っている方からの申請（認定）により、特定疾患の方に対する見舞金を支給します。
平成27年度	82,200	指定された疾患を患っている方からの申請（認定）により、特定疾患の方に対する見舞金を支給します。
合計	361,720	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
見舞金支給者数	1,041人	1,124人	1,206人	1,288人	1,370人
見舞金支給件数	12,488件	13,488件	14,472件	15,456件	16,440件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】一般会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられる 3款:民生費 2項:老人福祉費 2目:介護保険費
まちづくりに努めます

事業名	160	利用者負担減免措置事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、利用者負担の減免を行った場合に、当該社会福祉法人が負担した費用の一部について助成を行うものです。助成に要した費用の3/4を県、1/4を市が負担します。
事業の目的	社会福祉法人が、その社会的な役割にかんがみ利用者負担軽減を行うことを促進します。
事業の効果	利用者負担の軽減により、生計困難者等である被保険者の介護保険サービス利用を促進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	30	社会福祉法人の減免措置に対する費用助成
平成24年度	30	社会福祉法人の減免措置に対する費用助成
平成25年度	30	社会福祉法人の減免措置に対する費用助成
平成26年度	30	社会福祉法人の減免措置に対する費用助成
平成27年度	30	社会福祉法人の減免措置に対する費用助成
合計	150	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
社会福祉法人への補助額	30千円	30千円	30千円	30千円	30千円
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】一般会計

施策1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられる 3款:民生費 2項:老人福祉費 2目:介護保険費
まちづくりに努めます

事業名	7869	介護保険特別会計への臨時繰出経費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険特別会計へ一般会計より事務経費を繰出します。
事業の目的	介護保険特別会計へ一般会計より事務経費を繰出すことで、介護保険制度が適正に運営されます。
事業の効果	介護保険制度が適正に運営され、持続性が保たれています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	24,493	繰出金
平成24年度	12,476	繰出金
平成25年度	401	繰出金
平成26年度	19,578	繰出金
平成27年度	7,008	繰出金
合計	63,956	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
専用車及び個人ファイル保管用書庫の購入数	車1台 書庫1台	車3台 書庫1台	書庫1台	車3台 書庫1台	書庫1台

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

施策1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられる

まちづくりに努めます

事業名	9222	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険法改正等の動きに合わせて、介護保険システムを改修します。
事業の目的	介護保険法改正等の動きに合わせて介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。
事業の効果	介護保険制度の運営の安定が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	23,195	委託による介護保険システムの改修
平成24年度	9,356	委託による介護保険システムの改修
平成25年度		
平成26年度	16,097	委託による介護保険システムの改修
平成27年度	6,584	委託による介護保険システムの改修
合計	55,232	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護（要支援）認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられる 1款:総務費 3項:介護認定費 1目:介護認定費
まちづくりに努めます

事業名	9223	介護認定審査会事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護要支援認定申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。
事業の目的	審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が審査判定を適正に受けることができると共に、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を開催します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	30,963	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第7期(平成23年4月1日～平成25年3月31日任期)介護認定審査会委員委嘱。
平成24年度	27,768	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
平成25年度	30,751	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第8期(平成25年4月1日～平成27年3月31日任期)介護認定審査会委員委嘱。
平成26年度	30,751	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
平成27年度	30,751	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第9期(平成27年4月1日～平成29年3月31日任期)介護認定審査会委員委嘱。
合計	150,984	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
介護認定審査会開催回数	243回	243回	243回	243回	243回
介護認定審査会委員に対する研修の実施回数	4回	4回	4回	4回	4回
年間審査件数	6,287件	6,877件	7,238件	7,571件	7,843件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられる 1款:総務費 3項:介護認定費 1目:介護認定費
まちづくりに努めます

事業名	9224	認定調査事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援申請者および認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	70,829	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務遂行の為、要介護・要支援認定の為の主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います。
平成24年度	65,004	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務遂行の為、要介護・要支援認定の為の主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います。
平成25年度	70,400	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務遂行の為、要介護・要支援認定の為の主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います。
平成26年度	70,400	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務遂行の為、要介護・要支援認定の為の主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います。
平成27年度	70,400	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務遂行の為、要介護・要支援認定の為の主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います。
合計	347,033	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
更新勧奨回数	12回	12回	12回	12回	12回
認定調査票作成件数	6,611件	7,231件	7,611件	7,961件	8,247件
主治医意見書作成数	6,611件	7,231件	7,611件	7,961件	8,247件
要介護要支援認定者数	5,808人	6,160人	6,465人	6,775人	7,160人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられる 1款:総務費 3項:介護認定費 1目:介護認定費
まちづくりに努めます

事業名	9225	介護保険認定運営事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援要介護認定申請者数の増加に伴い、認定調査を行うための専用車及び申請者の個人情報を守るための書庫を購入します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定申請者数の増加に対応した、認定調査専用車の確保を図ります。 ・介護認定申請者数の増加に対応した、個人情報の保管場所の確保を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定申請者に対し、認定調査を行うための調査手段の確保が行えるようにします。 ・介護認定申請者の個人情報の安全な保管及び整理ができるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	1,298	・介護認定申請者数の増加に伴い、申請者の個人データを保管する書庫及び認定調査を実施するための専用車を購入します。
平成 24 年度	3,120	・介護認定申請者数の増加に伴い、申請者の個人データを保管する書庫及び認定調査を実施するための専用車を購入します。
平成 25 年度	63	・介護認定申請者数の増加に伴い、申請者の個人データを保管する書庫を購入します。
平成 26 年度	3,120	・介護認定申請者数の増加に伴い、申請者の個人データを保管する書庫及び認定調査を実施するための専用車を購入します。
平成 27 年度	63	・介護認定申請者数の増加に伴い、申請者の個人データを保管する書庫を購入します。
合計	7,664	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
専用車の購入数	1台	3台	0台	3台	0台
個人ファイル保管用書庫の購入数	1台	1台	1台	1台	1台

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費
1目:介護サービス等給付費

事業名	9226	居宅介護サービス等給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護認定を受けた被保険者が、介護サービス事業を行う指定事業者から居宅介護サービス等を受けたときに、当該サービスに要した費用について介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要介護者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,171,914	居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	3,718,513	居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	3,630,256	居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	3,630,256	居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	3,630,256	居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
合計	17,781,195	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護（要支援）認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	46,000件	46,000件	65,583件	70,370件	70,370件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けら 2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費
れるまちづくりに努めます 1目:介護サービス等給付費

事業名	9227	特例居宅介護サービス等給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	被保険者が要介護認定の申請前に、緊急やむを得ないと保険者(市)が認めたときの居宅介護サービス費や基準該当居宅介護サービス(※)を受けたときに、当該サービスに要した費用について介護給付費を支払います。 ※基準該当サービスとは：指定事業者の要件の一部を満たしていないが、指定サービスと同水準のサービス提供が可能であると保険者が判断した事業者によるサービス
事業の目的	保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要介護者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	26,586	基準該当居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成24年度	52,422	基準該当居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成25年度	52,610	基準該当居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成26年度	52,610	基準該当居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成27年度	52,610	基準該当居宅介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
合計	236,838	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	400件	400件	511件	548件	548件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費
1目:介護サービス等給付費

事業名	9228	地域密着型介護サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護認定を受けた被保険者が、地域密着型介護サービス事業を行う指定事業者から地域密着型介護サービスを受けたときに、当該サービスに要した費用について介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要介護者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	524,160	地域密着型介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	505,085	地域密着型介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	549,539	地域密着型介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	549,539	地域密着型介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	549,539	地域密着型介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
合計	2,677,862	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護（要支援）認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	2,500件	2,500件	3,903件	6,263件	6,263件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます 2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費 1目:介護サービス等給付費

事業名	9229	特例地域密着型介護サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	被保険者が要介護認定の申請前に、緊急やむを得ないと保険者(市)が認めたとときの地域密着型介護サービス費について、介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用した地域密着型サービスを受けることにより、住み慣れた地域での生活を支援します。
事業の効果	要介護者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10	要介護認定申請前に緊急やむを得ないと市が認めたとときの介護給付費の支払い
平成24年度	10	要介護認定申請前に緊急やむを得ないと市が認めたとときの介護給付費の支払い
平成25年度	10	要介護認定申請前に緊急やむを得ないと市が認めたとときの介護給付費の支払い
平成26年度	10	要介護認定申請前に緊急やむを得ないと市が認めたとときの介護給付費の支払い
平成27年度	10	要介護認定申請前に緊急やむを得ないと市が認めたとときの介護給付費の支払い
合計	50	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	1件	1件	1件	1件	1件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費
1目:介護サービス等給付費

事業名	9230	施設介護サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護認定を受けた被保険者が、介護サービス事業を行う指定事業者から施設介護サービス等(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)を受けたときに、当該サービスに要した費用について介護給付費を支払います。 ①指定介護老人福祉施設 ②指定介護老人保健施設 ③指定介護療養型医療施設
事業の目的	保険給付を利用した施設サービスを受けることにより、施設での生活を支援します。
事業の効果	指定施設に入所し、食事、入浴、その他日常生活上の世話及び機能訓練や医療等のサービスを受けるための保険給付費用を計上し、要介護者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,599,080	施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	3,027,875	施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	3,001,937	施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	3,001,937	施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	3,001,937	施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い
合計	14,632,766	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	10,000件	10,000件	12,612件	14,580件	14,580件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまち

【会計】介護保険特別会計

にします

施策1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを 2款：保険給付費 1項：介護及び支援サービス等諸費

受けられるまちづくりに努めます

1目：介護サービス等給付費

事業名	9231	特例施設介護サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	被保険者が要介護認定の申請前に、緊急やむを得ないと保険者(市)が認めたときの施設介護サービス費について介護給付費を支払います。 ①指定介護老人福祉施設 ②指定介護老人保健施設 ③指定介護療養型医療施設
事業の目的	保険給付を利用した施設サービスを受けることにより、施設での生活を支援します。
事業の効果	指定施設に入所し、食事、入浴、その他日常生活上の世話及び機能訓練や医療等のサービスを受けるための保険給付費用を計上し、要介護者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10	基準該当施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成24年度	10	基準該当施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成25年度	10	基準該当施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成26年度	10	基準該当施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成27年度	10	基準該当施設介護サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
合計	50	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	1件	1件	1件	1件	1件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます 2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費 1目:介護サービス等給付費

事業名	9232	居宅介護福祉用具購入給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護認定を受けた被保険者が、指定福祉用具販売事業者から特定福祉用具(簡易浴槽、腰掛便座等の入浴や排せつのために用いる貸与になじまない福祉用具)を購入したときに、購入費用に対する介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用して特定福祉用具を購入できるようにすることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要介護者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	11,563	特定福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	13,522	特定福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	11,595	特定福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	11,595	特定福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	11,595	特定福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
合計	59,870	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	410件	410件	496件	504件	504件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます 2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費 1目:介護サービス等給付費

事業名	9233	居宅介護住宅改修給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護認定を受けた被保険者が、居宅で生活するために必要な手すりの取り付け、段差の解消などの住宅改修を実施したときに、改修費用に対する介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用して居宅環境を整えることができるようにすることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要介護者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	29,580	住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	34,447	住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	38,674	住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	38,674	住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	38,674	住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
合計	180,049	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護（要支援）認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	300件	300件	328件	360件	360件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費
2目:介護予防サービス等諸費

事業名	9234	介護予防サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援認定を受けた被保険者が、介護予防サービス事業を行う指定事業者から介護予防サービスを受けたときに、当該サービスに要した費用について介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要支援者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	475,429	介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	609,458	介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	595,977	介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	595,977	介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	595,977	介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
合計	2,872,818	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護（要支援）認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	21,000件	21,000件	21,868件	23,542件	23,542件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます 2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費 2目:介護予防サービス等諸費

事業名	9235	特例介護予防サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	被保険者が要支援認定の申請前に、緊急やむを得ないと保険者(市)が認めたときの介護予防サービス費や基準該当介護予防サービス(※)を受けたときに、当該サービスに要した費用について介護給付費を支払います。 ※基準該当サービスとは：指定事業者の要件の一部を満たしていないが、指定サービスと同水準のサービス提供が可能であると保険者が判断した事業者によるサービス
事業の目的	保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要支援者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,917	基準該当介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成24年度	2,147	基準該当介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成25年度	656	基準該当介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成26年度	656	基準該当介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
平成27年度	656	基準該当介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い など
合計	7,032	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	150件	150件	86件	93件	93件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費
2目:介護予防サービス等諸費

事業名	9236	地域密着型介護予防サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援認定を受けた被保険者が、地域密着型介護予防サービス事業を行う指定事業者から地域密着型介護予防サービスを受けたときに、当該サービスに要した費用について介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要支援者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,553	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	2,782	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	462	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	462	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	462	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
合計	6,721	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護（要支援）認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	13件	13件	77件	104件	104件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます
 2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費
 2目:介護予防サービス等諸費

事業名	9237	特例地域密着型介護予防サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	被保険者が要支援認定の申請前に、緊急やむを得ないと保険者(市)が認めたときの地域密着型介護予防サービス費について、介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用した地域密着型介護予防サービスを受けることにより、住み慣れた地域での生活を支援します。
事業の効果	要支援者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	10	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	10	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	10	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	10	地域密着型介護予防サービス事業者に対する介護給付費の支払い
合計	50	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	1件	1件	1件	1件	1件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます 2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費 2目:介護予防サービス等諸費

事業名	9238	介護予防福祉用具購入給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援認定を受けた被保険者が、指定介護予防福祉用具販売事業者から特定介護予防福祉用具(簡易浴槽、腰掛便座等の入浴や排せつのために用いる貸与になじまない福祉用具)を購入したときに、購入費用に対する介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用して特定福祉用具を購入できるようにすることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要支援者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,237	特定介護予防福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	7,054	特定介護予防福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	6,748	特定介護予防福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	6,748	特定介護予防福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	6,748	特定介護予防福祉用具購入者に対する介護給付費の支払い
合計	31,535	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	170件	170件	168件	180件	180件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費
2目:介護予防サービス等諸費

事業名	9239	介護予防住宅改修給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援認定を受けた被保険者が、居宅で自立して生活するために必要な手すりの取り付け、段差の解消などの介護予防住宅改修を実施したときに、改修費用に対する介護給付費を支払います。
事業の目的	保険給付を利用して居宅環境を整えることができるようにすることにより、居宅での生活を支援します。
事業の効果	要支援者の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	18,232	介護予防住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
平成24年度	21,915	介護予防住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
平成25年度	26,987	介護予防住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
平成26年度	26,987	介護予防住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
平成27年度	26,987	介護予防住宅改修を実施した被保険者に対する介護給付費の支払い
合計	121,108	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護（要支援）認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	180件	180件	192件	216件	216件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます
 2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費
 2目:介護予防サービス等諸費

事業名	9240	特例介護予防サービス計画給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	被保険者が要支援認定の申請前に、緊急やむを得ないと保険者(市)が認めたときの特例介護予防サービス計画給付費や基準該当介護予防サービス計画(※)の提供を受けたときに、当該計画作成に要した費用について介護給付費を支払います。 ※基準該当サービスとは：指定事業者の要件の一部を満たしていないが、指定サービスと同水準のサービス提供が可能であると保険者が判断した事業者によるサービス
事業の目的	サービス利用の計画(ケアプラン)作成を支援します。
事業の効果	要支援者が介護サービスを適正に利用できるように心身の状況、生活環境等を勘案したケアプランを立てることができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10	基準該当指定居宅介護支援事業者に対する介護給付費の支払い など
平成24年度	10	基準該当指定居宅介護支援事業者に対する介護給付費の支払い など
平成25年度	10	基準該当指定居宅介護支援事業者に対する介護給付費の支払い など
平成26年度	10	基準該当指定居宅介護支援事業者に対する介護給付費の支払い など
平成27年度	10	基準該当指定居宅介護支援事業者に対する介護給付費の支払い など
合計	50	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	1件	1件	2件	2件	2件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 1項:介護及び支援サービス等諸費

3目:審査支払手数料

事業名	9241	審査支払手数料		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	介護給付費に係るレセプト(請求明細書)について、千葉県国民健康保険団体連合会への委託によりチェックを行います。
事業の目的	審査支払事務を委託することにより、市で単独処理するよりも効果的な処理が可能となり、適正な介護保険の運営を図ることが可能となります。
事業の効果	審査支払事務の効率化、適正化

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,000	介護給付費の審査に対する手数料の支払い
平成24年度	8,887	介護給付費の審査に対する手数料の支払い
平成25年度	9,364	介護給付費の審査に対する手数料の支払い
平成26年度	9,364	介護給付費の審査に対する手数料の支払い
平成27年度	9,364	介護給付費の審査に対する手数料の支払い
合計	45,979	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	120,000件	120,000件	165,312件	175,066件	175,066件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられる

2款:保険給付費 2項:高額介護サービス等費

まちづくりに努めます

1目:高額介護サービス等費

事業名	9242	高額介護サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護認定を受けた被保険者の居宅介護サービス、または施設介護サービスの利用者負担額が自己負担限度額を超過したときに、利用者からの申請に基づき、超過分を介護給付費として支払います。
事業の目的	介護サービスに対する利用者負担額が高額になった方の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	介護サービスにおける利用者負担を軽減することで、安心して介護サービスを利用できるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	112,777	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成24年度	159,441	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成25年度	142,355	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成26年度	142,355	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成27年度	142,355	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
合計	699,283	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 2項:高額介護サービス等費

1目:高額介護サービス等費

事業名	9243	高額介護予防サービス給付費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援認定を受けた被保険者の、介護予防サービスの利用者負担額が自己負担限度額を超過したときに、利用者からの申請に基づき、超過分を介護給付費として支払います。
事業の目的	介護サービスに対する利用者負担額が高額になった方の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	介護サービスにおける利用者負担を軽減することで、安心して介護サービスを利用できるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	52	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成24年度	180	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成25年度	24	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成26年度	24	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成27年度	24	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
合計	304	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護（要支援）認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	1件	1件	1件	1件	1件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 3項:特定入所者介護サービス等費

1目:特定入所者介護サービス等費

事業名	9244	特定入所者介護サービス費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護認定を受けた被保険者のうち、介護保険施設入所者または短期入所サービス利用者で所得の低い方に対し、食費と居住費の支払いが自己負担限度額を超過したときに、利用者からの申請に基づき、超過分を介護給付費として支払います。
事業の目的	低所得者の介護保険施設サービス利用及び短期入所サービス利用を支援します。
事業の効果	低所得者の介護保険施設サービス及び短期入所サービス利用時の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	218,920	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成24年度	318,296	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成25年度	328,499	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成26年度	328,499	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成27年度	328,499	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
合計	1,522,713	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	7,700件	7,700件	7,700件	7,700件	7,700件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます
 2款:保険給付費 3項:特定入所者介護サービス等費
 1目:特定入所者介護サービス等費

事業名	9245	特例特定入所者介護サービス費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	被保険者が要介護認定の申請前に、緊急やむを得ないと保険者(市)が認めたときの特定入所者介護サービス費や基準該当居宅介護サービス(※)を受けたときに、当該サービスに要した費用について介護給付費を支払います。 ※基準該当サービスとは：指定事業者の要件の一部を満たしていないが、指定サービスと同水準のサービス提供が可能であると保険者が判断した事業者によるサービス
事業の目的	低所得者の介護保険施設サービス利用及び短期入所サービス利用を支援します。
事業の効果	低所得者の介護保険施設サービス及び短期入所サービス利用時の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	700	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成24年度	1,632	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成25年度	854	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成26年度	854	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成27年度	854	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
合計	4,894	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	50件	50件	50件	50件	50件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けら 2款:保険給付費 3項:特定入所者介護サービス等費
れるまちづくりに努めます 1目:特定入所者介護サービス等費

事業名	9246	特定入所者介護予防サービス費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援認定を受けた被保険者のうち、短期入所サービス利用者で所得の低い方に対し、食費と居住費の支払いが自己負担限度額を超過したときに、利用者からの申請に基づき、超過分を介護給付費として支払います。
事業の目的	低所得者の短期入所サービス利用を支援します。
事業の効果	低所得者の短期入所サービス利用時の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	300	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成24年度	920	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成25年度	320	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成26年度	320	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成27年度	320	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
合計	2,180	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護（要支援）認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	50件	50件	50件	50件	50件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます
 2款:保険給付費 3項:特定入所者介護サービス等費
 1目:特定入所者介護サービス等費

事業名	9247	特例特定入所者介護予防サービス費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	被保険者が要介護認定の申請前に、緊急やむを得ないと保険者(市)が認めたとときの特定入所者介護予防サービス費や基準該当居宅介護予防サービス(※)を受けたときに、当該サービスに要した費用について介護給付費を支払います。 ※基準該当サービスとは：指定事業者の要件の一部を満たしていないが、指定サービスと同水準のサービス提供が可能であると保険者が判断した事業者によるサービス
事業の目的	低所得者の短期入所サービス利用を支援します。
事業の効果	低所得者の短期入所サービス利用時の自己負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成24年度	10	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成25年度	10	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成26年度	10	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成27年度	10	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
合計	50	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	1件	1件	1件	1件	1件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまに
します

【会計】介護保険特別会計

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを
受けられるまちづくりに努めます

2款:保険給付費 4項:高額医療合算介護サービス等費
1目:高額医療合算介護サービス等費

事業名	9248	高額医療合算介護サービス費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成21年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護認定を受けた被保険者が、医療保険と介護保険(居宅サービスまたは施設介護サービス)の両給付の利用者負担額が自己負担限度額を超過したときに、利用者からの申請に基づき、超過分を介護給付費として支払います。
事業の目的	医療費と介護サービスに対する利用者負担額の支払が高額になった方の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	利用者の経済的負担を軽減することで安心して介護サービスを利用できるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	22,076	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成24年度	28,169	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成25年度	17,457	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成26年度	17,457	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成27年度	17,457	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
合計	102,616	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	500件	500件	500件	500件	500件

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちに

【会計】介護保険特別会計

します

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを

2款:保険給付費 4項:高額医療合算介護サービス等費

受けられるまちづくりに努めます

1目:高額医療合算介護サービス等費

事業名	9249	高額医療合算介護予防サービス費		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成21年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援認定を受けた被保険者が、医療保険と介護保険(介護予防サービス)の両給付の利用者負担額が自己負担限度額を超過したときに、利用者からの申請に基づき、超過分を介護給付費として支払います。
事業の目的	要支援認定を受けた被保険者の医療費と介護予防サービスに対する利用者負担額の支払が高額になった方の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	利用者の経済的負担を軽減することで安心して介護予防サービスを利用できるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成24年度	9	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成25年度	10	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成26年度	10	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
平成27年度	10	自己負担限度額の超過分に対する介護給付費の支払い
合計	48	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要介護(要支援)認定者数	5,743人	6,030人	6,331人	6,647人	6,975人
介護サービス利用者数	4,536人	4,762人	5,000人	5,250人	5,510人
給付件数	1件	1件	1件	1件	1件

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

施策1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けら

れるまちづくりに努めます

事業名	9373	小規模介護施設消火設備整備補助事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成23年度～平成23年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	消防法施行令の改正により、スプリンクラー設置の義務が生じた延べ床面積が275㎡以上1000㎡未満の認知症高齢者グループホームに補助金を交付することで、経過措置期限である平成23年度末までにスプリンクラーを設置します。
事業の目的	消防法施行令の改正により、スプリンクラー設置の義務が生じた延べ床面積が275㎡以上1000㎡未満の認知症高齢者グループホームに補助金を交付することで、経過措置期限である平成23年度末までにスプリンクラーの設置を促進します。
事業の効果	市内4か所の認知症高齢者グループホーム（市内の認知症高齢者グループホームは6か所だが、うち2施設は設置済み）にスプリンクラーを設置することで、入所者の安全を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	18,882	新規スプリンクラー設置事業者に対する補助金を交付します。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	18,882	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規スプリンクラー設置施設数	4箇所				
グループホーム入所者数	129人				

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられる

まちづくりに努めます

事業名	9374	介護保険災害臨時特例措置事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度：被災者 5 名に対する東日本大震災被災者に対する施設入所等に係る食費・居住費等の減免をします。 平成 24 年度：警戒区域等介護保険被保険者に対し、利用者負担額を軽減します。また、申請遅れ等の理由により、減免されていない平成 23 年度の利用者負担額、食費・居住費等について、当該年度に減免します。
事業の目的	東日本大震災の被災者への支援措置に基づくものです。
事業の効果	東日本大震災被災者に利用者負担額、食費・居住費等を減免することで、介護サービスが利用しやすくなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	1,360	東日本大震災の被災者に対する食費・居住費の減免を行います。
平成 24 年度	404	<ul style="list-style-type: none"> 警戒区域等介護保険被保険者に対し、利用者負担額の軽減を行います。 申請遅れ等の理由により、減免されていない平成 23 年度の利用者負担額、食費・居住費等について減免を行います。
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	1,764	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
減 免 適 用 人 数	5 人	5 人			
減 免 額	1,359 千円	404 千円			

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用する

【会計】国民健康保険特別会計

まちにします

施策 1 適正に国民健康保険を運用するまちにします

1款:総務費 1項:総務管理費 1目:一般管理費

事業名	354	国民健康保険一般事務費		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・適正な国民健康保険事業を実施し、安定した運営を継続するための事務処理を行います。
事業の目的	・適正な国民健康保険事業を実施し、安定した運営を継続します。
事業の効果	・適正な国民健康保険事業を実施し、安定した運営を継続します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	53,506	・国民健康保険被保険者証の発行や更新、診療報酬明細書の縦覧点検や国保連合会への共同処理業務の委託等の事務処理を行います。
平成24年度	50,243	・国民健康保険被保険者証の発行や更新、診療報酬明細書の縦覧点検や国保連合会への共同処理業務の委託等の事務処理を行います。
平成25年度	54,776	・国民健康保険被保険者証の発行や更新、診療報酬明細書の縦覧点検や国保連合会への共同処理業務の委託等の事務処理を行います。
平成26年度	54,776	・国民健康保険被保険者証の発行や更新、診療報酬明細書の縦覧点検や国保連合会への共同処理業務の委託等の事務処理を行います。
平成27年度	54,776	・国民健康保険被保険者証の発行や更新、診療報酬明細書の縦覧点検や国保連合会への共同処理業務の委託等の事務処理を行います。
合計	268,077	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国民健康保険被保険者数(各年の3月末の数字)	5.0万人	5.1万人	5.1万人	5.1万人	5.1万人

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用する

まちにします

施策 2 医療費の適正化に向け、予防医療の一環として特定検診、特

定保健指導を実施します

事業名	9375	保健指導事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成 23 年度～平成 23 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険加入者が気軽に健康に関する相談ができるように定期的に場を設けるとともに、面談・電話等でも随時健康相談を実施します。 ・国保連合会システムの重複・頻回受診者リストにより対象者を抽出し、患者のレセプトを確認のうえ訪問対象者を選定し、訪問を実施するなど、適正な医療機関受診へとつなげます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談の実施や重複・頻回受診者訪問指導を行うことにより、医療機関受診者の適正な医療受診を図り、医療費の削減を図るとともに、加入者の健康に関する知識や意識の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・重複・頻回受診者の受診回数の減少や、適正な医療機関への受診により、医療費削減、健康に関する知識や意識の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	839	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険課内に相談場所を設けて、健康相談事業を実施します。 ・重複・頻回受診者を選定して訪問指導を行います。
平成 24 年度		
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		
合計	839	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
健康相談の実施者数	60 人				
重複・頻回受診者訪問者数	15 人				

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用する

【会計】国民健康保険特別会計

まちにします

施策 2 医療費の適正化に向け、予防医療の一環として特定検診、特

8款:保健事業費 1項:特定健康診査等事業費 1目:

定保健指導を実施します

特定健康診査等事業費

事業名	9673	【再掲】特定健診事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	・生活習慣病の前段であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施することにより、早期に生活習慣病を予防し、国民健康保険加入者の生涯にわたる生活の質の維持・向上を図ります。 ・医療保険者ごとのデータを国へ報告し、収集・分析されることにより、生活習慣病の発症を抑制し、医療費の削減を目指します。
事業の効果	・高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約3割、死亡数割合では約6割を占めているため、特定健康診査の実施により、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより中長期的に医療費を抑制します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	76,186	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成24年度	87,566	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成25年度	90,240	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成26年度	93,889	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成27年度	106,362	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
合計	454,243	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象者数	3.8万人	4.0万人	3.7万人	3.8万人	3.8万人
特定検診受診率	60%	65%	35%	40%	45%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用する

【会計】国民健康保険特別会計

まちにします

施策 2 医療費の適正化に向け、予防医療の一環として特定検診、特

8款:保健事業費 1項:特定健康診査等事業費 1目:

定保健指導を実施します

特定健康診査等事業費

事業名	9674	【再掲】特定保健指導事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対して、本人に適した「特定保健指導」を実施します。対象者は、リスクの程度に応じて「動機付け支援」「積極的支援」に分類され、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。
事業の目的	・特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある方に対して、早期に生活習慣病を予防し、対象者の生涯にわたって生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	・特定健診の結果から、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方々に対して、一人一人の状態にあった生活習慣病の改善に向けたサポート〔特定保健指導〕を実施し、中長期的な医療費の伸びの適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,869	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
平成24年度	4,869	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
平成25年度	4,707	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
平成26年度	4,707	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
平成27年度	4,707	・特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施します。
合計	23,859	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特定保健指導対象者数	3,805人	4,243人	693人	906人	1,144人
特定保健指導利用率	45%	45%	40%	45%	50%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用する

【会計】国民健康保険特別会計

まちにします

施策 2 医療費の適正化に向け、予防医療の一環として特定検診、特 8款:保健事業費 1項:特定健康診査等事業費 1目:

定保健指導を実施します

特定健康診査等事業費

事業名	9728	特定保健指導非対象者保健指導事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査を受診した特定保健指導非対象者の方で、肥満ではないが、リスク（血圧・血糖・脂質が基準を超えていること並びに喫煙歴があること）がある方（以下、リスク保有者という）について、その状況に応じて保健指導や受診勧奨を行います。
事業の目的	・特定健康診査を受診しても、肥満ではない方は特定保健指導の非対象者となってしまうため、リスク保有者に対して保健指導や受診勧奨を実施して重症化を予防します。
事業の効果	・リスク保有者に保健指導及び受診勧奨を実施して生活習慣病の発症や重症化、合併症を予防し、将来的な医療費の増加を抑制します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度	1,269	・特定健診受診者のうち、特定保健指導非対象者で問診により血圧・脂質・血糖の服薬がないと判断されるリスク保有者に対して、受診勧奨及び保健指導を実施します。
平成 26 年度	1,456	・特定健診受診者のうち、特定保健指導非対象者で問診により血圧・脂質・血糖の服薬がないと判断されるリスク保有者に対して、受診勧奨及び保健指導を実施します。
平成 27 年度	1,630	・特定健診受診者のうち、特定保健指導非対象者で問診により血圧・脂質・血糖の服薬がないと判断されるリスク保有者に対して、受診勧奨及び保健指導を実施します。
合計	4,355	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受診勧奨対象者数			3,034 人	3,527 人	4,016 人
保健指導対象者数			337 人	392 人	446 人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用する

【会計】国民健康保険特別会計

まちにします

施策 3 医療費の適正化に向け、予防医療の一環として健康診査を実施
8款:保健事業費 2項:保健事業費 1目:保健事業費
実施します

事業名	7875	人間ドック助成事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・20歳以上の佐倉市国民健康保険の被保険者が人間ドックを受検した場合に、受検費用の一部を助成します。
事業の目的	・人間ドック助成事業を契機にドック受検者が増加することによる疾病の早期発見・早期治療等により、重症化を防ぎ、医療費の削減を目指します。 ・受検により健康への意識が高められ、適切な健康管理による病気予防等により被保険者への健康の保持増進を目的とします。
事業の効果	・人間ドック受検者が増加することにより、適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待されます。 ・健康への意識が高められることにより、病気予防等による医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度	8,422	・人間ドック受検費用の一部を助成します。
平成 25 年度	7,896	・人間ドック受検費用の一部を助成します。
平成 26 年度	7,896	・人間ドック受検費用の一部を助成します。
平成 27 年度	7,896	・人間ドック受検費用の一部を助成します。
合計	32,110	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
人間ドック助成利用者数		750 人	750 人	750 人	750 人
人間ドック助成利用率(人間ドック助成利用者数/国保被保険者数)		1.5%	1.5%	1.5%	1.5%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用する

【会計】一般会計

まちにします

施策 3 医療費の適正化に向け、予防医療の一環として健康診査を実施 3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

実施します

事業名	8053	後期高齢者の健診事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて、健康診査を実施します。
事業の目的	・後期高齢者の生活習慣病予防のため健康診査を実施し、早期に生活習慣病を予防し、高齢者の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。
事業の効果	・高齢化の急速な進展と医療技術の高度化により、高齢者の医療費が増加している。このため健康診査を実施することにより、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより中長期的に医療費を抑制します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	35,915	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。
平成24年度	38,122	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。
平成25年度	32,881	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。
平成26年度	33,520	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。
平成27年度	33,520	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。
合計	173,958	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象者数	16,000人	17,800人	19,600人	21,400人	23,700人
健康診査受診率	30%	30%	30%	30%	35%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用する

【会計】一般会計

まちにします

施策 3 医療費の適正化に向け、予防医療の一環として健康診査を実施 3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

実施します

事業名	9376	後期高齢者人間ドック助成事業		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・後期高齢者医療の佐倉市被保険者が人間ドックを受検した場合に、費用の一部を助成します。
事業の目的	・人間ドック助成事業を契機にドック受検者が増加することによる疾病の早期発見・早期治療等により、重症化を防ぎ、医療費の削減を目指します。 ・受検により健康への意識が高められ、適切な健康管理による病気予防等により被保険者への健康の保持増進を目的とします。
事業の効果	・人間ドック受検者が増加することにより、適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待されます。 ・健康への意識が高められることにより、病気予防等による医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、健康診査の受診率の積み上げになり、健康診査の受診率の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度	1,500	・人間ドック受検費用の一部を助成します。
平成 25 年度	1,500	・人間ドック受検費用の一部を助成します。
平成 26 年度	1,500	・人間ドック受検費用の一部を助成します。
平成 27 年度	1,500	・人間ドック受検費用の一部を助成します。
合計	6,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
後期高齢者人間ドック助成利用者数		150 人	150 人	150 人	150 人
人間ドック助成利用率		1.0%	1.0%	1.0%	1.0%

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 12 適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用する

【会計】後期高齢者医療特別会計

まちにします

施策 4 高齢者医療制度の適正な運用に努めます

1款:総務費 1項:総務管理費 1目:一般管理費

事業名	26	後期高齢者医療一般事務費		
担当所属	健康保険課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・後期高齢者医療制度の市窓口業務に要する経費
事業の目的	・後期高齢者医療の市町村事務のうち窓口事務等の費用負担
事業の効果	・後期高齢者医療の窓口事務の実施

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	17,093	・後期高齢者医療保険被保険者証の発行・更新、高額療養費支給事務、高額介護合算支給事務などの窓口業務を実施します。
平成24年度	10,284	・後期高齢者医療保険被保険者証の発行・更新、高額療養費支給事務、高額介護合算支給事務などの窓口業務を実施します。
平成25年度	5,517	・後期高齢者医療保険被保険者証の発行・更新、高額療養費支給事務、高額介護合算支給事務などの窓口業務を実施します。
平成26年度	5,517	・後期高齢者医療保険被保険者証の発行・更新、高額療養費支給事務、高額介護合算支給事務などの窓口業務を実施します。
平成27年度	5,517	・後期高齢者医療保険被保険者証の発行・更新、高額療養費支給事務、高額介護合算支給事務などの窓口業務を実施します。
合計	43,922	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
後期高齢者医療被保険者数	16,000人	17,800人	19,800人	21,400人	23,700人

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 13 生活困窮者の救済を行うまちにします

【会計】一般会計

施策 1 生活困窮者に対する相談・支援体制を充実させ、救済します

3款:民生費 4項:生活保護費 1目:生活保護総務費

事業名	247	生活保護一般事務費		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	生活保護法の適正実施に要する医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会、生活保護システムの運用管理、レセプトオンラインシステムの運用管理、レセプト縦覧点検等を実施します。
事業の目的	日本国憲法第 25 条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする生活保護法施行事務を適切かつ効率的に行います。
事業の効果	社会福祉主事が要保護者に行う援助活動及びこれを支える嘱託医に係るものであり、生活保護法の適正な事務実施に大きな役割を果たしています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	5,860	<ul style="list-style-type: none"> 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成 24 年度	4,674	<ul style="list-style-type: none"> 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成 25 年度	4,029	<ul style="list-style-type: none"> 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成 26 年度	4,029	<ul style="list-style-type: none"> 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成 27 年度	4,029	<ul style="list-style-type: none"> 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
合計	22,621	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
嘱託医審査会の開催日数	24 日	24 日	24 日	24 日	24 日
診療報酬明細書点検の件数	すべての診療報酬明細書を確認	すべての診療報酬明細書を確認	すべての診療報酬明細書を確認	すべての診療報酬明細書を確認	すべての診療報酬明細書を確認
研修会参加人数	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人

事業名	7469	県外被災者対策事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	東日本大震災による被災県から災害救助法に基づく応援要請を受けた千葉県知事の示す取扱いに基づき、市内に避難してきた方に対し、市が民間賃貸住宅の借上げを行い、応急仮設住宅として当該避難者の方に提供します。
事業の目的	東日本大震災による被災県から災害救助法に基づく応援要請を受けた千葉県知事の示す取扱いに基づき、市内に避難してきた方に対し、市が民間賃貸住宅の借上げを行い、応急仮設住宅として当該避難者の方に提供し、被災者の生活を支援します。
事業の効果	東日本大震災に伴い、被災県から市内に避難する（既に避難している）世帯に対し、一定の要件を満たす民間賃貸住宅を市が借上げ提供することで、避難者の方が一定期間、日常生活の送ることができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度	23,969	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
平成 24 年度	38,544	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
平成 25 年度	20,285	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
平成 26 年度	15,370	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
平成 27 年度	3,690	・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。
合計	101,858	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
民間賃貸住宅の借上げに関する相談件数	相談に対応	相談に対応	相談に対応	相談に対応	相談に対応
民間賃貸住宅の借上げ数	44 戸				

～保健、福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

基本施策 13 生活困窮者の救済を行うまちにします

【会計】一般会計

施策 1 生活困窮者に対する相談・支援体制を充実させ、救済します

3款:民生費 4項:生活保護費 1目:生活保護総務費

事業名	9749	就労支援推進事業		
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	非常勤特別職として、就労支援員を雇用し、要保護者からの相談・求職活動を支援する。なお、千葉県離職者等生活・就労等支援対策事業費補助金により、県費補助が受けられる見込み。
事業の目的	就労支援を専門に行う相談員を配置することによって、生活保護受給者の自立を支援することを目的とする。
事業の効果	生活保護受給者の就労を支援することによって、生活保護世帯の自立を助長できる。また、就職を果たした者は、収入が発生するため、保護から脱却できなくても、市が支給する保護費の節減に寄与できる。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 23 年度		
平成 24 年度		
平成 25 年度	2,600	就労支援員として2～3人を雇用し、交代勤務で社会福祉課に1人常駐させます。
平成 26 年度	2,600	就労支援員として2～3人を雇用し、交代勤務で社会福祉課に1人常駐させます。
平成 27 年度	2,600	就労支援員として2～3人を雇用し、交代勤務で社会福祉課に1人常駐させます。
合計	7,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
「福祉から就労支援事業」参加者数			12 人	15 人	20 人
就 労 決 定 率			50%	70%	80%